



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	製造業都市における階級・階層構成 : 構造と市民諸階層の生活様式(第1編) : 瀬戸内、倉敷市(倉敷・水島・児島・玉島)における実態分析
Author(s)	布施, 鉄治; 浅野, 慎一
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 37, 1-114
Issue Date	1991-03-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88063
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol_37.pdf



北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設
研究報告書 第37号

製造業都市における階級・階層構成—構造と 市民諸階層の生活様式(第一編)

—瀬戸内, 倉敷市 (倉敷・水島・児島・玉島) における実態分析—

1 9 9 1

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設

製造業都市における階級・階層構成—構造と 市民諸階層の生活様式(第一編)

—瀬戸内，倉敷市（倉敷・水島・児島・玉島）における実態分析—

布 施 鉄 治
浅 野 慎 一

序

本調査研究報告書は、布施鉄治研究員を中心とする研究グループが1982年から現在まで取り組んできた岡山県倉敷市を対象とした実地調査の研究成果の一部であり、世帯調査をつうじて当該都市の階級・階層構造の解明を試みたものである。

倉敷市は、戦前期の繊維工業段階を代表する典型的繊維工業都市から、1960年代後半以降の水島工業地帯造成によって出現した鉄鋼、自動車、化学などの新設工業群基軸の、戦後重化学工業段階の典型的地区ともいうべき「水島」を内包した中核工業都市へと推転した。こうした点で、同市は、構造調整下の現局面にいたるわが国都市社会構造研究の対象地として、まさに適切であるといってよい。

周知のように、戦後日本における階級・階層構造の研究は、国勢調査および事業所統計調査を活用した階級・階層構成表の作成と、それを分析の主要な用具とした構造究明に力が注がれてきた。すなわち、大原社研・田沼肇表、東大社研・江口英一表、京大・大橋隆憲表などが相次いで発表され、最近では都道府県別、主要都市別の結果表も作成されている。これらの構成表は、研究の前進にとって大きな役割を果たしてきたけれども、同時に利用している官庁統計の内容上の不備、および表作成上の理論的問題点ゆえに、分析用具として一定の限界があることも否定し得ない事実である。ここで注意しておきたいのは、貧困研究に有益との評価が高い江口表が富山調査の中で作成され、その後の実証研究の過程で精緻化されてきていることである。

本調査研究報告は、序章の指摘にもあるとおり、大橋構成表を分析の出発点としつつも、対象都市の全世帯を母集団として抽出した住民調査のデータを仔細に検討を加えることによってその問題点を内在的に克服し、倉敷市の階級・階層構成の全容を明らかにすべく執筆されたものである。なお足らざる点については大方のご叱正を賜れば幸いである。

1991年2月

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設
施設長 道又健治郎

目 次

序 章 課題と方法	1
第1部 「階級構成」の社会・経済基盤に関する分析	7
—職業と雇用形態・所得構造／階級・階層の史的形成過程—	
第1章 個人別にみた各階級・階層の社会・経済的特質	9
第1節 倉敷市の階級構成における諸特徴—国勢調査と今回の調査から—	9
第1項 国勢調査結果からみた階級構成	9
第2項 市民調査結果からみた階級構成	11
第3項 小 括	14
第2節 諸個人の階級・階層的特質と産業構造の関連	14
第1項 就業先産業・業種構成	17
第2項 資本家階級における就業先産業・業種	17
第3項 自営業者層・家族従業者層における就業先産業・業種	18
第4項 労働者階級における就業先産業・業種	18
第5項 小 括	22
第3節 諸個人の階級・階層的特質と所得構造	23
第1項 諸個人の年間所得水準の概要	23
第2項 資本家階級における個人所得水準	23
第3項 自営業者層・家族従業者層における個人所得水準	25
第4項 労働者階級における個人所得水準	27
第5項 小 括	28
第4節 労働者階級における産業・雇用形態と所得水準	28
第1項 労働者階級における産業構成と所得水準	28
第2項 労働者階級における雇用形態	30
第3項 労働者階級における雇用形態と所得水準	31

第2章 世帯別にみた各階級・階層の社会・経済的特質	33
第1節 世帯構成（世帯主—配偶者）の階級・階層的特質	33
第1項 資本家階級における世帯構成の特質	33
第2項 自営業者層における世帯構成の特質	35
第3項 労働者階級における世帯構成の特質	36
第4項 無職世帯・配偶者なし世帯における世帯構成の特質	41
第5項 小 括	41
第2節 各世帯の所得構造にみた階級・階層的特質	42
第1項 資本家階級における世帯所得構造の特質	42
第2項 自営業者層における世帯所得構造の特質	47
第3項 労働者階級における世帯所得構造の特質	48
第4項 無職世帯・配偶者なし世帯における世帯所得構造の特質	51
第5項 小 括	51
第3章 倉敷市の階級・階層構成における地域的特質	52
第1節 倉敷市における在住（世帯）—就業（職場）地域の移動構造	52
第1項 通勤による地域間移動の概要	53
第2項 自営業者層・資本家階級における通勤・地域間移動の特質	54
第3項 労働者階級における通勤・地域間移動の特質	57
第2節 各地区の産業構造・労働市場構造の特質	58
第1項 倉敷地区における産業構造・労働市場構造の特質	58
第2項 水島地区における産業構造・労働市場構造の特質	60
第3項 児島地区における産業構造・労働市場構造の特質	60
第4項 玉島地区における産業構造・労働市場構造の特質	63
第5項 庄・茶屋地区における産業構造・労働市場構造の特質	63
第3節 各地区の階級・階層構成の特質	63
第1項 倉敷地区における階級・階層構成の特質	63
第2項 水島地区における階級・階層構成の特質	65
第3項 児島地区における階級・階層構成の特質	66

第4項	玉島地区における階級・階層構成の特質	66
第5項	庄・茶屋地区における階級・階層構成の特質	67
第4節	各地区の所得水準と世帯所得の構造	67
第1項	男性の個人所得における地区別格差構造	67
第2項	女性の個人所得における地区別格差構造	69
第3項	世帯構成・世帯所得にみる各地区の特質	71
第4章	倉敷市における階級・階層構成の世代的変動	74
第1節	祖父以前の代の階級・階層構成と地域的配置	74
第1項	祖父以前の代の職業階層	74
第2項	祖父以前の代の在住地域	74
第3項	祖父以前の代の職業階層と在住地域の関連	76
第4項	祖父以前の代の倉敷市地域社会構成	76
第2節	祖父の代の階級・階層構成と地域的配置	77
第1項	祖父の代の職業階層	77
第2項	祖父の代の在住地域	77
第3項	祖父の代の職業階層と在住地域の関連	77
第4項	祖父の代の倉敷市地域社会構成	80
第3節	父親の代の階級・階層構成と地域的配置	80
第1項	父親の代の職業階層	80
第2項	父親の代の在住地域	83
第3項	父親の代の職業階層と在住地域の関連	84
第4項	父親の代の倉敷市地域社会構成	84
第5章	倉敷市における階級・階層の世代的移行過程	86
第1節	祖父以前から祖父への階層・地域移動	86
第1項	祖父以前から祖父への世代的階層移動	86
第2項	祖父以前から祖父への世代的地域移動	88
第2節	祖父から父親への階層・地域移動	88

第1項	祖父から父親への世代的階層移動	88
第2項	祖父から父親への世代的地域移動	95
第3節	父親から現世帯主への階層・地域移動	96
第1項	父親から現世帯主への世代的階層移動	96
第2項	父親から現世帯主への世代的地域移動	98
第3項	小 括	101
第4節	現世帯主における出身階層（父親の階層）と現階層の関連	101
第1項	資本家階級の出身階層の特質	101
第2項	自営業者層の出身階層の特質	105
第3項	労働者階級の出身階層の特質	105
第4項	小 括	106
第5節	現世帯主における出身地（父親の在住地）と現住地の関連	106
第1項	倉敷地区在住者の地域移動の特質	108
第2項	水島地区在住者の地域移動の特質	108
第3項	児島地区在住者の地域移動の特質	108
第4項	玉島地区・庄・茶屋地区在住者の地域移動の特質	108
第5項	小 括	109
第2部	住民諸階層の生活様式と地域社会の階級構造に関する分析	111

(別刊予定)

序 章 課題と方法

(1) 本稿の課題は、岡山県倉敷市における市民社会と階級・階層の基本的な構造を市民各階層の具体的な生活様式の実相のレベルから解明しようとするものである。

国民社会の階級・階層構成を明らかにする動きは、かなりの歴史をもっているが、ここでは、国勢調査を基礎にした大橋隆憲氏の方式に基づく「階級構成表」から出発する¹⁾。それはわが国の、そしてまた地域社会の「階級構成」のあり方を明らかにし、また、その変動を明らかにしうる。関西大学経済・政治研究所の『現代日本の地域階級構成——地域階級構成表集成——』²⁾は、わが国の地帯別、また年次別に、戦後日本資本主義の発展諸階梯にそうて、わが国地域社会それ自体が、資本一賃労働関係にもとづく社会へと変容している様を明らかにしている。しかしながら大橋隆憲氏がすでに注意深くことわっているように、「階級構成表」は「階級構造」を解明する理論の「準備段階」である³⁾。「階級構成表」は地域の「階級構造」まで分析するものではない。その意味で本稿は、地域社会を、いわば立体的に切って、階級構成分析レベルからさらに階級構造分析レベルへと深めるためのひとつの作業として位置づけられる。

(2) 本稿で分析の対象とするのは、瀬戸内の倉敷市である。倉敷市はいうまでもなく、戦前のわが国、繊維工業段階を特徴づける繊維産業都市であった。しかし、戦後、岡山県が水島工業地帯の整備を重点施策とするという目標づけを行い(昭和28年)、昭和37年の国の「新産業都市建設法」(新産都市法)の指定によって、水島工業地帯の造成は軌道にのる。昭和42年、水島工業地帯に関連をもつ、児島、玉島そして倉敷の三市が合併し、新市倉敷市が創設された。そして、その胎内に水島という重化学工業の拠点地区がつけられた。

旧倉敷市は「倉敷紡績」によって知られている。「足袋の街」として知られていた旧児島市は、現在、ジーンズ生産では全国有数の地位を確立している。また、かつて北前船が出入りした玉島も「紡績の街」であった。つまり、戦前段階、「紡績・縫製の街」であったその胎内に、戦後、重化学工業都市水島が生まれた。さて、「紡績工業→重化学工業」への道筋は、実はわが国資本主義の戦前型及び戦後型を、いわば典型的に示す地域社会の型を構成するものであった。この戦前型から戦後型への移行にともなって、現に倉敷市において、どのような社会変動が惹起しているのか、かかる実相をとりおさえるべく、布施鉄治を代表者とする研究グループが実地調査をはじめたのは、昭和57年のことであった。調査は現在も続けられている。

ところで、現在の倉敷市は合併後20数年経つにもかかわらず、そして市では統一ある倉敷市を唱っているにもかかわらず、前述の旧倉敷、水島、児島、玉島は依然としていわば四極とでもいえる四つの社会的統一性を保っている。それぞれの地域の産業構造それ自身が異なるのである。重化学工業地帯=水島の造成に伴い、水島には多くの人口が流入したが、しかしながら児島、倉敷、玉島が在来からもっていた産業のストレートな分解にまでは至らず、むしろ下請けとしての再編という形でそれは進展し、隣接農・漁村の解体という形とは対称的な動きをみせている。現下、四極構造は依然として保持されている。

さて、かように倉敷市は単一都市というよりも複合都市としての構造をもっている。したがって、私達の都市調査は単純には進めることはできなかった。各地域の特徴をとりおさえ、さらに現に惹起している地域における諸問題をとりおさえるという形で、この繊維工業都市、また重化

学工業都市、そして周辺農村部・漁村部の変動過程を農・漁民層、そしてまた地域工業における労働者層の生産・労働—生活過程の変容、そして世帯を単位としての家族生活の現実的変容をとりおさえることによって、総体として繊維工業都市から重化学工業都市へと、この変動しつつある地域社会構造の特質をとりおさえた。現在、その分析過程は進みつつある。

私たちの実態調査の結果は、日本社会学会⁴⁾、及び、地域社会学会⁵⁾等で発表してきた。そして『倉敷市／倉敷、児島、玉島、水島／地域産業変動と住民諸階層の生産・労働—生活様式の変容』分析シリーズとして『調査と社会理論』・研究報告書5～9号、11～13号(1985年～1989年)⁶⁾において、次の如き論考を積み上げてきた。

- ・倉敷市調査／課題と分析方法(布施鉄治)
- ・重化学工業化と都市の基礎構造(酒井恵真)
- ・日本資本主義の発展と地域工業化の史的累重性(小林甫)

以上、『調査と社会理論』5号所収

[水島地区分析]

- ・重化学工業地帯立地企業の重層的構造と「構造不況」(小林甫)
- ・水島における地域中小企業・零細事業所の構造と経営(藤井史朗)
- ・水島における地域住民層の生活史とコミュニティ形成過程(岩城完之)

以上、『調査と社会理論』6号所収

[児島地区分析]

- ・構造不況下における繊維都市の社会構造と零細事業体(布施鉄治)
- ・繊維都市企業体の経営とその構造的変質過程(小内純子)

以上、『調査と社会理論』7号所収

- ・繊維都市における賃労働者層の変質と生産・労働過程(浅野慎一)
- ・繊維都市・地域住民層の生産・労働—生活過程／家族と町内会組織(布施晶子)

以上、『調査と社会理論』8号所収

[農・漁村、重化学コンビナート建設と市民運動分析]

- ・いぐさ生産地帯における村落構造の変質(小内透)
- ・瀬戸内漁村における村落変質構造と漁民層の生産・労働・生活(白樫久)
- ・公害問題と市民運動／構造的な不況下における公害患者生活と運動(中江好男)

以上、『調査と社会理論』9号所収

[水島独占企業・職場分析]

- ・現下における自動車企業の職場構造と労働者生活
—— A自工M製作所における事例研究 ——
- ・A自動車工業株式会社ならびにM自動車製作所の概要(小林甫)
- ・自動車生産における労働—協業形態の質的諸特質(藤井史朗)
- ・ライン労働の特質と「ジョブ・コントロール」(浅川和幸)
- ・ライン職場社会の構造と規範(小林甫)
- ・ライン労働者の職業的生涯と生産規範(小林甫)
- ・青年労働者層の職場生活と価値志向(中江好男)

以上、『調査と社会理論』11号所収

〔生活と職場，家族地域社会分析〕

・巨大自動車企業の地場産業の再編と労働者生活

——倉敷市水島地区A自工M製作所及び下請け諸階梯企業の技術革新・合理化に伴う職場構造の変容と労働者諸階層の生産・労働—生活史・誌——

第1部

A自工M製作所・下請企業の地域への根づきの型と第1次下請企業の技術革新に伴う職場構造の変容及び労働者諸階層の生産・労働—生活過程 (布施鉄治，土田俊幸)

第2部

A自工M製作所第1次下請，第2次下請，第3次下請企業における企業の職場構造の変質と労働者諸階層の生活史・誌 (浅野慎一，小内純子)

以上，『調査と社会理論』12号所収

第3部

A自工M製作所労働者諸階層の生産・労働—生活過程と下請階梯別労働者生活の比較分析 (布施鉄治，浅野慎一)

以上，『調査と社会理論』13号所収

あわせて参照していただければ幸いです。

(3) さて，本稿『製造業都市における階級・階層構成—構造と市民諸階層の生活様式』は，上述の倉敷調査の一環として組まれたもので，前記，諸研究論文が倉敷市各地区の社会構造の特徴，及び特定企業の労働者の生産・労働—生活過程，家族生活の特徴，市民運動の分析等々，いわば個別的分析であったのに対して，全市的に，倉敷市それ自体を，階級・階層的視点から統一的にとりおさえると，それは一体如何なる構造をもつものとして把握されうるのか，そして倉敷，水島，児島，玉島とその周辺農・漁村部はどう特徴づけられるか。かかる点を解明することをその大きな目的としている。行政都市倉敷市全体においても独自の階級構成がある。それは製造業都市としての重化学工業従事労働者と，繊維工業労働者がいわば交織していることは当然に予測されるが，さらに細分に入ると，各地域においても当然に独自の階級構成の相違が認められる。これら階級構成の相違はどう把握されうるか。各地域には，これまでそれら地域が培ってきた伝統的な文化様式と思われるものがある。それと市民諸階層の生活様式といわれるものは，具体的にどう絡み合っているものなのか。そもそも生活様式には階級差が存するものなのか。それが変動するといわれる際，階級的に異なった形で変動するものなのか。あるいは各階級・階層をとおして全体として階級間を貫いて変動するものなのか。こうした実態は一体どう把握されるべきものなのか。私たちが本稿で解明すべき課題は多い。

私たちは，本稿においては，大橋隆憲氏の「階級構成」表分析を出発点にするといった。しかし，この階級構成表に関しては，従来から様々な限界＝資料的制約が指摘されてきた。例えば，第1に，役員と1人以上雇用する個人業主が資本家階級に算入されるため，資本家階級が実態より過大に表示される。第2に，労働者階級に大企業労働者も中小企業労働者も一括して含まれ，現実の労働者階級内部の多様性や葛藤を十分に反映しえない。第3に，あくまで日本国内に限定した階級的対抗関係の枠組みを示すにとどまり，国際的な階級構成分析の射程が薄弱になる等々の指摘もある。⁷⁾

しかしながら，私たちが現実には踏み込んで諸階層の生活過程を階級・階層的視点から捉えよう

とする場合、階級構成表が個人単位となっており、それら諸個人が現実に構成する世帯単位（多就業構造）の実態——階級的生計単位の構造——が明らかにしえぬという問題点がある。また、個人単位、そして世帯単位の所得の構造に現実的に如何なる相違が存するかも明らかにしえぬという問題点もある。また、現実の労働者世帯が代的に発展してきている以上、その親の代、祖父の代は、如何なる階級・階層に属していたかという問題、すなわち、自営業者層の資本主義的分解の問題、労働者家族としての成熟度の問題も明らかにしえぬ（この点は資本家家族についても同様である）。さらに、それら特定の階級・階層に属する諸個人、世帯が現実的に如何なる生活様式をもち、その上に立つての生活上での解決課題をもち、諸社会関係のネットは如何なるものとして構成されているのか、それと地域の文化様式とはどう絡み合っているのか等々、私たちが解明しなければならぬ課題は多い。

本稿の資料となった調査は1985年8月倉敷市市民生活調査として実施されたものである。倉敷市に在住する全世帯を母集団にし、多段階抽出法により、全市から30カ所を選び、留置法、また必要によって面接法による調査を実施したものである（調査対象者は世帯主）。回収標本数は297ケース、回収率は77.3%であった。

以下本稿は、2部構成で展開される。すなわち第1部「『階級構成』の社会・経済的基盤の分析——職業と雇用形態、所得構造・家族の形態／階級・階層の史的形成過程——」（浅野慎一）。

第2部「住民諸階層の生活様式と地域社会の階級構成」（布施鉄治）がそれである。

本稿第1部では、第1章において、諸個人を単位として、倉敷市における階級・階層構成の社会・経済的特質を解明する。その産業、職業構成と雇用形態、所得水準等が考察される。

第2章では、世帯主と配偶者を組み合わせ、家族（世帯）として、倉敷市の階級・階層における社会・経済的特質を明らかにする。

第3章では、倉敷市内部における階級・階層の地域的配置構造——倉敷、水島、児島、玉島、庄・茶屋（これは倉敷市地域に独特な市民社会の構造を把握する上で不可欠の前提である）——を概観する。

第4章では、そうした現在の階級・階層と倉敷地域社会の歴史的形成過程を、現在の世帯主の祖父以前の代、祖父の代、父親の代における階級・地域的配置構造の把握を通して、明らかにする。

そして第5章は、各世帯の階級・階層、及び、地域的配置の継承性と断絶性のレベルにまでおりて、現在の階級・階層形成過程を考察する。

第2部では、倉敷における市民社会とは何かが分析される。引き続き公刊の予定である。

（布施鉄治）

注

- 1) 大橋隆憲編著『日本の階級構成』岩波書店1971。
- 2) 関西大学経済・政治研究所『現代日本の地域階級構成—地域階級構成表集成一』（『調査と資料』第26号1978）
- 3) 大橋隆憲編著『日本の階級構成』岩波書店1971p77。
- 4) 日本社会学会 第57回大会（1984年）・第58回大会（1985年）・第59回大会（1986年）・第60回大会（1987年）。
- 5) 地域社会学会 第12回大会（1987年）等。

- 6) 北海道大学教育学部教育社会学研究室『調査と社会理論』研究報告書 5～9号, 11～13号(1985～1989年)。
- 7) 後藤靖「現代日本の階級構成の変化」山口正之・菊地禮次郎編『現代日本社会の構造変化と国際化』有斐閣1981, pp 4～6。

付記 なお地域社会の階級・階層的構造分析は、東京都墨田区社会でも行っている。現下の墨田区社会の構造分析については布施鉄治ほか『東京墨田区における事業体・世帯（家族）の生産・生活様式変容と地域社会の構造の変質過程』（『調査と社会理論』研究報告書14, 1990, 北大教育学部教育社会学研究室）を参照されたい。

第 1 部

「階級構成」の社会・経済基盤に関する分析

—職業と雇用形態・所得構造／階級・階層の史的形成過程—

第1章 個人別にみた各階級・階層の社会・経済的特質

本章の課題は、諸個人を単位として、倉敷市における階級・階層の社会・経済的特質を解明することにある。その際、可能な限り、具体的な業種・職種内容にまでふみこんで、各階級・階層の特質を浮き彫りにしたい。序章でも指摘したごとく、倉敷市は、戦前段階の繊維産業都市の胎内に、戦後段階、重化学工業都市を創設してきた複合的な都市社会である。それゆえ、一口に例えば「労働者階級」といっても、繊維産業労働者と重化学工業労働者とは、その具体的な存在形態や地域社会での位置づけは大きく異なる。その意味で、とりわけ倉敷市においては、具体的な業種・職種内容のレベルにまで降りなければ、各階級・階層の実態は把えきれないのである。

第1節 倉敷市の階級構成における諸特徴 — 国勢調査と今回の調査から —

第1項 国勢調査結果からみた階級構成

1985年度の国勢調査結果(表1-1参照)によれば、倉敷市の総人口は41万3,632人で、そのうち男性は20万1,485人、女性は21万2,147人である。15歳以上の人口は、男性が15万2,213人、女性が16万5,259人で、合計31万7,472人になる。そしてこの15歳以上の人口のうち、労働力人口は64%を占めている。ただし労働力率には男女間で大きな差があり、男性では82.2%と相対的に高いが、女性では47.3%と半数に満たない。このように女性に多く見られる非労働力人口の中では、家事従事者が65.6%と大きな位置を占めている。また労働力人口の中で完全失業者が占める割合は全体の3.5%であり、特に男性では4.1%に達している。

では、このような倉敷市民の就業者における階級構成を、「大橋隆憲」方式の階級構成表に基づいて検討しよう(表1-2参照)。

倉敷市では、資本家階級は3.5%、自営業者層は16%、家族従業者は6.1%、そして労働者階級は73.5%を占めている。全体の4分の3近くが、労働者階級となっているのである。

表1-1 倉敷市における男女別労働力人口構成

	男 性	女 性	計
総 人 口	201,485 —	212,147 —	413,632 —
15歳以上人口	152,213(100.0)	165,259(100.0)	317,472(100.0)
労働力人口 (うち完全失業者)	125,148 (82.2) 5,087	78,098 (47.3) 1,987	203,246 (64.0) 7,074
非労働力人口 (うち家事) (うち通学)	26,958 (17.7) 844 13,256	86,986 (52.6) 57,082 14,179	113,944 (35.9) 57,926 27,435

資料：国勢調査1985年

表 1 - 2 倉敷市における階級構成表

	男	女	計
就業者数	120,061(100.0)	76,111(100.0)	196,172(100.0)
資本家階級	6,225 (5.2)	665 (0.9)	6,890 (3.5)
(1)個人企業主	341	28	369
(2)会社役員と管理職員	5,884	637	6,521
軍人, 警察, 保安	1,680 (1.4)	27 (0.0)	1,707 (0.9)
自営業者	20,353 (17.0)	11,092 (14.6)	31,445 (16.0)
(1)農林漁業	4,594	882	5,476
(2)鉱工運通	7,551	4,971	12,522
(3)販売事務	5,155	3,192	8,347
(4)サービス職業	1,310	1,188	2,498
(5)専門的職業	1,737	855	2,592
(6)分類不能	6	4	10
家族従業者	1,884 (1.6)	10,165 (13.4)	12,049 (6.1)
(1)農林漁業	348	2,790	3,138
(2)鉱工運通	813	2,256	3,069
(3)販売事務	475	3,724	4,199
(4)サービス職業	172	1,197	1,369
(5)専門的職業	70	192	262
(6)その他	6	6	12
労働者階級	89,919 (74.9)	54,156 (71.2)	144,075 (73.5)
サラリーマン層	19,483	24,405	43,888
(1)専門的技術的職	8,207	8,722	16,929
(2)事務職	11,276	15,683	26,959
生産的労働者	59,161	17,480	76,641
(1)農林漁業	258	90	348
(2)鉱工運通	58,903	17,390	76,293
不生産的労働者	11,180	12,191	23,371
(1)販売	9,118	5,895	15,013
(2)サービス	2,062	6,296	8,358
分類不能	95	80	175

資料：国勢調査1985年

各階級の内部構成についてみると、まず資本家階級では、個人企業主が5.4%と少なく、会社役員と管理的職員が圧倒的に多い。自営業者層では、農林漁業自営層が17.4%にとどまり、鉱工運通・販売事務をはじめ、いわゆる都市的自営業者層が大きな位置を占めている。家族従業者層でも、自営業者層と同様の傾向が見られ、農林漁業の家族従業者は26%にとどまり、都市的自営業の家族従業者が多い。ただし、自営業者層と家族従業者層の間には、業種的に一定の相違がみられ、自営業者層ではとりわけ鉱工運通業が多いのに対し、家族従業者層では、むしろ販売事務業が大きな位置を占めている。いわば、販売事務業の自営業者層には、家族ぐるみでその営業に従事している場合が多いのに対し、鉱工運通業の自営業者層では、業主のみがその営業に従事している場合が多いのである。そして労働者階級の内部では、とりわけ鉱工運通を中心とする、いわゆる生産的労働者が53.2%と最も大きな位置を占めている。これに次ぐのが、専門的技術的職業と事務職とからなる、いわゆるサラリーマン層で、労働者階級の30.5%である。これらに比べると、販売職やサービス職からなる不生産的労働者は16.2%を占めるにすぎない。総じて、倉敷地域社会の大きな特徴は、鉱工運通の生産的労働者、及び、サラリーマン層が多い点に看取するのである。

ところで、このような倉敷地域の階級・階層構成には、明確な男女差が刻印されている。まず資本家階級は、男性では5.2%を占めるが、女性ではわずか0.9%にしかならない。自営業者層は、男性で17%、女性で14.6%と、比較的男女差が少ないように見えるが、しかし、業種別にみると大きな差がある。すなわち農林漁業の自営業者層は男性で22.6%を占めるのに対し、女性では8%にすぎない。また鉱工運通業の自営業者層は男女とも多いが、しかしとりわけ女性では44.8%と圧倒的な位置を占めるのである。そして家族従業者になると圧倒的に女性が多く、女性では13.4%と自営業者層に匹敵するのに対し、男性では全体の1.6%を占めるにすぎない。最後に労働者階級は、男女とも7割以上を占めているが、その内部構成に明らかな違いがみられる。すなわち男性では、鉱工運通を中心とする生産的労働者が65.8%を占めているのに対し、女性ではそれは32.3%にとどまり、むしろいわゆるサラリーマン層が45.1%、不生産的労働者が22.5%と多くなっているのである。

第2項 市民調査結果からみた階級構成

さて次に、我々の実施した市民調査をもとに、対象者の就業構造の概要をみていこう（表1-3参照）。

本市民調査の対象者では、就業者は全体の74%、不就業者は26%を占めている。国勢調査の結果に比べると、男女とも就業者の割合が高くなっている。これは、主要には、この市民調査の対象者が、世帯主とその配偶者に限定されているためである。

表1-3 就業者・非就業者

	男 性	女 性	計
対象者	272(100.0)	281(100.0)	553(100.0)
就業者	243 (89.3)	166 (59.1)	409 (74.0)
非就業者	29 (10.7)	115 (40.9)	144 (26.0)
80歳～	3	1	4
70歳～	9	6	15
60歳～	14	17	31
50歳～	3	20	23
40歳～	1	35	36
30歳～	2	34	36
20歳～		2	2

資料：実態調査より作成

その上で、本市民調査の結果でも、やはり就業状況には明らかな男女差が出ている。男性では就業者が89.3%と特に高いのに対し、女性では不就業者が40.9%を占めている。しかも男性の不就業者は、そのほとんどが60歳以上で、定年退職後の不就業者に限られている(*)。これに対し、女性の不就業者は、60歳未満が79.1%を占め、そのほとんどが専業主婦である。

*ただし男性の不就業者の中には、事故や病気のため、定年前、あるいは定年後の再就職先を退職することを余儀なくされた者がかなり含まれている。例えば、「45歳。胃潰瘍と糖尿病で退職した」「現在60歳。54歳のとき、脳底動脈不全で病気退職した」「現在76歳。56歳のとき、怪我をして退職した」「現在60歳。50歳のとき交通事故にあつて頸椎損傷で退職した」「現在71歳。昭和59年、大雪のとき建設現場を回っていて、滑つて怪我をして、それがきっかけで現役を引退した」「現在65歳。50歳のときまで建設業につとめていたが、ビルの7階から落ちて脳挫傷で寝たきりになった」「70歳。10年前に公害で気管支炎になって退職」「兵隊で体を痛めていたので、60歳で大工を引退した」等の事例である。また、まだ60歳代の前半ではあるが、病気等で通院中のため、再就職できないという事例もある。例えば、「62才。脳血栓で半身不随」「63歳。脳溢血で通院中」「64歳。脳梗塞で通院中」「60歳。腰痛等で通院中」等の事例である。

では、本市民調査の対象者中、就業者に限定して、階級・階層構成をみよう(表1-4参照)。資本家階級が全体の6.1%、自営業者層が22.3%、家族従業者層が11.5%、そして労働者階級が59.4%である。国勢調査の結果と比べると、資本家階級・自営業者層・家族従業者層の割合が高く、労働者階級の割合が低くなっている。これも、前述のごとく、本市民調査の対象が、各世帯の世帯主とその配偶者に限定されているためと思われる。このことは、いいかえれば、国勢調査結果をもとに労働者階級と区分されている諸個人の中にも、家族(世帯)としてみた場合、自営業者や資本家階級に属する者が含まれていることを示唆しているのである。

市民調査の結果から、各階級・階層の内部をより詳しくみると、資本家階級では、個人企業主が過半数を占め、会社役員・管理職員を若干上回っている。自営業者層では、鉱工運通と販売事務がそれぞれ30.8%で最も多く、これに農林漁業が26.4%で次いでいる。家族従業者では、販売事務が38.3%と特に多く、鉱工運通や農林漁業を上回っている。そして労働者階級では、生産的労働者が54.3%ときわめて大きな位置を占め、サラリーマン層は25.1%、不生産的労働者は20.6%となっている。

以上のような階級・階層構成には、男女別に大きな違いがみられる。すなわちまず男性では、資本家階級が10.3%、自営業者層が28.8%といずれも多く、家族従業者は皆無である。これに対し、女性では、資本家階級は皆無で、自営業者層も12.7%と少ない反面、家族従業者層が28.3%を占めている。さらに自営業者層の内部では業種的にも男女差がみられ、男性では、鉱工運通が40%を占めているのに対し、女性では農林漁業と販売事務がそれぞれ42.9%に達している。そして労働者階級は、男女とも全体の6割近くを占めるが、その内部構成には明らかな男女差がある。すなわち、男性では、生産的労働者、とりわけ鉱工運通従事者が60%を占めているのに対し、女性ではそれは45.9%にとどまっている。逆に、男性では、販売・サービス等、不生産的労働者が15.2%と比較的少ないのに対し、女性ではそれは28.6%と大きな位置を占める。そして男女ともにみられるサラリーマン層においても、男性では特に事務職への集中が著しいのに対し、女性では専門職と事務職の双方に分散しているのである。

表1-4 倉敷市における階級構成

	男	女	計
就業者数	243(100.0)	166(100.0)	409(100.0)
資本家階級	25 (10.3)	—	25 (6.1)
(1)個人企業主	13	—	13
(2)会社役員と管理職	12	—	12
軍人・警察・保安	3 (1.2)	—	3 (0.7)
自営業者	70 (28.8)	21 (12.7)	91 (22.3)
(1)農林漁業	15	9	24
(2)鉱工運通建	28		28
(3)販売事務	19	9	28
(4)サービス職業	6	3	9
(5)専門的職業	2		2
家族従業者	—	47 (28.3)	47 (11.5)
(1)農林漁業	—	9	9
(2)鉱工運通建	—	16	16
(3)販売事務	—	18	18
(4)サービス職業	—	3	3
(5)専門的職業	—	1	1
労働者階級	145 (59.7)	98 (59.0)	243 (59.4)
サラリーマン層	36	25	61
(1)専門職	6	11	17
(2)事務職	30	14	44
生産的労働者	87	45	132
(1)鉱工運通	87	45	132
不生産的労働者	22	28	50
(1)販売	11	14	25
(2)サービス	11	14	25

資料：実態調査より作成

第3項 小 括

以上、国勢調査と市民調査の結果から、倉敷市における階級・階層構成の概要をみてきた。ここでは、特に以下の諸点が確認しえた。

まず第1に、倉敷市における階級・階層構成は、性差と密接に結びついていた。倉敷市においては、男性では不就業者は少ないが、女性では、専業主婦を中心として、不就業者は半数近くに達する。また資本家階級の多くが男性に限定されているのに対し、家族従業者の多くは女性である。自営業者層や労働者階級は、男女ともみられるが、しかしその業種・職種内容には明らかな相違がある。とりわけ労働者階級では、男性は、鉱工運通を中心とする生産的労働者が多いのに対し、女性ではむしろ販売サービスを中心とするサラリーマン層や不生産的労働者が多いのである。

第2に、倉敷市においては、労働者階級、とりわけ生産的労働者の占める割合がきわめて大きい。国勢調査によれば、労働者階級は73.5%を占め、しかもその半数以上が、鉱工運通を中心とする生産的労働者である。市民調査でも、労働者階級は全体の6割を占め、その多くが、生産的労働者である。非生産的労働者は少ない。ここに、倉敷市の製造業都市としての特質の一端が浮き彫りにされているといえよう。

第3に、自営業者層・家族従業者では、製造業都市＝倉敷市の特質を反映して、農林漁業が少なく、都市自営関係が多いのであるが、その中でも、自営業者層には鉱工運通関係者が多いのに対し、家族従業者には販売サービス関係者が多い。このことは、販売サービスの自営業が、家族従業者の存在を抜きにしては存立しえないことを示すと同時に、鉱工運通分野では、家族従業者なしでなされる自営業が成立していることを意味している。

そして第4に、国勢調査と市民調査を比較した場合、後者の方が、資本家階級・自営業者層・家族従業者層の割合が高く、労働者階級の割合が低くなっている。これは、市民調査の対象が、各世帯の世帯主とその配偶者に限定されているためである。このことは、個人としてみれば労働者階級に区分されている者の中にも、家族（世帯）としてみた場合、自営業者や資本家階級に含まれるものが相当数存していることを示唆している。

以上のような基本的な階級・階層構成をふまえ、以下の分析では、次のような区分を基軸としていきたい。まず大きくは、(1)資本家階級、(2)自営業者層、(3)家族従業者層、(4)労働者階級、(5)無職層に分ける。その上でさらに、資本家階級を(a)個人企業主と(b)会社役員・管理職に区分し、自営業者層と家族従業者層の中を(a)農林漁業、(b)工運通建、(c)販売事務サービス等にそれぞれ区分する。そして労働者階級の内部を、(a)専門職、(b)事務職、(c)製造工、(d)運輸建設作業者、(e)販売サービス職に細かく分けて分析していく。

第2節 諸個人の階級・階層的特質と産業構造の関連

さて、それではこのような諸個人の階級・階層的特質は、倉敷市の産業構造とどのような連関をもっているのだろうか。もちろん、自営業者層、資本家階級、そして労働者階級のそれぞれで、地域産業への関わり方は異なっている。また男性と女性でも、その関わり方は一様ではない。これらに留意しつつ、各階級・階層毎に、産業構造との関連をみていこう（表1-5・1-6参照）。

表 1 - 5 階級構成×産業構成(男性)

	農 業	製 造 業				計	建 設	運輸通信	金融保険 不動産	公 務	サービス	卸 小 売	計
		金属機械	化 学	繊維衣料	そ の 他								
資本家階級		1 (4.0)		4 (16.0)	3 (12.0)	8 (32.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	2 (8.0)	6 (24.0)	25(100.0)
(1)個人企業主				3 (23.1)	1 (7.7)	4 (30.8)	4 (30.8)		1 (7.7)		1 (7.7)	3 (23.1)	13(100.0)
(2)会社役員・管理職		1 (8.3)		1 (8.3)	2 (16.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	1 (8.3)		2 (16.7)	1 (8.3)	3 (25.0)	12(100.0)
自営業主層	15 (21.4)	7 (10.0)		2 (2.9)	7 (10.0)	16 (22.9)	12 (17.1)		1 (1.4)		7 (10.0)	19 (27.1)	70(100.0)
(1)農 林 漁 業	15(100.0)												15(100.0)
(2)工 運 通 建		7 (25.0)		2 (7.1)	7 (25.0)	9 (32.1)	12 (42.9)						28(100.0)
(3)販売サービス等								1 (3.7)		7 (25.9)	19 (70.4)		27(100.0)
労働者階級		39 (26.4)	21 (14.2)	15 (10.1)	5 (3.4)	72 (48.7)	18 (12.2)	18 (12.2)	1 (0.7)	6 (4.1)	11 (7.4)	14 (9.5)	148(100.0)
(1)専 門 職		1 (16.7)	2 (33.3)			3 (50.0)					3 (50.0)		6(100.0)
(2)事 務 職		7 (23.3)	3 (10.0)	2 (6.7)	1 (3.3)	13 (43.3)	1 (3.3)	5 (16.7)		4 (13.3)	5 (16.7)	2 (6.7)	30(100.0)
(3)製 造 工		26 (46.4)	15 (26.8)	12 (21.4)	3 (5.4)	56(100.0)							56(100.0)
(4)運 輸 建 設		3 (9.4)	1 (3.1)		1 (3.1)	5 (15.6)	15 (46.9)	12 (37.5)					32(100.0)
(5)販売サービス		2 (8.3)		1 (4.2)		3 (12.5)	2 (8.3)	1 (4.1)	1 (4.1)	2 (8.3)	3 (12.5)	12 (50.0)	24(100.0)
合 計	15 (6.2)	47 (19.3)	21 (8.6)	21 (8.6)	15 (6.2)	104 (42.8)	35 (14.4)	19 (7.8)	3 (1.2)	8 (3.3)	20 (8.2)	39 (16.1)	243(100.0)

資料：実態調査より作成

表 1 - 6 階級構成×産業構成(女性)

	農 業	製 造 業				計	建 設	運輸通信	金融保険	公 務	サービス	卸 小 売	計
		金属機械	化 学	繊維衣料	そ の 他								
自営業主層	9 (42.9)							1 (4.8)		2 (9.5)	9 (42.9)	21(100.0)	
(1)農 林 漁 業	9(100.0)											9(100.0)	
(2)販売サービス等								1 (8.3)		2 (16.7)	9 (75.0)	12(100.0)	
家族従業者層	9 (19.2)			3 (6.4)	7 (14.9)	10 (21.3)	6 (12.8)			4 (8.5)	18 (38.3)	47(100.0)	
(1)農 林 漁 業	9(100.0)											9(100.0)	
(2)工 運 通 建				3 (18.8)	7 (43.8)	10 (62.5)	6 (37.5)					16(100.0)	
(3)販売サービス等										4 (18.2)	18 (81.8)	22(100.0)	
労働者階級		5 (5.1)	2 (2.0)	30 (30.6)	11 (11.2)	48 (49.0)	1 (1.0)	2 (2.0)	7 (7.1)	4 (4.1)	23 (23.5)	12 (12.2)	98(100.0)
(1)専 門 職											11(100.0)	11(100.0)	
(2)事 務 職		2 (14.3)		1 (7.1)	2 (14.3)	5 (35.7)		1 (7.1)		1 (7.1)	5 (35.7)	2 (14.3)	14(100.0)
(3)製 造 工		3 (7.1)	2 (4.8)	29 (69.1)	8 (19.1)	42(100.0)							42(100.0)
(4)運 輸 建 設								1 (50.0)				1 (50.0)	2(100.0)
(5)販売サービス					1 (3.6)	1 (3.6)	1 (3.6)		7 (25.0)	3 (10.7)	7 (25.0)	9 (32.1)	28(100.0)
合 計	18 (10.8)	6 (3.6)	2 (1.2)	33 (19.9)	18 (10.8)	59 (35.5)	7 (4.2)	2 (1.2)	8 (4.8)	4 (2.4)	29 (17.5)	39 (23.5)	166(100.0)

資料：実態調査より作成

第1項 就業先産業・業種構成

全体として、男女とも製造業への就業者が最も多く、男性では42.8%、女性では35.5%を占めている。ただし製造業の具体的な業種内容については、明らかに男女差がある。すなわち、男性では、製造業従事者のうち、金属機械製造業へのそれが45.2%、化学製造業が20.2%を占めている。これに対し、女性では、製造業従事者の55.9%までが繊維・衣料製造業に集中し、30.5%がその他の製造業に就業している。また製造業以外の産業についてみても、男女差は明らかである。男性では、製造業に次いで、卸小売業が16.1%、建設業が14.4%、サービス業が8.2%、運輸通信業が7.8%となっている。比較的、多様な産業への分散が見られるといえよう。これに対し、女性では、運輸通信業や建設業は少なく、卸小売業に23.5%、サービス業に17.5%が集中しているのである。

以下、階級・階層構成別に、より具体的な産業・職業内容をみよう。

第2項 資本家階級における就業先産業・業種

まず資本家階級である(表1-7参照)。資本家階級では、製造業が32%と比較的多いが、それ以外にも、建設業が20%、卸小売業が24%等々、様々な業種への分散傾向が見られる。製造業の業種内容は、繊維・衣料製造業とその他の製造業とが多い。そして資本家階級の中でも、個人企業主と会社役員・管理職とでは、その就業先産業に違いがある。すなわち個人企業主の場合、専

表1-7 資本家階級の内容

	会社役員・管理職	個人企業主
製 造 業	金属機械製造(株)所長 被服製造販売(株)生産部長 印刷業専務	被服製造(株) ジーンズ・トレシャツ製造(株) 夏布団・冬服の裏地製造(株) かまぼこ製造(株) 住宅資材製造・専務
建 設 業	電気工事業部長	空調設備工事(株) 土木建設工事(株) 建築設計事務所 建設鉄筋工事(株)
卸 小 売 業	スーパーマーケット(株)専務 百貨店(株)店長 青果小売(株)常務	喫茶店(株) 青果小売(株) 自動車用品小売・駐車場(株)代表取締役
そ の 他	海運業(株)所長 市役所部長 入国管理局管理職・職訓短大学長	証券業(株) クリーニング業(株)

資料：実態調査より作成

門化した工事内容の建設業（空調設備工事・土木建設工事・建築設計事務所・建設鉄筋工事等）、小売業（喫茶店・青果小売・自動車用品小売）、及び、繊維衣料製造業（被服一般・ジーンズ・トレンチシャツ・布団裏地等）への集中が顕著である。これに対し、会社役員・管理職では、卸小売業、繊維・衣料製造業、建設業といった、個人企業主と共通した産業・業種のみならず、それ以外にも、金属機械製造業（機械部品）、その他の製造業（印刷業）、運輸通信業（海運業）、公務（市役所・入国管理局の管理職）、サービス業（職業訓練短大学長）等々、多様な業種に分散しているのである。

第3項 自営業者層・家族従業者層における就業先産業・業種

次に、自営業者層についてみる（表1—8参照）。自営業者層は、男女とも卸小売業がもっとも多く、男性で27.1%、女性では42.9%にも達している。卸小売業の具体的な内容は、卸売業（菓子卸売）、食料品小売業（パン菓子・鮮魚・食肉・青果等）、飲食業（お好み焼き屋・寿司屋・喫茶店・スナック等）、衣料小売業（婦人用洋品・履物等）をはじめとして、日用品雑貨・時計貴金属・化粧品・寝具・医薬品・材木・電器・自転車等々の小売業と、きわめて多岐にわたっている。なお卸小売業以外では、男性では、機械金属製造業（機械プラント・機械部品・板金塗装・鉄骨組立・船大工・鉄工等）や繊維・衣料製造業（作業服の刺繍・軍手）、その他の製造業（木工・印刷・花筵・藁製品・紙管・菓子等）など、製造業が全体で22.9%、農林漁業が21.4%、建設業（電気工事・タイル張・配管工事・建築大工・左官等）が17.1%と、比較的、多様な業種に分散している。これに対し、女性の自営業者層では、卸小売業以外では、農林漁業に42.9%が集中している点に特徴がある。なお、農林漁業の自営業者層についてみると、漁業養殖業と菊の園芸がそれぞれ1ケースずつあるが、それ以外はすべて稲作に若干の野菜をつけ加えた農家経営である。そして男性の農家自営業者層の中には、「鉄工所で整理の仕事」「農閑期に土建」「運送業自営をくつつける」「親戚の建具職人の手伝い」等々、多様な形で兼業化している事例が多いのに対し、女性の農家自営業者層は、そのほとんどが農業専業である。

さて家族従業者層は、前述のごとく、女性に限られているのであるが、卸小売業が38.3%と最も多く、繊維・衣料やその他の製造業が21.3%で続いている。また農林漁業が19.2%、建設業が12.8%と多い。総じて、これらの配偶者でもある男性の自営業者層と同様の業種内容を示しているといえよう。

第4項 労働者階級における就業先産業・業種

労働者階級についてみると、男女とも製造業従事者が最も多く、男性では48.7%、女性でも49%が製造業に集中している（表1—9・1—10参照）。他の階級に比べ、製造業への集中が、きわめて顕著であるといえよう。そして製造業の具体的な業種内容は、男女で明らかに異なっている。すなわち男性では、機械金属製造業が54.2%、化学製造業が29.2%であり、この両者に83.4%が集中している。男性の労働者階級には、重化学工業への従事者が圧倒的に多いのである。これに対し、女性では、繊維・衣料製造業が62.5%、その他の製造業が22.9%で、この両方で85.4%に達する。いわば女性の労働者階級には、繊維工業段階の製造業への従事者が大きな位置を占めているといえよう。また製造業以外の業種の労働者階級についても、男女の違いは明らかである。男性では、製造業に次いで建設業と運輸通信業がそれぞれ12.2%と多いが、女性ではむしろサー

表1-8 自営業者層の内容（農漁業を除く）

	男 性	女 性	女性（家従）（夫＝自営業層）	女性（家従）（夫＝資本金家）
製 造 業	機械プラント設計製造・板金塗装業 鉄骨組立・船大工（10t以下船） 鉄工業・機械部品加工 鉄工業(尙)			
	作業服等の刺しゅう・軍手製造		作業服等の刺しゅう・軍手製造	夏布団・冬服の裏地製造(尙)
	木工・印刷・花筵製造 蔦草製品製造販売・花筵製造販売(尙) 紙管製造・菓子製造小売		木工・印刷・花筵製造 蔦草製品製造販売・花筵製造販売(尙) 紙管製造・菓子製造小売	
建 設 業	電気工事・タイル張り・配管設備工事 建築工事（2ケース）・左官（4ケース） 大工（3ケース）		電気工事 左官（2ケース）・建築工事 大工	空調設備工事(尙)
卸小売業	菓子卸売・お好み焼屋・パン菓子小売 婦人用洋品はきもの小売・日用品雑貨小売行商 時計眼鏡貴金属小売(尙)・すし屋 はきもの小売(尙)・鮮魚小売（2ケース） 化粧品小売・日用雑貨小売（2ケース） 寝具小売・食肉小売・医薬品小売・青果小売・ 製材木材小売・食品配達小売	喫茶店（2ケース） 時計電器店 飲食業 お好み焼屋 鮮魚小売行商 自転車小売 日用雑貨小売 菓子製造・スナック	お好み焼屋・喫茶店・菓子卸売 婦人用品はきもの小売・パン菓子小売 時計眼鏡貴金属小売(尙)・すし屋 はきもの小売(尙)・鮮魚小売 化粧品小売・日用雑貨小売（2ケース） 寝具小売・食肉小売 青果小売・製材木材小売 食品配達小売	自動車用品小売・駐車場(尙)
サービス業	遊戯場・理容店・布団加工修理 クレーンリース・コインランドリー 歯科医院・小児科医院	美容院 貸間業	理容店・布団加工修理 歯科医院（衛生士）	クリーニング業
そ の 他	不動産仲介(尙)			

資料：実態調査より作成

表 1 - 9 労働者階級(男性)の業種・職種内容

	専門職	事務職	製造工	運輸建設職	販売サービス職	
製造業	金属機械	重機製造(設計技術)	製鉄(製鉄・機械オペレーター・技術管理・重機操作・製品処理) 自動車製造(エンジン組立・自動車組立) 鉄工業(溶接工・建材製造) 自動車部品(板金工・木工工・自動車部品組立) 金属加工(塗装工・金属加工工) 造船(溶接工・資材管理) 機械製造(ガス溶断工・機械加工工・鋳造工) 合金製造(合金製造工)	製鉄業(船積荷役・出荷業務) 自動車製造(運転手)	電器製造(保安サービス) 製鉄業(営理人)	
		化学(電気設備設計)	化学(事務一般)	ろうそく製造(ろうそく製造工) 化学(機械オペレーター・保安係・ケミカル原料製造工・アセトアルデヒド製造) ビニール製造(ビニール加工) 石油精製(アスファルト・LPG処理) ゴムくっ製造(裁断工)	化学(倉庫整理)	
	繊維衣料	被服製造(事務) 紡績(労務事務)	紡績(仕上げ保全・紡績) 化学繊維製造(レーヨン製造) 婦人服(パターンメイク) 繊維製造(繊維製造) 衣料(裁断工・仕上げアイロンプレス) 染色(染色工) 織物(のりづけ)		被服製造(営業)	
	その他		印刷(事務)	コンクリート製品(鉄筋加工) パン菓子製造(パン製造) みそ醸造(仕込み)	菓子パン製造(運転手)	
建設業		総合工事業(経理)		左官業(左官) 解体業(解体作業) 配管工事業(配管工) 建築工事業(とび・大工・運転手) 土木工事業(土工・重機運転手) 塗装工事業(塗装工) 造園業(造園作業) 線路保守(線路保守) 築炉工事(土工) 電気工事業(電気工)	総合工事業(営業) 下水処理場建設(監視)	
運輸通信業		倉庫業(事務) 郵便業(事務・仕わけ窓口) タクシー(事務)		自動車貨物運送(運転手・タンクローリー運転手) 自動車旅客運送(バス運転手) 倉庫業(冷蔵作業) 運輸業(荷役作業) 海運業(外国航路船員)		
その他	中学校(教員) 小学校(教員) 大学(教員)	放送業(事務) 市役所(事務) 青果小売(事務) 百貨店(人事事務) 銀行(事務) 登記申請事務(事務) 農協(事務) 市民団体(事務) 老人ホーム(事務)			警備保障(ガードマン) 電話サービス(サービス) 青果小売(販売・ガードマン) ガス機器小売(営業集金) 教材小売(営業) 家具小売(営業) 水道局(計器監視) デパート(ガードマン) レストラン(寮の管理) 市役所(駐車場管理) 高技(用務員) ミンシ小売(営業) 果実小売(販売) 鮮魚卸売(営業) 紙卸小売(営業) すし店(すし職人)	

資料：実態調査より作成

表 1-10 労働者階級(女性)の業種・職種内容

		専門職	事務職	製造工	運輸建設職	販売サービス職
製造業	金属機械		電機器(経理) 製鉄業(事務)	自動車部品(部品加工・組立) 金属加工(塗装工)		
	化学			プラスチック製品(プラスチック加工) ゴムぐつ製造(ゴムぐつ貼部)		
	繊維衣料		被服製造(事務)	被服製造(ミシン縫製・ゴム入れ・特殊ミシン工・準備) 婦人服(仕立・縫製) 作業服(縫製) 綿製造(雑役) 学生服(縫製) 製袋(製袋) 擦糸(擦糸) 紡績(紡績) 和裁(和裁)		
	その他		食品製造(事務)	珍珠製造(製造) 花菱ごぞ(製造) うどん製造(製造) 印刷(雑用) 水産加工(製造) 綿香製造(製造・綿香束ね)		漆器製造(営業)
サービス業	小学校(教員) 病院(栄養士・看護婦) 保育所(保母) 塾(講師)	大学(事務) 農協(事務) キャバレー(会計) 病院(会計事務)				給食業(調理) 美容院(美容師) 清掃(デパート清掃) キャバレー(ホステス) 市役所(ホームヘルパー)
卸小売業		物産卸小売(事務) 青果小売(事務)		みやげ物卸(配達仕分)		スーパーマーケット(販売) 青果小売(販売) 紙類卸小売(営業) ガソリンスタンド(販売サービス) レストラン(ウェイトレス) 喫茶店(調理ウェイトレス)
その他		職業安定所(事務) 自動車運送(事務)		自動車運送(出荷作業)		生命保険(外交員・新人トレーナー) 競艇場(両がえ) 市役所(集金係) 下水処理場(計器監視)

資料：実態調査より作成

ビス業が23.5%、卸小売業が12.2%と大きな位置を占めているのである。

さらにこのような労働者階級の中でも、各階層毎に業種・職種内容は多様である。

まず専門職では、男性は、「重機製造企業に勤務する設計技師」「化学企業に勤務する電気関係技術者」など、金属機械・化学等の製造業に関する専門職と、小・中・大学の教員などサービス業のそれとが相半ばしている。これに対し、女性では、「小学校教員」「病院看護婦」「病院栄養士」「保育園保母」「塾講師」など、全員がサービス業の専門職である。

事務職では、男性は、機械金属や化学を中心とする製造業企業（製鉄業・鉄工所・機械製造・化学一般）の事務職が43.3%を占めるが、それ以外にも多様な業種の企業・機関（建設業総合工事業・倉庫業・郵便業・自動車旅客運輸業・放送業・銀行・福祉施設・公務・農協・市民団体等々）に分散している。これに対し、女性の事務職は、製造業企業（電器製造・製鉄業・被服製造・食料品製造）とサービス業機関（大学・農協・病院等）にそれぞれ35.7%ずつが集中しており、それ以外の業種では相対的に少なくなっている。

製造工は、いうまでもなく、男女ともすべてが製造業従事者に集中している。しかし製造業の中では、男女で業種の違いがあることも明らかで、男性の46.4%が機械金属製造業（製鉄・自動車・自動車部品・鉄工・金属加工・造船・機械・合金）、26.8%が化学製造業（化学一般・石油精製等）の製造工であるのに対し、女性は、69.1%が繊維・衣料製造業（被服一般・婦人服・作業服・学生服・綿・袋・擦糸・紡績・和裁等）、19.1%がその他の製造業（珍味・水産加工・うどん・花筵・線香等）に従事している。

運輸建設作業者は、男性に多くみられるが、いうまでもなく、建設業と運輸通信業に集中している。46.9%が建設業の従事者（左官業＝左官、解体業＝解体作業、配管工事業＝配管工、建築工事業＝大工・とび職・運転手、土木工事業＝土工・重機運転手、塗装工事業＝塗装工、造園業＝造園作業、線路保守＝線路工夫、電気工事業＝電気工）、37.5%が運輸通信業の従事者（自動車貨物輸送業＝トラック運転手・タンクローリー運転手、自動車旅客運輸業＝観光バス運転手、倉庫業＝冷蔵作業、運輸業＝荷役作業、海運業＝海外航路船員等）である。なおそれ以外では、各種の製造業に、運輸業者として就労する者が15.6%ではあるが存している（製鉄業＝船積荷役・出荷業務、自動車製造＝運転手、菓子パン製造＝運転手、化学＝倉庫整理人）。

最後に、販売サービス職についてみると、男女で微妙な差があり、男性では50%が卸小売業（販売営業職＝青果小売・ガス機器小売・教材小売・家具小売・ミシン小売・鮮魚卸売・紙卸小売・飲食店等、サービス職＝青果小売業・百貨店・レストランのガードマン、駐車場寮管理人、調理師等）に集中している。これに対し、女性では、卸小売業（スーパーマーケット・青果小売・紙卸小売・ガソリンスタンド・レストラン・喫茶店等の販売職とウェイトレス）は32.1%にとどまり、サービス業が25%（給食業＝調理師、美容院＝美容師、ビル＝清掃人、キャバレー＝ホステス、福祉機関＝ホームヘルパー）、生命保険の外交員を中心とする金融保険業にも25%が分散している。

第5項 小 括

以上、諸個人の階級・階層構成と倉敷市の産業構造との関連を就業先産業・業種内容を検討することにより、考察してきた。

まず第1に、倉敷市では、男女とも製造業への就業者が圧倒的に多く、しかもそこには、男性

が金属機械と化学を中心とする重化学工業，女性が繊維・衣料や食品等々の伝統的軽工業という，性別分業が確立していた。このような傾向は，労働者階級，とりわけ製造工において，もっとも端的に見てとれる。いわば戦前の繊維工業段階から，戦後の重化学工業段階へという倉敷市の地域産業構造変動が，今日の階級構造に，性別を分水嶺として，地層の断面のように描き出されているのである。

その上で第2に，製造業以外についていえば，男性では，卸小売業・建設業・サービス業・運輸通信業等々，多様な産業・業種への分散傾向がみられるのに対し，女性では，その多くが，卸小売業とサービス業に集中している。ここには，いくつかの要因がある。ひとつには，男性の資本家階級や自営業者層の業種内容が，きわめて多岐にわたる分野で展開されているのに対し，女性の自営業者層の業種内容が，もっぱら卸小売業等々に限定されていることである。そしていまひとつは，労働者階級においても，男性には，サービス業の専門職，あらゆる業種の各種事務職，建設業や運輸業の運輸建設作業員，卸小売業の販売サービス職等々，多様な労働市場が開かれているのに対し，女性には，専門職でも事務職でも，また販売サービス職でも，結局，卸小売業とサービス業とに，その就労先が限定されてしまっているのである。

第3節 諸個人の階級・階層的特質と所得構造

さて以上に分析してきた諸個人の階級・階層的規定は，所得の水準や構造にも，大きな違いを刻印している。このことが，諸個人の現実的な生活様式の階級・階層的なあり方を，もっとも根底的に基礎づけていることはいままでもない。そこで以下，諸個人の所得水準の側面から，各階級・階層の経済的特質を概観しておこう。

第1項 諸個人の年間所得水準の概要

まず，諸個人の年間所得額についてみる（表1—11・1—12参照）。

ここでまず明らかなことは，男性の個人所得水準が，女性のそれを大きく上回っていることである。すなわち男性では，年間所得700万円以上が6.5%，500万円以上が17.9%，そして300万円以上が62.2%を占めており，逆に200万円未満の男性は20.3%にしかすぎない。これに対し，女性では，まず無職層をはじめとして，「所得なし」，あるいは所得額が曖昧な者が多く，所得が明確にある者の中でも200万円未満にとどまっている場合が82.2%と圧倒的に多いのである。

その上で，各階級・階層毎にその所得水準は明らかに異なっている。

第2項 資本家階級における個人所得水準

まず資本家階級では，年間所得700万円以上の者が26.1%，500万円以上が47.8%と，男性の中でも特に高い所得水準が得られている。資本家階級の中で，個人企業主と会社役員・管理職との間にはそれほど明確な所得水準の格差はない。しかし，産業・業種別にみると明らかな格差があり，運輸通信業（海運業役員）・金融保険業（証券業主）・サービス業（クリーニング業主）の資本家階級はいずれも700万円以上の所得を得ているのに対し，建設業（空調設備工事業主・建設工事業主・建築設計事務所業主・電気工事業役員）や卸小売業（喫茶店経営主・百貨店役員・青果小売役員）の資本家階級には500万円未満の所得しか得ていない者が多い。そして製造業の

表1-11 階級構成×個人年間所得(男性)

	700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計
資本家階級	6(26.1)	5(21.7)	4(17.4)	7(30.4)	1(4.3)				23(100.0)
(1) 個人企業主	4(33.3)	2(16.7)	1(8.3)	5(41.7)					12(100.0)
(2) 会社役員・管理職	2(18.2)	3(27.3)	3(27.3)	2(18.2)	1(9.1)				11(100.0)
自営業主層	4(6.4)	6(9.5)	6(9.5)	10(15.9)	15(23.8)	16(25.4)	5(7.9)	1(1.6)	63(100.0)
(1) 農林漁業				1(7.7)	4(30.7)	5(38.5)	2(15.4)	1(7.7)	13(100.0)
(2) 工運通建	3(11.5)	3(11.5)	2(7.7)	5(19.2)	6(23.1)	6(23.1)	1(3.9)		26(100.0)
(3) 販売サービス等	1(4.2)	3(12.5)	4(16.7)	4(16.7)	5(20.8)	5(20.8)	2(8.3)		24(100.0)
労働者階級	6(4.2)	17(11.8)	31(21.5)	50(34.7)	25(17.4)	13(9.0)	2(1.4)		144(100.0)
(1) 専門職	1(20.0)	2(40.0)		1(20.0)	1(20.0)				5(100.0)
(2) 事務職	1(3.2)	9(29.0)	5(16.1)	9(29.0)	5(16.1)	1(3.2)	1(3.2)		31(100.0)
(3) 製造工	3(5.6)	2(3.7)	18(33.3)	17(31.5)	8(14.8)	5(9.3)	1(1.9)		54(100.0)
(4) 運輸建設		2(6.9)	4(13.8)	14(48.3)	6(20.7)	3(10.3)			29(100.0)
(5) 販売サービス	1(4.0)	2(8.0)	4(16.0)	9(36.0)	5(20.0)	4(16.0)			25(100.0)
無職				1(6.3)	2(12.5)	9(56.3)	3(18.8)	1(6.3)	16(100.0)
合計	16(6.5)	28(11.4)	41(16.7)	68(27.6)	43(17.5)	38(15.4)	10(4.1)	2(0.8)	246(100.0)

資料：実態調査より作成

表1-12 階級構成×個人年間所得(女性)

	700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計	NA
自営業主層					1(5.6)	6(33.3)	6(33.3)	5(27.8)	18(100.0)	9
(1) 農林漁業						1(11.1)	6(66.7)	2(22.2)	9(100.0)	6
(2) 販売サービス等					1(11.1)	5(55.6)		3(33.3)	9(100.0)	3
家族従業者層					2(9.1)	5(22.7)	12(54.6)	3(13.6)	22(100.0)	26
(1) 農林漁業						2(50.0)		2(50.0)	4(100.0)	6
(2) 工運通建					1(20.0)		3(60.0)	1(20.0)	5(100.0)	11
(3) 販売サービス等					1(7.7)	3(23.1)	9(69.2)		13(100.0)	9
労働者階級	1(1.1)		3(3.4)	5(5.6)	12(13.5)	30(33.7)	31(34.8)	7(7.9)	89(100.0)	9
(1) 専門職			1(10.0)	1(10.0)	4(40.0)	2(20.0)	2(20.0)		10(100.0)	1
(2) 事務職				2(15.4)	4(30.8)	5(38.5)	1(7.7)	1(7.7)	13(100.0)	1
(3) 製造工					2(5.6)	12(33.3)	18(50.0)	4(11.1)	36(100.0)	6
(4) 運輸建設							2(100.0)		2(100.0)	
(5) 販売サービス	1(3.6)		2(7.1)	2(7.1)	2(7.1)	11(39.3)	8(28.6)	2(7.1)	28(100.0)	1
無職					1(9.1)	2(18.2)	5(45.5)	3(27.3)	11(100.0)	104
合計	1(0.7)		3(2.1)	5(3.6)	16(11.4)	43(30.7)	54(38.6)	18(12.9)	140(100.0)	148

資料：実態調査より作成

表 1-13 資本家階級・産業別・個人所得

		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	計
製造業	金属機械		1(100.0)				1(100.0)
	繊維衣料	1(25.0)	2(50.0)		1(25.0)		4(100.0)
	その他	1(33.3)		1(33.3)	1(33.3)		3(100.0)
	計	2(25.0)	3(37.5)	1(12.5)	2(25.0)		8(100.0)
建設			2(50.0)	2(50.0)			4(100.0)
運輸通信	1(100.0)						1(100.0)
金融保険	1(100.0)						1(100.0)
公務		1(50.0)				1(50.0)	2(100.0)
サービス	1(100.0)						1(100.0)
卸小売	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)	3(50.0)			6(100.0)
計		6(26.1)	5(21.7)	4(17.4)	7(30.4)	1(4.3)	23(100.0)

資料：実態調査より作成

資本家階級は、その両者の中間に位置しているのである（表 1-13 参照）。

第 3 項 自営業者層・家族従業者層における個人所得水準

自営業者層は、全体として、所得水準がきわめて低い。すなわち男性でも 300 万円未満に 58.7% が集中し、女性にいたっては 61.1% が 100 万円未満の所得を得ているにすぎないのである。とりわけ所得が低いのは、農林漁業の自営業者層であり、男性でも 61.6% が 200 万円未満、女性では「食べるだけでほとんど出荷していない」世帯も含め、約 9 割が 100 万円未満にとどまっている。また、その他のいわゆる都市的自営業者層においても、その所得は決して高いとはいえない。工運通建の男性でも、300 万円未満の者は 50.1%、同じく販売サービスの男性で 300 万円未満は 49.9%、そして女性では 9 割が 200 万未満の個人所得となっている。

農林漁業以外の都市的自営業者の所得水準を、業種別にさらに詳しくみると、男性で 300 万円未満の者が特に多いのは、その他の製造業（木工・印刷業・花筵製造・藁製品製造・菓子製造）、卸小売業（菓子卸売・お好み焼き屋・時計眼鏡貴金属小売・パン菓子小売・青果小売・日用雑貨行商・日用雑貨小売・化粧品小売）である。逆に自営業者の中でも 400 万円以上の相対的に高い所得を得ている者が多いのは、繊維・衣料製造業（作業服刺繍業・軍手製造）、サービス業（小児科医・歯科医・理容店）である。なお女性の自営業者では、いずれの業種においても 200 万円未満の者が圧倒的に多く、業種による違いは特に見られない（表 1-14 参照）。

そしてこうした自営業者より、一層、低い所得水準にとどまっているのが、女性のみからなる家族従業者にほかならない。まず、家族従業者には、明確な所得がないもの、また曖昧な者がきわめて多い。その上で、明確に所得がある者に限っても、68.2% が 100 万円未満の水準にとどまっている。家族従業者の内部では、業種・職種毎にそれほど鮮明な相違はみられず、いずれにおいても一様に低くなっている。

表1-14 性別・都市自営・都市家従者・産業×個人所得

				700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計	NA	
男 性	都市自営	製 造	金属機械	1 (14.3)	1 (14.3)		2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)			7(100.0)		
			繊維衣料	1 (50.0)	1 (50.0)								2(100.0)	
			その他			1 (16.7)		2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)			6(100.0)	1
		計	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	4 (26.7)	3 (20.0)	1 (6.7)			15(100.0)	1	
		建 設	金融保険	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	3 (25.0)				12(100.0)	1
			サービス	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)					7(100.0)	
卸小売			2 (12.5)	2 (12.5)	2 (12.5)	3 (18.8)	5 (31.3)	2 (12.5)			16(100.0)	3		
計	4 (8.0)	6 (12.0)	6 (12.0)	9 (18.0)	11 (22.0)	11 (22.0)	3 (6.0)			50(100.0)	5			
女 性	都市自営	金融保険	サービス						1(100.0)			1(100.0)	1	
			卸小売					1 (14.3)	4 (57.1)		1(100.0)	1(100.0)	2	
			計					1 (11.1)	5 (55.6)		3 (33.3)	9(100.0)	12	
		都市家従	製 造	繊維衣料										0
	その他							1 (50.0)				1 (50.0)	2(100.0)	7
	計							1 (50.0)				1 (50.0)	2 (50.0)	10
	建 設		サービス								3(100.0)		3(100.0)	6
			卸小売							1 (8.3)	2 (16.7)	9 (75.0)	12(100.0)	18
			計					2 (11.1)	3 (16.7)	12 (66.7)	1 (5.6)		18(100.0)	40

資料：実態調査より作成

第4項 労働者階級における個人所得水準

さて、全体の中で最も大きな位置を占める労働者階級についてみると、男性では、300万円～500万円の間で56.2%までが集中し、いわば資本家階級と自営業者層との中間の水準に位置している。女性では57.3%が100万円以上で、女性の資本家階級がないだけに、女性の中では労働者階級が最も高い所得を得ているのである。

そして労働者階級の中でも、階層毎に、その所得水準は異なる。

まず最も高い所得を得ている労働者階級は、専門職の労働者である。専門職は、男性では500万円以上の所得を得ている者が60%を占め、資本家階級と同水準またはそれをも上回る所得を確保している。500万円以上の所得を得ている男性の専門職とは、具体的には、中学校教師・重機設計技師・大学教師等を指す。また女性の専門職も、男性に比べれば所得水準は低いとはいえ、女性労働者、したがって女性全体の中では最も高い水準の賃金を得ており、300万円以上が20%、200万円以上が60%を占めている。具体的には、小学校教師・病院看護婦・保育所保育等の女性が、300万円以上の年間所得を確保しているのである。

労働者階級の中で、専門職に次いで高い所得水準を得ているのは、事務職である。事務職の男性は、32.3%が500万円以上、48.4%が400万円以上の年間所得を得ている。具体的に400万円以上の所得を確保しているのは、百貨店人事課長・市役所市民会館事務・製鉄企業事務・製鉄企業保安調査事務係長・印刷企業総務課長・化学企業総務事務・放送業事務・製鉄企業環境管理事務・郵便局窓口事務・郵便局簡易保険主任・被服製造企業総務課長・登記申請手続事務所事務・老人ホーム管理事務・紡績企業労務課長等々の男性である。また女性の事務職も、46.2%が200万円以上、84.7%が100万円以上の所得を得ている。具体的には、大学事務・電器製造経理事務・農協事務・物産卸小売事務・病院会計事務・製鉄企業事務等の女性が、年間200万円以上の所得水準に位置しているのである。

さて、製造工についてみると、その所得水準は、男性においては、労働者階級の中でほぼ中間に位置している。すなわち300万円～500万円への集中が64.8%と最も著しく、500万円以上や300万円未満の者が相対的に少なくなっているのである。他方、女性においては、製造工の所得は、労働者階級の中で最低水準にあり、61.1%が年間100万円未満の水準にとどまっている。具体的には、花筵製造・縫製ミシン工・縫製工・婦人服仕立工・被服製造工・作業服縫製・綿製造企業雑役・被服ゴム入れ作業・特殊ミシン工・捺糸作業・和裁・線香束ね作業・紡績工等々の女性が、年間100万円未満の所得しか確保しえていないのである。

そして男性に多くみられる運輸建設作業者の場合、その所得は、男性の製造工より明らかに低い水準にとどまっている。年間400万円未満が79.3%、300万円未満が31%を占めているのである。とくに300万円未満の所得しか得ていない男性は、左官・とび職・トラック運転手・土工作業員・造園作業員・大工・重機運転手等の職種においてみられる。

販売サービス職作業者の所得水準は、男性では、運輸建設作業者とともに、労働者階級の中では最底辺に位置している。その所得は、72%が400万円未満、36%が300万円未満である。具体的には、百貨店ガードマン・青果市場ガードマン・レストランの寮管理人・市役所駐車場管理人・高校用務員・被服製造企業営業係・ミシン営業販売・青果小売販売・寿司屋調理師等の職種で、300万円未満の所得水準の者がみられる。ところが女性では、販売サービス職の所得水準は、専門職や事務職に比べれば低いけれども、製造工に比べれば相対的に高くなっている。すなわち100万

円未満の者は35.7%にすぎず、100万円～200万円が39.3%、100万円～300万円が46.4%を占めるのである。具体的に100万円以上の所得を確保している者は、青果小売販売・鮮魚小売販売・競艇場両替・生命保険セールス・キャバレーホステス・福祉機関ホームヘルパー・漆器製造企業営業係・紙卸小売営業係・ガソリンスタンド販売雑役・下水処理場計器監視等の女性労働者である。

最後に、労働者階級では必ずしもないが、無職層では、いうまでもなく男女とも、所得がない者、あるいは不明な者が多い。また所得が明白にある事例に限ってみても、男性でも25.1%が100万円未満、81.4%が200万円未満であり、女性では27.3%が50万円未満、72.8%が100万円未満と、いずれにせよ、きわめて低い水準にとどまっているのである。

第5項 小 括

さて以上、諸個人の所得水準の側面から、各階級・階層の経済的特質を概観してきた。

ここにはまず、資本家階級を頂点とし、無職層、及び、自営業者層・家族従業者層を底辺とする、階級的な所得格差構造が看取しえた。またそれらすべてにわたり、男女間の性別所得格差が深く刻印されていた。すなわち資本家階級の所得は、多くの場合、500万円以上ときわめて高い。これに対し、無職層では、個人所得がない者が多く、所得がある場合でも、男性で200万円未満、女性では100万円未満にとどまっていることが多い。自営業者層や家族従業者層の所得も、男性で300万円未満、女性では100万円未満と低くなっている。そして労働者階級の所得は、男性では300万円～500万円、女性では100万円以上と、資本家階級と自営業者層との中間に位置しているのである。

しかも労働者階級の内部でも、その所得には、性別格差と階層間格差が刻印されている。まず、専門職は、男性で500万円以上、女性で200万円以上と、労働者階級の頂点に位置する。これに次ぐのが事務職で、男性で400万円以上、女性で100万円以上の場合が多い。そしてそれ以外の所得水準の序列には、男女で一定の相違がみられる。すなわち男性では、製造工の所得が相対的に高く、運輸建設作業員や販売サービス作業員のそれが低い。ところが女性では、製造工の所得がむしろ低く、販売サービス作業員のそれが高くなっているのである。ここには、製造業都市＝倉敷市の中核的職種である製造工のおかれている位置が、男性と女性で大きく異なっている事実が示されている。

第4節 労働者階級における産業・雇用形態と所得水準

前節では、全体の中で最も大きな位置を占める労働者階級について、とくに職種階層の違いに注目して分析を行った。それをふまえ、さらに別の視角からも検討を加えておこう。

第1項 労働者階級における産業構成と所得水準

まず、労働者階級における就業先産業構成と所得水準との関連である（表1—15参照）。

資本家階級・自営業者層・家族従業者については、すでに前節の階層別検討の中で、産業構成と所得水準の関連が考察されている。労働者階級は、その階層構成が主として職業内容を指標としてなされているため、産業・業種毎の所得水準格差の検討が、課題として残っているのである。

表1-15 労働者階級・産業×年間個人所得

			700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計	
男 性	製 造	金属機械	2 (5.1)	6 (15.4)	12 (31.8)	13 (33.3)	2 (5.1)	3 (7.7)	1 (2.6)		39(100.0)	
		化 学	1 (4.8)	2 (9.5)	6 (28.6)	6 (28.6)	4 (19.1)	2 (9.5)			21(100.0)	
		繊維衣料	1 (7.1)	2 (14.3)	3 (21.4)	2 (14.3)	5 (35.7)	1 (7.1)			14(100.0)	
		そ の 他			1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)			4(100.0)	
	計		4 (5.1)	10 (12.8)	22 (28.2)	22 (28.2)	12 (16.4)	7 (9.0)	1 (1.3)		78(100.0)	
	建 設	運輸通信			1 (5.9)	10 (58.8)	4 (23.5)	2 (11.8)			17(100.0)	
		金融保険	1(100.0)	1 (5.9)	5 (29.4)	9 (52.9)	2 (11.8)				17(100.0)	
		公 務		1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)		1 (16.7)			6(100.0)	
		サービス	1 (9.1)	4 (36.4)	1 (9.1)	1 (9.1)	4 (36.4)				11(100.0)	
		卸 小 売		1 (7.1)	2 (14.3)	5 (35.7)	3 (21.4)	3 (21.4)			14(100.0)	
計		6 (4.2)	17 (11.8)	32 (22.2)	50 (34.7)	25 (17.4)	13 (9.0)	1 (0.7)		144(100.0)		
女 性	製 造	金属機械					3 (50.0)	3 (50.0)			6(100.0)	
		化 学						2(100.0)			2(100.0)	
		繊維衣料					1 (4.0)	5 (20.0)	15 (60.0)	4 (16.0)	25(100.0)	
		そ の 他					1 (11.1)	5 (55.6)	3 (33.3)		9(100.0)	
	計						5 (11.9)	15 (35.7)	18 (42.9)	4 (9.5)	42(100.0)	
	建 設	運輸通信					1(100.0)				1(100.0)	
		金融保険	1 (14.3)		1 (14.3)	1 (14.3)		3 (42.9)	1 (14.3)	1 (50.0)	1 (50.0)	2(100.0)
		公 務						2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	4(100.0)	
		サービス			2 (9.1)	3 (13.6)	6 (27.3)	6 (27.3)	4 (18.2)	1 (4.6)	22(100.0)	
		卸 小 売				1 (9.1)		4 (36.4)	6 (54.6)		11(100.0)	
計		1 (1.1)		3 (3.4)	5 (5.6)	12 (13.5)	30 (33.7)	31 (34.8)	7 (7.8)	89(100.0)		

資料：実態調査より作成

前述のごとく、男性の労働者階級における所得水準は、全体として300万円～500万円であることが多い。その中で、特に500万円以上の所得を得ている者が多い産業・業種は、金属機械製造業（製鉄・重機製造・自動車製造・機械部品）、金融保険業（銀行）、逆に、特に300万円未満の低所得水準の者が多いのは、その他の製造業（コンクリート製造・味噌醸造）、建設業（左官業・建築工事業・土木工事業・造園業）、卸小売業（百貨店・レストラン・青果小売業・ミシン小売業・寿司店等）である。そして繊維・衣料製造業（被服製造・染色業・紡績業・織物・縫製）やサービス業（電話サービス業・放送局・登記申請手続事務所・市民運動団体・高校・小学校・農協）では、500万円以上の所得を得ている者と300万円未満しか確保していない者にと幅広く分散している。いずれにせよ、前節で検討した職業階層毎の所得水準格差をもふまえるならば、金属機械製造業や金融保険業の専門職・事務職を頂点とし、建設業・運輸通信業・卸小売業・サービス業の建設運輸作業員・販売サービス作業員を最底辺とする所得格差構造がよみとれる。

他方、女性の労働者階級では、繊維・衣料製造業への従事者が特に低い所得水準にあり、16%が50万円未満、76%が100万円未満となっている。具体的には、ミシン縫製・和裁等で50万円未満の所得しか得ていないケースが見られる。また女性では、卸小売業（スーパーマーケット・土産物卸小売・青果市場・レストラン・喫茶店）への従事者の所得も低水準であり、54.6%が100万円未満である。これに対し、サービス業従事者（小学校・大学・病院・給食業・農協・保育所）の所得は比較的高く、50%が200万円以上となっている。総じて、サービス業の専門職・事務職の所得が最も高く、逆に、繊維・衣料を中心とする製造業の製造工が最も低い所得水準になっているのである。

第2項 労働者階級における雇用形態

さて、労働者階級については、いまひとつ検討すべき重要な指標がある。それは、雇用形態である。この点についても、従前の階級構成表、及び、階級・階層設定には、十分に反映されていない。

労働者階級の雇用形態をみると、男性では95.3%が常雇で、常雇が圧倒的に多いが、女性では、常雇は51.5%にとどまっている。女性就業者の半数近くが、パート・臨時・内職によって占められているのである（表1-16・1-17参照）。

男性労働者の中で、数少ない臨時・パート・嘱託は、様々な業種の販売サービス職従事者、しかも、定年退職後の再就職者に集中している。男性の販売サービス職では、常雇は83.3%にとどまり、臨時・パート・嘱託が16.7%を占めている。具体的には、「警備保障会社のガードマン」（パート・58歳）、「レストランの寮の管理人」（55歳・嘱託）、「市役所の駐車場管理人」（58歳・臨時）、「青果小売のガードマン」（53歳・臨時）、「機械製造企業の事務」（61歳・パート）等々の事例が、臨時・パート・嘱託である。

女性労働者の中では、事務職に限っては常雇が71.4%と比較的多いが、それ以外の職業階層ではいずれも常雇以外の者が特に大きな位置を占めている。女性の常雇は、製造工では40.5%、販売サービス職では57.1%、専門職でも63.6%にとどまっているのである。常雇以外で最も大きな位置を占めているのはパートだが、製造工の場合、パート以外に内職も28.6%を占めている。産業・業種別にみると、臨時・パートの半数が、繊維・衣料製造業（縫製のミシン工・特殊ミシン工・紡績企業の製造工）、及び、その他の製造業（珍味製造工・花苳製造工・印刷会社雑用・線香

表 1-16 労働者階級の雇用形態

		常 雇	パート	臨 時	その他	計
男 性	専 門 職	6(100.0)				6(100.0)
	事 務 職	29 (96.7)	1 (3.3)			30(100.0)
	製 造 工	55 (98.2)		1 (1.8)		56(100.0)
	運 輸 建 設	31 (96.9)		1 (3.1)		32(100.0)
	販 売 サ ー ビ ス	20 (83.3)	1 (4.2)	2 (8.3)	1 (4.2)	24(100.0)
	計	141 (95.3)	2 (1.4)	4 (2.7)	1 (0.7)	148(100.0)
女 性	専 門 職	7 (63.6)	3 (27.3)		1 (9.1)	11(100.0)
	事 務 職	10 (71.4)	4 (28.6)			14(100.0)
	製 造 工	17 (40.5)	12 (28.6)	1 (2.4)	12 (28.6)	42(100.0)
	運 輸 建 設		2(100.0)			2(100.0)
	販 売 サ ー ビ ス	16 (57.1)	10 (35.7)	1 (3.6)	1 (3.6)	28(100.0)
	計	50 (51.5)	31 (32.0)	2 (2.1)	14 (14.4)	97(100.0)

資料：実態調査より作成

表 1-17 労働者階級・雇用形態別産業

		製 造 業					建 設	運 輸 通 信	金 融 保 険	公 務	サ ー ビ ス	卸 小 売	計
		金 属 機 械	化 学	繊 維 衣 料	そ の 他	計							
男 性	常 雇	38 (27.0)	21 (14.9)	15 (10.6)	4 (2.8)	78 (55.3)	17 (12.1)	18 (12.8)	1 (0.7)	5 (3.6)	10 (7.1)	12 (8.5)	141(100.0)
	パ ー ト	1 (50.0)				1 (50.0)				1 (50.0)			2(100.0)
	臨 時				1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)			1 (25.0)		1 (25.0)	4(100.0)
	そ の 他											1(100.0)	1(100.0)
	計	39 (26.4)	21 (14.2)		5 (3.4)	80 (54.1)	18 (12.2)	18 (12.2)	1 (0.7)	6 (4.1)	11 (7.4)	14 (9.5)	148(100.0)
女 性	常 雇	6 (11.5)	2 (3.9)	11 (21.2)	4 (7.7)	23 (44.2)	1 (1.9)		7 (13.5)	2 (3.9)	14 (26.9)	5 (9.6)	52(100.0)
	パ ー ト			7 (25.9)	6 (22.2)	13 (48.2)		2 (7.4)		1 (3.7)	4 (14.8)	7 (25.9)	27(100.0)
	臨 時			1 (50.0)		1 (50.0)				1 (50.0)			2(100.0)
	そ の 他			11 (84.6)	1 (7.7)	12 (92.3)					1 (7.7)		13(100.0)
	計	6 (6.4)	2 (2.1)	30 (31.9)	11 (11.7)	49 (52.1)	1 (1.1)	2 (2.1)	7 (7.5)	4 (4.3)	19 (20.2)	12 (12.8)	94(100.0)

資料：実態調査より作成

製造工・線香を束ねる作業）であり、また25%が卸小売業（スーパーマーケットの販売職・青果店店員・みやげもの卸小売業の配達の仕事・デパート清掃婦・給食業調理・レストランのウェイトレス・喫茶店の調理ウェイトレス）に集中している。また内職層は、84.6%までが繊維・衣料製造業従事者（ミシン縫製・婦人服仕立て・作業服縫製・衣服のゴム入れ作業・縫製特殊ミシン・撚糸作業・和裁等）である。

第3項 労働者階級における雇用形態と所得水準

最後に、本節の分析のまとめとして、労働者階級の雇用形態と所得水準の関係をみておこう(表

1-18参照)。全体として、常雇に比べ、パート・臨時・その他の労働者は明らかに低い所得水準にとどまっていることがわかる。男性の労働者では、年収400万円以上は全員常雇に限定されている。これに対し、パート・臨時・嘱託の7割は年収100万円～200万円にとどまっている。女性労働者では、常雇は87.8%が100万円以上の所得を確保しているのに対し、パート・臨時・内職は、100万円未満の者が8割を占めている。とりわけ内職の所得水準は低く、33.3%が50万円未満にとどまっているのである。

表1-18 労働者階級・雇用形態×個人所得

		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計
男性	常雇	6 (4.3)	17 (12.3)	32 (23.2)	49 (35.5)	24 (17.4)	8 (5.8)	2 (1.4)		138(100.0)
	パート				1 (50.0)		1 (50.0)			2(100.0)
	臨時					1 (25.0)	3 (75.0)			4(100.0)
	その他						1(100.0)			1(100.0)
	計	6 (4.1)	17 (11.7)	32 (22.1)	50 (34.5)	25 (17.2)	13 (9.0)	2 (1.4)		145(100.0)
女性	常雇	1 (2.0)		3 (6.1)	5 (10.2)	11 (22.5)	23 (46.9)	6 (12.2)		49(100.0)
	パート					1 (3.9)	5 (19.2)	17 (65.4)	3 (11.5)	26(100.0)
	臨時							2(100.0)		2(100.0)
	その他						2 (16.7)	6 (50.0)	4 (33.3)	12(100.0)
	計	1 (1.1)		3 (3.4)	5 (5.6)	12 (13.5)	30 (33.7)	31 (34.8)	7 (7.9)	89(100.0)

資料：実態調査より作成

第2章 世帯別にみた各階級・階層の社会・経済的特質

さて、前章では、倉敷市の基本的な階級・階層構成を個人を単位として把握してきた。しかし、現実には、こうした諸個人は夫と妻を柱とする家族（世帯）を単位として生活を営んでいる。そこでわれわれは、こうした階級・階層構成を家族（世帯）を単位として組み換えたとき、各階級・階層の生活様式における隔絶や、それらの抱える諸矛盾の相違を、一層鮮明に把握することができる。本章の課題は、家族（世帯）を単位として、倉敷市における各階級・階層の社会・経済的特質を解明することにある。

第1節 世帯構成（世帯主—配偶者）の階級・階層的特質

まずはじめに、各家族（世帯）の中で、世帯主と配偶者の階級・階層がどのような形で結合されているのかという点から、分析を開始しよう（表2—2参照）。

第1項 資本家階級における世帯構成的特質

世帯主が資本家階級の世帯では、配偶者の48%が無職層（専業主婦）であり、24%が家族従業者である。この両者で、全体の7割を越える。配偶者が無職層であるか、家族従業者であるかは、資本家階級である世帯主のあり方に大きく基礎づけられている。すなわち、世帯主が個人企業主としての資本家階級である世帯では、配偶者は、46.2%が家族従業者によって占められており、逆に配偶者が無職層（専業主婦）であることは38.5%と比較的少なくなっている。これに対し、世帯主が、会社役員・管理職としての資本家階級である世帯では、配偶者が家族従業者であるケースは、いうまでもなく皆無であり、58.3%ときわめて多くの配偶者が無職層（専業主婦）となっているのである。なお、世帯主が個人企業主の世帯において、配偶者が家族従業者である場合が多いのは、有限会社の個人企業主世帯においてである。これに対し、株式会社の個人企業主の世帯では、配偶者は無職層（専業主婦）である場合が多くなっている（表2—1）。こうした諸事実

表2—1 個人企業主資本家

	配偶者家従	配偶者無職	その他
製造業	夏布団・冬服の裏地製造(尙)	被服製造(株) かまぼこ製造(株) 住宅資材製造	ジーンズ・トレシャツ製造(株)
建設業	空調設備工事(尙) 土木建設工事(尙)	建設鉄筋工事(株)	建築設計事務所
卸小売業	喫茶店(尙) 自動車専用品小売(尙)	青果小売(尙)	
その他	クリーニング業(尙)	証券業(株)	

資料：実態調査より作成

表 2 - 2 世帯主・配偶者の階級・階層相関

世帯主 \ 配偶者	自営業主層			家族従業者層				労働者階級					無職	なし	計		
	農林漁業	販売サービス	計	農林漁業	工運通建	販売サービス	計	専門職	事務職	製造工	運輸建設	販売サービス				計	
資本家階級	2 (8.0)		2 (8.0)	3(12.0)		3(12.0)	6(24.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	2 (8.0)		5(20.0)	12(48.0)		25(100.0)	
(1)個人企業主				3(23.1)		3(23.1)	6(46.2)	1 (7.7)		1 (7.7)		2(15.4)		5(38.5)		13(100.0)	
(2)会社役員・管理職	2(16.7)		2(16.7)					1 (8.3)				2(16.7)		3(25.0)	7(58.3)	12(100.0)	
自営業主層	2 (2.9)	2 (2.9)	4 (5.7)	9(12.9)	13(18.6)	19(27.1)	41(58.6)	2 (2.9)	1 (1.4)		1 (1.4)	3 (4.3)	7(10.0)	15(21.4)	3 (4.3)	70(100.0)	
(1)農林漁業				9(60.0)			9(60.0)			1 (6.7)		1 (6.7)		4(26.7)	1 (6.7)	15(100.0)	
(2)工運通建	2 (7.1)	1 (3.6)	3(10.7)	13(46.4)			13(46.4)	1 (3.6)		1 (3.6)		2 (7.1)	4(14.3)	7(25.0)	1 (3.6)	28(100.0)	
(3)販売サービス等	1 (3.7)		1 (3.7)			19(70.4)	19(70.4)	1 (3.7)				1 (3.7)	2 (7.4)	4(14.8)	1 (3.7)	27(100.0)	
労働者階級	3 (2.0)	3 (2.0)	6 (4.1)					6 (4.1)	12 (8.1)	32(21.6)		16(10.8)		66(44.6)	68(45.9)	8(5.4)	148(100.0)
(1)専門職								1(16.7)	2(33.3)				3(50.0)	3(50.0)		6(100.0)	
(2)事務職	2 (6.7)		2 (6.7)					2 (6.7)	5(16.7)	4(13.3)		1 (3.3)	12(40.0)	15(50.0)	1 (3.3)	30(100.0)	
(3)製造工	2 (3.6)	1 (1.8)	3 (5.4)					1 (1.8)	1 (1.8)	16(28.6)		6(10.7)	24(42.9)	25(44.6)	4 (7.1)	56(100.0)	
(4)運輸建設								2 (6.5)	3 (9.7)	9(29.0)		3 (9.7)	17(54.8)	12(38.7)	2 (6.5)	31(100.0)	
(5)販売サービス	1 (4.0)		1 (4.0)					1 (4.0)		3(12.0)		6(24.0)		10(40.0)	13(52.0)	1 (4.0)	25(100.0)
無 職	1 (3.5)		1 (3.5)							4(13.8)		3(10.3)		7(24.1)	16(55.2)	5(17.2)	29(100.0)
な し	1 (4.0)	7(28.0)	8(32.0)					2 (8.0)	2 (8.0)	4(16.0)		1 (4.0)	4(16.0)	13(52.0)	4(16.0)	25(100.0)	

資料：実態調査より作成

は、倉敷市における個人企業主としての資本家階級，とりわけ有限会社のそれが，事実上，家族従業者に依存した自営業的色彩を帯びていることを意味している。

第2項 自営業者層における世帯構成の特質

世帯主が自営業者層の世帯では，配偶者は家族従業者であることが58.6%ときわめて多い。また配偶者が無職層（専業主婦）であるケースは21.4%と少なくなっている。家族従業者としての共働きが一般的なのである。

ただし自営業者層の中でも，業種毎に，配偶者の就業のあり方は大きく異なっている。すなわち，農林漁業の自営業者層では，配偶者が家族従業者であることが60%，無職層（専業主婦）であることが26.7%である。これに対し，工運通建の自営業者層では，配偶者が家族従業者であることが46.4%と相対的に少なく，配偶者は独自に自営業者層や労働者階級として就労していることが多い。そして販売サービス業の自営業者層では，配偶者が家族従業者であるケースが70.4%ときわめて多く，無職層（専業主婦）が14.8%と少なくなっている。販売サービス業の自営業者

表2-3 自営業者層（農林漁業を除く）

	配偶者家族従事者	配偶者無職	その他
製 造 業		機械プラント設計・製造 鉄工業 板金塗装業 機械部品加工	鉄骨組立 鉄工業 船大工
	作業服等の刺しゅう・軍手製造		
	木工・印刷・花菱製造 陶製品製造販売・花菱製造販売 紙管製造・菓子製造小売		
建 設 業	電気工事・左官業（2ケース） 大工 建築工事	建築工事 配管設備工事 左官	大工（2ケース） タイル張り・左官 建築工事
卸 小 売 業	菓子卸売・お好み焼屋・パン菓子小売 婦人用はきもの小売・すし屋 時計眼鏡貴金属小売・はきもの小売 鮮魚小売・化粧品小売・寝具小売 日用雑貨小売（2ケース）・食肉小売 青果小売・製材材木小売 食品配達小売	鮮魚小売	日用雑貨行商 医薬品小売
サービス業 そ の 他	理容店・布団加工修理 歯科医	遊戯場・クレーンリース 小児科医	不動産仲介 コインランドリー

資料：実態調査より作成

層で、家族従業者としての共働きが、もっとも一般的に見られるのである。

このような自営業者層、とりわけ都市的自営業者層の配偶者の就業構造について、さらに詳しく産業・業種別に検討しよう（表2-3）。すると工運通建と一口にまとめた中でも、まず、金属機械製造業（機械プラント製造・鉄工業・板金塗装・機械部品加工等）の自営業者層では、配偶者はすべて無職層（専業主婦）である。これに対し、同じ製造業でも、繊維・衣料製造業（作業服刺繍・軍手製造）や、その他の製造業（木工・印刷・花筵製造・蘭製品製造・紙管製造・菓子製造等）の場合、その配偶者は、すべて家族従業者である。また、卸小売業（菓子卸売・お好み焼き屋・寿司屋・パン菓子・鮮魚・食肉・青果・婦人用洋品・履物・化粧品・寝具・時計眼鏡貴金属・日用雑貨・材木等の小売）でも、配偶者は家族従業者であることが圧倒的に多い。そして建設業やサービス業等々では、配偶者が家族従業者である世帯と無職層（専業主婦）である世帯とが相半ばしているのである。このことは、一方で、とりわけ繊維・衣料製造業やその他の製造業、卸小売業等々の自営業では、いわば配偶者の共働き就業が、不可欠の前提となっていることをも示している。また他方で、重化学工業化の進展の中で、金属機械製造業において、配偶者を家族従業者としない自営業者層が育ちつつあることをも意味しているといえよう。

第3項 労働者階級における世帯構成の特質

さて次に、世帯主が労働者階級である世帯について検討しよう。ここでは、配偶者が無職層（専業主婦）である場合が45.9%を占める。自営業者層に比べれば、共働きは少ないが、しかし資本家階級と同様、5割以上が共働きをしているのである。ただし、その共働きの内容は、資本家階級とは大きく異なる。すなわち労働者階級では、いうまでもなく家族従業者としての共働きはありえず、全体の44.6%までが、配偶者自身も、自立した労働者階級として就労する共働きなのである。

労働者階級の内部では、世帯主が専門職である場合、配偶者は、無職層（専業主婦）が50%、労働者階級が50%と相半ばしている。配偶者が無職層である専門職の世帯主は、「中学校教師」「重機設計技師」「大学教師」である。他方、配偶者が労働者階級である場合、配偶者の職業階層は、専門職（「小学校教師—小学校教師」と事務職（「化学企業電気関係技師—電機製造企業経理事務」「化学企業電機関係技師—農協事務」）に集中している。そしてこの「専門職—事務職」及び「専門職—専門職」の共働き世帯は、世帯主・配偶者とも常雇であり、総じてもっとも安定した労働者共働き世帯であるといえよう（表2-4参照）。

表2-4 専門職労働者の夫婦類型

	専門職—無職	専門職—専門職	専門職—事務職
製造業	重機設計技師		化学企業電気技師—電機企業経理事務 化学企業電気技師—農協事務
サービス業	中学校教師 大学教師	小学校教師—小学校教師	

資料：実態調査より作成

世帯主が事務職の世帯では、配偶者は、50%が無職層（専業主婦）であり、40%が労働者階級としての共働きである。この両者は、世帯主の就業先産業・業種によって、基本的に別れている。すなわちまず、世帯主が、金属機械製造業（製鉄企業係長・機械製造労務事務）、運輸通信業（郵便局各種事務・倉庫業事務）、公務・サービス業（市役所事務・放送業事務・登記申請事務所事務・農協事務等）の事務職である場合、配偶者には、無職層（専業主婦）が多く見られる。これに対し、世帯主が化学製造業やその他の製造業（被服・印刷）、建設業（総合工事業）等の事務職である場合、配偶者は、労働者階級として共働きをしていることが多いのである。そして、配偶者が労働者階級としての共働きをしている世帯では、その配偶者も、世帯主と同様、事務職（製造業事務・物産卸小売事務・大学事務・病院会計事務）、及び、専門職（看護婦）であることが多い。ただし、その場合、配偶者は、世帯主とは異なり、約3分の2が、パートまたは内職での共働き

表 2 - 5 事務職労働者の夫婦類型

	事務職—無職	事務職—労働者階級	事務職—その他
製 造 業	製鉄企業係長 製鉄企業事務 製鉄企業係長 機械製造労務事務(ノバ)	製鉄企業事務—ミシン縫製(内) 製鉄企業事務—美容院美容師	鉄工企業事務—日用雑貨小売自営
		化学企業事務—珍味製造工(ノバ) 化学企業事務—製造業事務(ノバ) 化学企業事務—青果販売員(ノバ)	
		被服企業係長—看護婦(ノバ) 印刷企業課長—紡績工(ノバ)	紡績企業課長—菓子小売自営
建 設 業		総合工事業経理—和裁(内)	
運 輸 業	倉庫業事務 郵便局事務 郵便局仕分事務 郵便局簡易保険事務	タクシー会社事務—物産卸小売事務	
卸小売業	百貨店人事課長	青果卸小売課長—大学事務	市民団体事務=単身
そ の 他	市役所事務 市役所事務 放送業事務 登記申請手続事務 農協事務	市民会館係長—看護婦 老人ホーム事務—病院会計事務	

資料：実態調査より作成

である（表2-5参照）。

さて、世帯主が製造工の世帯では、配偶者は、無職層（専業主婦）である場合が44.6%、労働者階級の共働きである場合が42.9%である。配偶者が無職層（専業主婦）である世帯と労働者階級の共働きである世帯の間には、事務職でみられたような、世帯主の就業先産業・業種の違いは、明確には看取しえない。しかしここではむしろ、世帯主の就労先企業規模の点で明らかな違いがみられるのである。すなわち、世帯主が、いわゆる大企業（三菱自工・川崎製鉄・三井造船・旭化成・三菱化成・三菱石油・倉敷紡績等）の製造工である場合、その配偶者には、無職層（専業主婦）が多くなっている。これに対し、世帯主が、下請企業を含めた中小企業の製造工（川崎製鉄下請企業の溶接工・三菱自工下請企業の自動車部品製造工・三井造船の下請企業の造船作業員・重機関係鍛造工、及び、中小企業での蠟燭製造工・ゴム靴裁断工・織物のりづけ工・衣料製造裁断工・婦人服パターン工等）である場合、その配偶者は、労働者階級として共働きをしているこ

表2-6 製造工労働者の夫婦類型

	製造工—無職	製造工—労働者階級	製造工—その他
金属機械	合金製造工 自動車製造工 自動車板金工 製鉄オペレーター 金属塗装工 製鉄オペレーター 溶接工 製鉄オペレーター 製鉄工 造船溶接工 自動車部品製造	製鉄工—給食業調理 製鉄オペレーター—自動車部品加工 溶接工—うどん製造工 製鉄電気工—印刷業雑役(パ) 溶接工—デパート清掃(パ) 製鉄ガス切断工—縫製工(内) 自動車木型工—衣服ゴム入れ(内) 機械加工—給食調理(パ) 製鉄化学工—縫製工(パ) 製鉄工—ホームヘルパー(臨) 造船作業—縫製工(内) 重機関係鍛造工—水産加工	鉄筋工—飲食店自営 造船作業—農業自営 自動車エンジン組立=単身
化学	化学オペレーター 化学保全工 化学関係機械運転 化学現場作業 化学ステンレス製造工 化学オペレーター ビニール加工工 化学オペレーター 石油精製工	ろうそく製造工—ごご製造工(パ) 化学原料製造工—看護婦 化学工—青果店員 化学保全工—製鉄事務 ゴムぐつ裁断工—ゴムぐつ貼工	化学オペレーター=単身
繊維衣料	紡績仕上保全工 化繊生産工 繊維製造工 染色工 裁断工	婦人服パターンメーカー—婦人服仕立(内) 衣料製造裁断工—スーパー店員(パ) 染色工—製袋工 仕上げアイロンプレス—縫製工 織物のりづけ—撚糸(内) 紡績工—紡績工	紡績工=単身
その他	コンクリート製造工	パン製造工—自動車部品製造工	みそ醸造(臨)—農業自営

資料：実態調査より作成

とが多いのである（表2-6参照）。

そしてこうした「世帯主＝製造工－配偶者＝労働者階級」という共働き家族についてさらに詳しくみると、配偶者の職業階層は、世帯主と同様、製造工、及び、販売サービス職であることが多い。ただし、ここでもまた、世帯主が常雇であるのに対し、配偶者は内職やパートであることが多くなっている。また、製造工どうしの共働きといっても、世帯主と配偶者が同じ業種に就労していることは相対的に少ない。すなわち、全体としては、「製鉄電気工－印刷業雑役（パート）」「製鉄ガス切断工－縫製工（内職）」「自動車木型製造工－衣服ゴム入れ作業（内職）」「製鉄業化学工－縫製工（パート）」「造船作業－縫製工（内職）」「重機関係鍛造工－水産加工作業者」「蠟燭製造工－花筵製造工（パート）」等々のように、世帯主が機械金属・化学製造業の常雇での製造工、配偶者が繊維衣料・食品等の製造業の内職やパートでの製造工という組み合わせが一般的である。ただし、世帯主が繊維衣料製造業の製造工である世帯に限っては、「婦人服パターン工－婦人服仕立工（内職）」「染色工－製袋工」「仕上アイロンプレス工－縫製工」「織物のりづけ工－捺糸作業（内職）」「紡績工－紡績工」等々、細かい業種は異なりつつも、繊維衣料製造業内部での製造工の組み合わせであることが多くみられる。

次に、世帯主が運輸建設作業者の世帯についてみる（表2-7参照）。ここでは、配偶者の中で無職層（専業主婦）は38.7%と相対的に少ない。むしろ労働者階級としての共働きが54.8%と大

表2-7 運輸建設作業労働者の夫婦類型

	運輸建設職－無職	運輸建設職－労働者階級	運輸建設職＝単身
製造業	製鉄企業船積荷役 製鉄企業出荷業務 自動車企業運転手 化学企業倉庫整理 パン菓子製造企業運転手		
建設業	左官業左官 配管工事業配管工 塗装工事業塗装工 電気工事業電気工 築炉工事業築炉工事作業	解体業解体作業－小売販売員（パ） 総合工事業運転手－看護婦 土木工事業作業員－綿製造業雑役 造園工事業造園作業－ガソリンスタンド雑役 土木工事業重機運転－看護婦（パ） 鉄道線路工夫－線香製造工（パ） 住宅建築大工－プラスチック製造工 重機オペレーター－レストランウェイトレス（パ） 線路工夫－農協事務	建築工事業とび職
運輸業	運輸業運転手 港湾荷役作業 運輸業重機運転手 タンクローリ－運転手 海外航路船員	倉庫業運転手－倉庫業事務（パ） 観光バス運転手－ミシン縫製工（パ） 運輸業運転手－作業服縫製工（内） 運輸業運転手－塗装工 冷蔵現場作業－縫製工（パ） 運輸業運転手－縫製工（内）	運輸業運転手

資料：実態調査より作成

きな位置を占めているのである。こうした配偶者の就業状況には、世帯主の就業先産業・職種が大きく影響している。すなわち世帯主が、製造業企業に就労する運輸建設作業員（製鉄企業船積荷役・製鉄企業出荷作業員・自動車製造企業運転手・化学企業倉庫作業員・パン菓子製造企業運転手）、及び、建設業や運輸通信業企業に就労する特に高度な技能者（左官・配管工・塗装工・電気工・重機等の運転手）の世帯では、配偶者が無職層（専業主婦）である場合が、比較的多い。これに対し、世帯主が、建設業・運輸通信業の不熟練労働者（解体作業員・土木工事作業員・造園作業員・鉄道線路工夫・冷蔵現場作業員等）の世帯では、配偶者が労働者階級として共働きしている場合が多いのである。なお、共働きの配偶者の労働者階級としての職業階層は、製造工（綿製造雑役・線香製造工・プラスチック製造工・ミシン縫製工・作業服縫製工・一般縫製工）、事務職（農協事務員・倉庫業事務員）、販売サービス職（小売販売員・ガソリンスタンド雑役サービス・レストランウェイトレス）であることが多い。またその雇用形態は、常雇とパートとが相半ばしている。

世帯主が販売サービス職の労働者階級である世帯についてみると、配偶者の52%が無職層（専業主婦）であり、40%が労働者階級としての共働きである（表2-8参照）。全体として、世帯主が、製造業（電機製造企業保守サービス・製鉄企業寮管理人・被服製造企業営業係）、運輸通信業（タクシー配車係）、及び、相対的に大規模な卸小売・サービス業（ガス機器小売集金係・教材販売営業・家具卸小売営業課長・ミシン販売営業・魚類卸問屋営業主任・警備保障ガードマン・銀行営業係）の販売サービス職の世帯では、配偶者は無職層（専業主婦）である場合が多い。これに対し、世帯主が、比較的、中小規模の卸小売・サービス業企業（青果市場販売・寿司屋調理師

表2-8 販売サービス作業労働者の夫婦類型

	販売サービス職—無職	販売サービス職—労働者階級	販売サービス職—その他
製造業	電機製造企業保守サービス 製鉄企業・寮等管理人 被服製造企業営業係		
建設業		下水処理場計器監視—同計器監視	総合工事営業係—農業自営
運輸業	タクシー配車係		
卸小売業	ガス器材小売集金係 教材小売営業係 家具卸小売営業課長 レストラン寮管理人（嘱） ミシン営業販売 魚類卸問屋営業主任	青果卸業営業—スーパー販売員（パ） デパート保安係—ミシン縫製工 青果市場ガードマン（臨）—被服製造工 青果市場販売—青果市場事務 紙卸小売営業—紙卸小売事務 すし店調理師—生命保険セールス	
その他	警備保障ガードマン（パ） 銀行営業係	水道局計器監視—給食業調理 市役所駐車場管理（臨）—競艇場両がえ 高校用務員—特殊ミシン縫製工（パ）	電話局技術サービス—単身

資料：実態調査により作成

等)、及び、世帯主自身が臨時雇(市役所の駐車場管理人臨時雇・青果市場のガードマン臨時雇)の販売サービス職の世帯では、配偶者は、労働者としての共働きをしている場合が多いのである。そして共働きの配偶者の職業階層は、世帯主と同様、販売サービス職(スーパー販売員・生命保険セールス・給食業調理・競艇場両替等)であることが多く、またここでは、配偶者にはパート等が相対的に少なく、常雇が多くなっている。

第4項 無職世帯・配偶者なし世帯における世帯構成の特質

では次に、世帯主が無職の世帯について見よう(表2-9参照)。ここでは、配偶者も55.2%が無職である。また配偶者が労働者階級である世帯が24.1%、配偶者が無い世帯も17.2%を占めている。配偶者が労働者階級の場合、その職業階層は、製造工(縫製工・ミシン縫製工・線香を束ねる仕事)、販売サービス職(競艇場両替・漆器製造卸小売営業係・生命保険セールス)が多く、しかもその多くは、臨時・パートである。全体として、もっとも不安定な世帯が多いといえよう。

最後に、男性の配偶者がなく、女性が世帯主である世帯をとくに取り出してみよう。このような女性の世帯主には、無職層は16%と少なく、多くが働いている。その就業先は、都市的自営業が28%、労働者階級が52%である。都市的自営業の内訳は、喫茶店・スナック・時計電器店・鮮魚行商・貸アパート・美容室・自転車小売等、サービス・卸小売業に限定されている。労働者階級では、繊維・衣料製造工(縫製工・縫製準備工・学生服縫製工)、及び、販売サービス職(スーパー鮮魚販売・喫茶店調理ウェイトレス・生命保険外交員・キャバレーホステス等)であり、いずれも、パート等が少なく、常雇が多い点が特徴的である。

第5項 小 括

以上、検討してきたように、配偶者・既婚女性の就労状態は、実際には、世帯主(夫)の職業階層によって深く規定されていた。ただしそのことは、配偶者の就労が、特定の階級のみに限定的みられるというわけではない。様々な形での共働きは、今日、もはや階級の如何を問わず

表2-9 男性世帯主・無職・なしの世帯における就業類型

無職—労働者階級	無職—その他	なし—労働者階級	なし—その他
競艇場両替(臨) 縫製工(パ) 漆器卸小売業営業係 製造工(パ) 生命保険セールス 縫製ミシン工(臨) 線香を束ねる作業(内)	農業自営	病院栄養士 スーパー鮮魚販売 喫茶店調理ウェイトレス(パ) 生命保険外交員 キャバレー会計(パ) 保育所保母 キャバレーホステス 運輸業出荷作業(パ) 被服製造業事務 縫製工(内) 縫製準備工 学生服縫製	喫茶店自営 スナック自営 時計・電器店自営 鮮魚行商 貸アパート業 美容室自営 自転車小売自営 農業自営

資料：実態調査より作成

——資本家階級でも、自営業者層でも、そして労働者階級でも——普遍的にみられるのである。ここで、その状態が、世帯主（夫）の職業階層によって規定されているというのは、以下のような意味である。すなわち、世帯主（夫）が自営業者層である場合、配偶者（妻）が共働きに出る割合はきわめて高いが、それは多くの場合、夫の事業を家族従業員として手伝うという内容であった。これに対し、世帯主（夫）が資本家階級の世帯でも、配偶者（妻）が就労する場合には、自営業者層と同様、家族従業員として夫の事業を手伝うことが多いが、ただそうした就労者は5割弱にとどまり、自営業者層に比べれば、無職層（専業主婦）の占める割合が高くなっている。そして世帯主（夫）が労働者階級の世帯では、配偶者（妻）は約5割が共働きをしているが、それは、妻自身も賃労働者としての共働きであることが多かった。さらに労働者階級の内部でも、夫が専門職や事務職に従事している場合、妻もまたそれらの職業につき、夫が製造工・その他の職業についている場合、妻も同様の職業への従事が多く見られた。さらに産業別・企業規模別等々の指標でみても、総じて世帯主の就業形態が、配偶者の就業形態を規定している側面が、色濃く見てとれたのである。

以上の諸点をふまえるならば、世帯としてみた場合、倉敷市の階級・階層構成は、次のように区分することができる。すなわちまず(1)資本家階級の中に、(a)「資本家階級—無職層（専業主婦）」、(b)「資本家階級—家族従業者」があり、(2)自営業者層の中に、(a)「自営業者層—無職層（専業主婦）」、(b)「自営業者層—家族従業者」がある。そして(3)労働者階級の中に、(a)「労働者階級—無職層（専業主婦）」、(b)「労働者階級—労働者階級」があり、(4)無職層に、(a)「無職層—無職層」、(b)「無職層—労働者階級」がある。そしてそれ以外に、(5)男性世帯主がいない女性世帯主の中に、(a)「都市自営業者」、(b)「労働者階級」が存在するのである。

第2節 各世帯の所得構造にみた階級・階層的特質

それでは以下、このような世帯としての階層構成の違いを基軸として、各世帯の所得水準・所得構造について検討していこう（表2—10・2—11・2—12・2—13参照）。ここには、第1章第3節で個人別にみたときより、一層明らかな、階級・階層間格差が、厳然として刻印されている。

第1項 資本家階級における世帯所得構造的特質

まず世帯主が資本家階級の世帯では、世帯の全収入が1,000万円以上に及ぶものが20.8%、700万円以上の世帯が54.1%に達している。総じて、世帯としての収入はきわめて高いといえよう。そしてその収入源は、資本家階級としての給与収入・自営業収入以外に、20.8%の世帯が不動産収入、16.7%が会社配当の収入を得ており、収入源の多元的構造がみてとれる。

資本家階級の中でも、特に高い所得を確保しているのは、「資本家階級—無職層」の世帯である。ここでは、年間700万円以上の個人所得を得ている世帯主が45.5%を占め、その上、41.7%の世帯が不動産所得、25%の世帯が会社配当を得ている。そこで、世帯としての収入が700万円以上であるものが66.7%に達し、資本家階級の中でも最高の所得水準を確保しているのである。

これに比べれば、「資本家階級—家族従業者」の世帯は、年間世帯所得が400万円～1,000万円のものが60%を占め、若干ではあるが低くなっている。ここでは、世帯主の個人所得も80%が700万円未満と、資本家階級の中では相対的に低い。その上、家族従業者として働く配偶者の個人所

表 2-10 階級別、夫婦類型別、世帯年間所得

		50万以下	50～	100～	200～	300～	400～	500～	700～	1,000～	計
資本家階級	家族従業者					1 (8.3)	2(40.0)	1(20.0)	2(40.0)		5(100.0)
	無その他					1(14.3)	3(42.9)	3(25.0)	4(33.3)	4(33.3)	12(100.0)
						2 (8.3)	5(20.8)	4(16.7)	8(33.3)	5(20.8)	24(100.0)
都市自営業者層	家族従業者		2 (6.7)	1 (3.3)	4(13.3)	6(20.0)	2 (6.7)	9(30.0)	4(13.3)	2 (6.7)	30(100.0)
	無その他			1(12.5)	1(12.5)	3(37.5)		1(12.5)	1(12.5)	1(12.5)	8(100.0)
			2 (4.0)	2 (4.0)	5(10.0)	12(24.0)	3(25.0)	4(33.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	12(100.0)
							5(10.0)	14(28.0)	6(12.0)	4 (8.0)	50(100.0)
農林漁業自営業者	家族従業者			1(11.1)	1(11.1)	3(33.3)		3(33.3)	1(11.1)		9(100.0)
	無その他				1(50.0)	1(50.0)	1(50.0)		1(50.0)		2(100.0)
				1 (7.7)	2(15.4)	4(30.8)	1 (7.7)	3(23.1)	2(15.4)		13(100.0)
労働者階級	専門職					1(50.0)		1(100.0)			1(100.0)
	無その他							2(66.7)	1(50.0)		2(100.0)
						1(16.7)		3(50.0)	1(16.7)	1(33.3)	3(100.0)
労働者階級	事務職										
	無その他				1 (6.7)	2(18.2)	3(20.0)	6(54.6)	3(27.3)		11(100.0)
					1 (3.5)	5(17.2)	4(13.8)	13(44.8)	6(20.7)		15(100.0)
											3(100.0)
											29(100.0)
労働者階級	製造工										
	無その他	1 (3.9)		1 (4.4)	2 (8.7)	2 (8.7)	3(13.0)	12(52.2)	2 (8.7)	1 (4.4)	23(100.0)
		1 (1.8)		2 (7.7)	4 (15.4)	11(42.3)	5(19.2)	3(11.5)	3(11.5)		26(100.0)
				2(33.3)	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)		6(100.0)
				5 (9.1)	3 (5.5)	7(12.7)	15(27.3)	17(30.9)	6(10.9)	1 (1.9)	55(100.0)
労働者階級	運輸建設										
	無その他		1 (6.7)	1 (6.7)	2(13.3)	4(26.7)	2(13.3)	5(33.3)			15(100.0)
					1 (8.3)	3(25.0)	4(33.3)	4(33.3)			12(100.0)
					1(50.0)	1(50.0)					2(100.0)
			1 (3.5)	2 (6.9)	3(10.3)	8(27.6)	6(20.7)	9(31.0)			29(100.0)
労働者階級	販売サービス										
	無その他				3(30.0)	3(30.0)	1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)		10(100.0)
					2(15.4)	5(38.5)	2(15.4)	3(23.1)	1 (7.7)		13(100.0)
							1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
					5(20.0)	8(32.0)	4(16.0)	6(24.0)	2 (8.0)		25(100.0)
労働者階級	計										
	無その他	1 (1.4)	1 (1.6)	2 (3.2)	7(11.3)	12(19.4)	6 (9.7)	26(41.9)	7(11.3)	1 (1.6)	62(100.0)
		1 (0.7)	1 (0.7)	2 (2.9)	4 (5.8)	15(21.7)	20(29.0)	20(29.0)	6 (8.7)	1 (1.4)	69(100.0)
				3(23.1)	1 (7.7)	2(15.4)	3(23.1)	2(15.4)	2(15.4)		13(100.0)
				7 (4.9)	12 (8.3)	29(20.1)	29(20.1)	48(33.3)	15(10.4)	2 (1.4)	144(100.0)
無職層	無その他										
	無その他		1 (9.1)	1 (7.1)	4(28.6)	2(14.3)	2(14.3)	3(21.4)	2(14.3)		14(100.0)
			1 (4.0)	1 (9.1)	3(27.3)	2(18.2)	1 (9.1)	2(18.2)	1 (9.1)		11(100.0)
				2 (8.0)	7(28.0)	4(16.0)	3(12.0)	5(20.0)	3(12.0)		25(100.0)
なし	労働者										
	都市自営その他		2(33.3)	5(83.3)				1(16.7)			6(100.0)
				2(33.3)				1(16.7)			6(100.0)
				3(60.0)				1(20.0)			5(100.0)
総計		1 (0.4)	6 (2.2)	22 (8.1)	26 (9.5)	53(19.4)	43(15.8)	77(28.2)	34(12.5)	11 (4.0)	273(100.0)

資料：実態調査より作成

表 2-11 階級別、夫婦類型別、所得源(MA)

		給与収入	自営業収入	不動産収入	会社配当	年金	生活保護	仕送り	その他	回答者数	
資本家階級	家族従業者	2 (40.0)	4 (80.0)			1 (20.0)				5(100.0)	
	無職	12(100.0)	1 (8.3)	5 (41.7)	3 (25.0)	1 (8.3)				12(100.0)	
	その他	7(100.0)	3 (42.9)		1 (14.3)					7(100.0)	
	計	21 (87.5)	8 (33.3)	5 (20.8)	4 (16.7)	2 (8.3)				24(100.0)	
都市自営業者層	家族従業者	12 (36.4)	29 (87.9)	2 (6.1)		4 (12.1)			2 (6.1)	33(100.0)	
	無職	5 (45.5)	7 (63.6)		3 (27.3)	2 (18.2)			1 (9.1)	11(100.0)	
	その他	7 (58.3)	10 (83.3)	1 (8.3)		3 (25.0)				12(100.0)	
	計	24 (44.4)	46 (85.2)	3 (5.6)	3 (5.6)	9 (16.7)			3 (5.6)	54(100.0)	
農林漁業自営業者	家族従業者	3 (33.3)	9(100.0)			3 (33.3)			1 (11.1)	9(100.0)	
	無職	3 (75.0)	4(100.0)			2 (50.0)				4(100.0)	
	その他	2(100.0)	2(100.0)	1 (50.0)		1 (50.0)				2(100.0)	
	計	8 (53.3)	15(100.0)	1 (6.7)		6 (40.0)			1 (6.7)	15(100.0)	
労働者階級	専門職	専門職	1(100.0)							1(100.0)	
		無職	2(100.0)			1 (50.0)				2(100.0)	
		その他	3(100.0)		1 (33.3)					3(100.0)	
		計	6(100.0)		1 (16.7)	1 (16.7)				6(100.0)	
	事務職	労働者	11(100.0)			1 (9.1)				2 (18.2)	11(100.0)
		無職	15(100.0)				3 (20.0)				15(100.0)
		その他	3(100.0)	2 (66.7)							3(100.0)
		計	29(100.0)	2 (6.9)		1 (3.5)	3 (10.3)			2 (6.9)	29(100.0)
	製造工	労働者	24(100.0)	1 (4.2)		1 (4.2)	2 (8.3)				24(100.0)
		無職	26(100.0)				1 (3.9)				26(100.0)
		その他	7(100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)		1 (14.3)	1 (14.3)			7(100.0)
		計	57(100.0)	3 (5.3)	1 (1.8)	1 (1.8)	4 (7.0)	1 (1.8)			57(100.0)
運輸建設	労働者	17(100.0)				3 (17.7)				17(100.0)	
	無職	12(100.0)		2 (16.7)					1 (18.3)	12(100.0)	
	その他	2(100.0)				1 (50.0)				2(100.0)	
	計	31(100.0)		2 (6.5)		4 (12.9)			1 (3.2)	31(100.0)	
販売サービス	労働者	10(100.0)				2 (20.0)				10(100.0)	
	無職	13(100.0)		3 (23.1)		3 (23.1)		1 (7.7)		13(100.0)	
	その他	2(100.0)		1 (50.0)						2(100.0)	
	計	25(100.0)		4 (16.0)		5 (20.0)		1 (4.0)		25(100.0)	
計	労働者	65(100.0)	1 (1.5)		3 (4.6)	7 (10.8)			2 (3.1)	65(100.0)	
	無職	69(100.0)		6 (8.7)		7 (10.1)		1 (1.5)	1 (1.5)	69(100.0)	
	その他	14(100.0)	4 (28.6)	2 (14.3)		2 (14.3)	1 (7.1)		1 (7.1)	14(100.0)	
	計	148(100.0)	5 (3.4)	8 (5.4)	3 (2.0)	16 (10.8)	1 (0.7)	1 (0.7)	4 (2.7)	148(100.0)	
無職層	無職	8 (50.0)	1 (6.3)	1 (6.3)		14 (87.5)				16(100.0)	
	その他	6 (46.2)	2 (15.4)	1 (7.7)		8 (61.5)				13(100.0)	
	計	14 (48.3)	3 (10.3)	2 (6.9)		22 (75.9)				29(100.0)	
なし	労働者	11(100.0)	1 (9.1)			1 (9.1)				11(100.0)	
	都市自営	1 (14.3)	7(100.0)	1 (14.3)		4 (57.1)				7(100.0)	
	その他	4 (57.1)	1 (14.3)			4 (57.1)				7(100.0)	
総計		231 (77.8)	86 (29.0)	20 (6.7)	10 (3.4)	64 (21.5)	1 (0.3)	1 (0.3)	9 (3.0)	297(100.0)	

資料：実態調査より作成

表 2-12 階級別、夫婦類型別個人所得(男性)

		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計	
資本家階級	家族従業者	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)					5(100.0)	
	無職その他	5 (45.5)	1 (9.1)	1 (9.1)	4 (36.4)					11(100.0)	
	計	6 (26.1)	5 (21.7)	4 (17.4)	7 (30.4)	1 (14.3)	1 (4.4)			7(100.0)	
都市自営業者層	家族従業者	1 (3.3)	5 (16.7)	4 (13.3)	3 (10.0)	7 (23.3)	7 (23.3)	3 (10.0)		30(100.0)	
	無職その他	2 (22.2)	1 (11.1)		2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)			9(100.0)	
	計	1 (6.7)		1 (6.7)	4 (26.7)	6 (40.0)	3 (20.0)			15(100.0)	
	計	4 (7.4)	6 (11.1)	5 (9.3)	9 (16.7)	16 (29.6)	11 (20.4)	3 (5.7)		54(100.0)	
農林漁業自営業者	家族従業者				1 (12.5)	3 (37.5)	3 (37.5)		1 (12.5)	8(100.0)	
	無職その他					1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)		3(100.0)	
	計				1 (7.7)	5 (38.5)	5 (38.5)	1 (7.7)	1 (7.7)	13(100.0)	
労働者階級	専門職	専門職								1(100.0)	
		無職	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (50.0)	1 (50.0)				2(100.0)	
		計	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)			3(100.0)	
	事務職	労働者		3 (27.3)	3 (27.3)	3 (27.3)	2 (18.2)				11(100.0)
		無職その他	1 (6.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	5 (33.3)	1 (6.7)	1 (6.7)			15(100.0)
		計	1 (3.5)	9 (31.0)	5 (17.2)	9 (31.0)	4 (13.8)	1 (3.5)			29(100.0)
	製造工	労働者		1 (4.4)	6 (26.1)	9 (39.1)	5 (21.7)	1 (4.4)	1 (4.4)		23(100.0)
		無職その他	3 (11.5)	1 (3.9)	11 (42.3)	5 (19.2)	3 (11.5)	3 (11.5)			26(100.0)
		計	3 (5.5)	2 (3.6)	18 (32.7)	17 (30.9)	9 (16.4)	5 (9.1)	1 (1.8)		66(100.0)
	運輸建設	労働者			1 (6.7)	7 (46.7)	4 (26.7)	3 (20.0)			15(100.0)
		無職その他		2 (16.7)	3 (25.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	1 (50.0)			12(100.0)
		計		2 (6.9)	4 (13.8)	14 (48.3)	6 (20.7)	3 (10.3)			29(100.0)
販売サービス	労働者			2 (20.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	3 (30.0)			10(100.0)	
	無職その他	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	6 (46.2)	2 (15.4)	1 (7.7)			13(100.0)	
	計	1 (4.0)	2 (8.0)	4 (16.0)	9 (36.0)	5 (20.0)	4 (16.0)			25(100.0)	
計	労働者		4 (6.5)	13 (21.0)	22 (35.5)	15 (24.2)	7 (11.3)	1 (1.6)		62(100.0)	
	無職その他	6 (8.7)	11 (15.9)	18 (26.1)	22 (31.9)	7 (10.1)	5 (7.3)			69(100.0)	
	計	6 (4.2)	17 (11.8)	32 (22.2)	50 (34.7)	25 (17.4)	13 (9.0)	1 (0.7)		144(100.0)	
無職層	無職				1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)		8(100.0)	
	無職その他						5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	9(100.0)	
	計				1 (5.9)	2 (11.8)	9 (52.9)	4 (23.5)	1 (5.9)	17(100.0)	
総計		16 (6.5)	28 (11.4)	41 (16.7)	68 (27.6)	43 (17.5)	38 (15.4)	10 (4.1)	2 (0.8)	246(100.0)	

資料：実態調査より作成

表 2-13 階級別、夫婦類型別個人所得（女性）

			700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計	NA
資本家階級	家族従業者								3(100.0)		3(100.0)	3
	無職その他			1(16.7)	1(16.7)			3(50.0)			-	12
計					1(11.1)	1(11.1)		3(33.3)	3(33.3)	1(11.1)	6(100.0)	1
都市自営業者層	家族従業者						2(13.3)	3(20.0)	9(60.0)	1(6.7)	15(100.0)	17
	無職その他				1(11.1)			3(33.3)	2(22.2)	3(33.3)	-	10
計					1(4.2)	2(8.3)	6(25.0)	11(45.8)	4(16.7)	24(100.0)	9(100.0)	3
農林漁業自営業者	家族従業者						1(100.0)	2(50.0)		2(50.0)	4(100.0)	5
	無職その他								1(100.0)		1(100.0)	3
計						1(16.7)	2(33.3)	1(16.7)	2(33.3)	6(100.0)	1(100.0)	1
労働者階級	専門職	専門職					1(100.0)				1(100.0)	
	無職その他	無職その他					2(100.0)				2(100.0)	3
計						3(100.0)				3(100.0)	3	
労働者階級	事務職	労働者			1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)	1(10.0)	3(30.0)	2(20.0)	10(100.0)	1
	無職その他	無職その他			1(8.3)	2(16.7)	1(8.3)	1(50.0)		1(50.0)	-	15
計					1(8.3)	2(16.7)	1(8.3)	2(16.7)	3(25.0)	3(25.0)	2(100.0)	1
労働者階級	製造工	労働者				1(4.6)	3(13.6)	10(45.5)	6(27.3)	2(9.1)	22(100.0)	2
	無職その他	無職その他					1(100.0)				-	26
計					1(4.4)	4(17.4)	10(43.5)	6(26.1)	2(8.7)	23(100.0)	1(100.0)	6
労働者階級	運輸建設	労働者					2(13.3)	5(33.3)	7(46.7)	1(6.7)	15(100.0)	2
	無職その他	無職その他									-	12
計						2(13.3)	5(33.3)	7(46.7)	1(6.7)	15(100.0)	2	
労働者階級	販売サービス	労働者			1(10.0)		1(10.0)	3(30.0)	5(50.0)		10(100.0)	
	無職その他	無職その他			1(9.1)		1(9.1)	3(27.3)	6(54.6)		-	13
計					1(9.1)		1(9.1)	3(27.3)	6(54.6)	11(100.0)	1(100.0)	1
労働者階級	計	労働者			2(3.3)	3(5.0)	10(16.7)	19(31.7)	21(35.0)	5(8.3)	60(100.0)	5
	無職その他	無職その他			2(3.1)	3(4.7)	11(17.2)	20(31.3)	22(34.4)	6(9.4)	-	69
計					2(3.1)	3(4.7)	11(17.2)	20(31.3)	22(34.4)	6(9.4)	4(100.0)	10
無職層	無職	無職	1(16.7)				1(16.7)	1(16.7)	3(50.0)	2(33.3)	6(100.0)	10
	その他	その他	1(8.3)				1(8.3)	1(8.3)	4(66.7)		6(100.0)	7
計							1(8.3)	1(8.3)	7(58.3)	2(16.7)	12(100.0)	17
なし	労働者	労働者						6(75.0)	2(25.0)		8(100.0)	3
	都市自営業者	都市自営業者						3(60.0)		2(40.0)	5(100.0)	2
計							1(20.0)	2(40.0)	2(40.0)	5(100.0)	5(100.0)	2
総計			1(0.8)		3(2.3)	5(3.8)	16(12.0)	43(32.3)	48(36.1)	17(12.8)	133(100.0)	163

資料：実態調査より作成

得は、現実に支払われているのかどうかあいまいな場合が多く、また明確に支払われている場合でも、それは年間50万円～100万円程度にとどまっている。さらにこれらの世帯では、資本家階級であっても、不動産収入や会社配当による収入はほとんど存しないのである。

第2項 自営業者層における世帯所得構造の特質

次に都市的自営業者層の世帯についてみる。都市的自営業者層では、42%が年間世帯収入400万円未満、52%が500万円未満と、全体として、世帯の収入が、きわめて低い水準にある。そしてその収入は、(1)自営業収入、(2)実質的には自営業収入ではあるが、形式上、給与形態をとり、給与収入とされているもの、そして、(3)世帯主以外の家族員の給与収入という3つの形態で確保されている。

都市的自営業者層の中でも、特に収入が少ないのは、「都市的自営業者層—無職層」の世帯である。ここでは、世帯主の個人所得に限ってみれば、55.6%が年間200万円～400万円と、都市的自営業者層の中では、相対的に高い水準にある。またそれは、自営業収入として確保されている場合は63.6%と相対的に少なく、形式上、給与収入として確保されている場合が45.5%と大きな位置を占める。しかしいずれにせよ、このような世帯主の個人所得以外の収入源がきわめて少ないため、世帯としての所得は、62.5%までが年間400万円未満と、きわめて低くなっているのである。

他方、都市的自営業者層の中でも、「都市的自営業者層—家族従業者層」の世帯では、世帯の年間所得が500万円以上に達するものが50.0%を占め、都市的自営業者層の中では、相対的に高い所得を確保している。ここでは、世帯主の個人所得は、33.3%までが年間200万円未満と相対的に低く、しかもそれらは給与形態よりむしろ自営業収入として確保されていることが多い。その上、家族従業者としての配偶者の所得は、実際に支払われているかどうかあいまいな場合が多い。しかしそれにもかかわらず、家族従業者としての配偶者の個人所得は、それが支払われている場合に限ってみると、年間50万円～100万円に60%、50万円～200万円に80%と、資本家階級における家族従業者とそれほど変わらない水準に達している。そこでこれを加算した結果、世帯収入としては、前述の「都市的自営業者層—無職層」の世帯よりも、若干、高い水準が確保されているのである。

次は、農業自営業者層の世帯をみる。農業自営業者層では、53.9%の世帯が、年間所得400万円未満であり、都市的自営業者層以上に、低い所得水準にとどまっている。ここでは、自営業収入以外に、53.3%の世帯が給与収入を得ており、全体として農業自営業者層としての世帯主自身の、あるいはその他の家族構成員の兼業化が進んでいることがわかる。また40%の世帯が年金による収入を得ており、高齢化が併せて進んでいることをうかがわせる。しかしこれらの多様な収入源にもかかわらず、その総額は、前述のごとく、きわめて低い水準におかれているのである。

農業自営業者層の中でも、とりわけ世帯所得水準が低いのは、「農業自営業者層—家族従業者層」の世帯である。ここでは、年間400万円未満の収入しか得ていない世帯が、全体の55.6%を占めている。「農業自営業者層—家族従業者層」の世帯では、世帯主の個人所得に限ってみれば、50%が100万円以上であり、農業自営業者層の中では、むしろやや高くなっている。また、配偶者の個人所得も、それが明確に支払われている場合には、50万円未満に50%、100万円～200万円に50%と、資本家階級や都市的自営業者層の家族従業者に比べて、それほど遜色のない水準が確保されている。しかし、それにもかかわらず、ここで特に世帯所得が低いのは、ひとつには、兼業化

や高齢化が農業自営業者層自身の中ではあまり進んでなく、給与所得や年金所得のある世帯が少なく、その結果、所得源が農業自営業からの収入に限定されていること、及び、配偶者の所得も、現実に支払われている場合が少ないことに基づいている。

これに対し、「農業自営業者層—無職層」の世帯では、年間400万以上と、農業自営業者層の内部では、やや高い世帯所得を確保している。しかし、これらの世帯では、世帯主の個人所得は、年間200万円未満であることが66.7%と、むしろ農業自営業者層の中では低くなっている。これらの世帯が、世帯としてみた場合、相対的に高い所得を確保しているのは、ひとつには、兼業化により、家族員の給与収入を確保している世帯が75%と多いこと、いまひとつは、家族員の年金収入を得ている世帯が50%と多いことに基づいているのである。

第3項 労働者階級における世帯所得構造の特質

では、世帯主が労働者階級である世帯に目を転じよう。ここでは、世帯としての所得が、年間300万円～700万円である世帯が、全体の73.5%を占めている。資本家階級より低い水準にあるが、しかし、各種の自営業者層に比べれば、相対的に高い所得が確保されているのである。労働者階級の世帯が、すべて、給与収入を得ていることはいうまでもない。しかし労働者階級の特徴は、そうした給与収入以外の収入源——自営業収入・不動産収入・会社配当収入・年金収入等々——が、いずれもきわめて少なく、基本的な収入源が給与収入に限定されている点にある。

ところで労働者階級の中でも、「労働者階級—労働者階級」と「労働者階級—無職層」では、その世帯としての所得構造に大きな違いがあることはいうまでもない。

まず、「労働者階級—労働者階級」の共働き世帯では、年間500万円以上の世帯所得を得ているケースが54.8%を占め、その中でも特に41.9%が500万円～700万円の所得水準に集中している。労働者階級の中でも、ほぼ平均的、いかえれば、中程度の世帯所得を確保している世帯が多いといえよう。ここでは、世帯主の個人所得は、年間100万円～400万円であることが71%と、労働者階級の中ではやや低いレベルにある。しかし、配偶者の個人所得が、66.7%の世帯で年間50万円～200万円あり、この両者が合わさることによって、前述の世帯収入が確保されているのである。

*なお、「労働者階級—労働者階級」の共働き世帯における世帯主と配偶者の所得には、明らかな相関が見られる(表2-14参照)。すなわち、世帯主の所得が300万円以上である場合、配偶者の所得も100万円以上である場合が多く、逆に世帯主の所得が300万円未満の場合、配偶者のそれも100万円未満にとどまっていることが多いのである。こうした事実は、いうまでもなく、すでに前節で検討した世帯主と配偶者の間の職業階層における一定の相関に基づくものである。また同時にこの事実は、労働者階級共働きの場合、その所得格差が、個人別にみる場合より、世帯別にみた場合の方が、より一層拡大されることを意味している。

他方、労働者階級の中でも、「労働者階級—無職層」の世帯は、世帯主の個人所得が、年間400万円以上であることが50.7%と、労働者階級の中では相対的に高いことが多い。しかし、こうした世帯ではそれに付加する所得源がないため、前述の労働者階級共働き世帯に比べれば、その所得水準は、明らかに低くなっている。すなわち、年間500万円未満と共働き世帯に比べればやや低い水準の所得しか得られていない世帯が60.9%を占めるのである。

こうした諸点をふまえ、労働者階級の内部について、世帯主の職業階層別に、やや詳しく検討しておこう。

表 2-14 労働者—労働者共働き世帯における個人所得相関

		配偶者の所得							計	
		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～		50万未満
世帯主の所得	700万～									
	500万～			1 (25.0)	1 (25.0)		1 (25.0)	1 (25.0)		4(100.0)
	400万～			1 (7.7)		2 (15.4)	3 (23.1)	6 (46.2)	1 (7.7)	13(100.0)
	300万～				2 (9.1)	6 (27.3)	9 (40.9)	3 (13.6)	2 (9.1)	22(100.0)
	200万～					2 (16.7)	2 (16.7)	7 (58.3)	1 (8.3)	12(100.0)
	100万～						3 (42.9)	4 (57.1)		7(100.0)
	50万～								1(100.0)	1(100.0)
	50万未満									
	計			2 (3.4)	3 (5.1)	10 (16.9)	18 (30.5)	21 (35.6)	5 (8.5)	59(100.0)

資料：実態調査より作成

まず専門職である。世帯主が専門職労働者の世帯では、その世帯収入は500万円以上であることが83.3%と、総じて資本家階級に準じて高い水準に位置している。世帯としての収入でみる限り、「専門職—専門職・事務職」の共働き世帯と、「専門職—無職層」の世帯との間には、それほど明瞭な違いは存在しない。ただし、その内部構成までふみこんでみると、両者の違いは明らかである。すなわち「専門職—専門職・事務職」の共働き世帯では、世帯主の個人所得は全員500万円未満で、専門職の中では相対的に低い水準にある。しかし、配偶者の事務職や専門職としての個人所得は、200万円～300万円と、女性の中では最も高い水準である。そこでこれが世帯主の所得水準の相対的な低さをカバーすることにより、世帯として500万円以上が確保されているのである。これに対し、「専門職—無職層」の世帯は、いうまでもなく世帯主が単独で年間500万円以上と、専門職の中でも特に高い所得を確保している世帯に限定されているのである。

次に、事務職をみる。世帯主が事務職の世帯では、年間世帯所得500万円～1,000万円の世帯が65.5%を占める。労働者階級の中では、専門職に次いで高い所得水準であるといえよう。このうち、世帯主の個人所得については、「事務職—労働者」の共働き世帯と、「事務職—無職層」の世帯との間で、専門職でみられたような、明らかな違いはみられない。この点が、事務職の大きな特徴である。すなわち、事務職では、配偶者の労働者としての就労が、必ずしも、世帯主の所得の相対的な低さを補うものとしては、位置づけられていないのである。それは、むしろより積極的に世帯主の所得に付加されるべき所得、ないしは、経済的理由に還元できない理由によってなされている側面が大きいことを示唆している。いずれにせよ、配偶者の労働者としての所得——50万円未満から400万円以上まで分散する——の有無に基づき、結局、「事務職—無職層」よりも、「事務職—労働者」の共働き世帯の方が、世帯所得は高くなっている。すなわち、「事務職—労働者」の共働き世帯では、81.8%が年間500万円～1,000万円の世帯所得を確保しているのに対して、「事務職—無職層」の世帯では、年間500万円未満が46.7%と、事務職の中では相対的に低い世帯所得水準にとどまっているのである。

製造工の世帯は、これとは大きく異なっている。世帯主が製造工の世帯では、年間世帯所得が400万円～700万円に58.2%が集中している。事務職の世帯より、世帯としての所得がさらにやや

低いといえよう。ここでは、事務職の場合と異なり、配偶者の共働きの如何が、世帯主の個人所得の水準と密接に関係している。すなわち、「製造工—労働者」の共働き世帯では、その69.6%までが、世帯主の個人所得が400万円未満で、製造工の中でも特に低くなっている。これに対し、「製造工—無職層」の世帯主の個人所得は57.7%が400万円以上と、相対的に高くなっているのである。しかも、ここで注意すべきことは、このような配偶者の共働きによる所得——100万円～200万円に45.5%が集中している——が加算されることにより、製造工の世帯としての収入には、逆転現象が起きていることである。すなわち、「製造工—労働者」の共働き世帯の世帯収入は65.3%が500万円を越え、製造工全体の中でむしろ高くなっているのに対し、「製造工—無職層」の世帯収入は69.3%が500万円未満と、製造工の中でも低い水準に抑えられているのである。このような諸事実は、製造工の世帯においては、配偶者の労働者としての共働き就労が、世帯主の所得水準の低さを補うものとしてなされている側面が強いことをうかがわせる。

次に、運輸建設作業者の世帯についてみる。ここでの世帯としての所得は、48.3%が400万円未満、69%が500万円未満と、全体として、製造工のそれよりさらに低い。ここでの特徴は、とりわけ労働者として就労している配偶者の所得水準の低さにある。すなわち、「運輸建設作業—労働者」の共働き世帯における世帯主の所得は、46.7%が300万円未満と特に低く、「運輸建設作業—無職層」の世帯主の所得は91.7%が300万円以上と、それに比べればやや高い。このように、共働き世帯の世帯主の所得が、それ以外の世帯の世帯主に比べて低いということは、製造工の場合と何ら変わりはない。しかし、製造工の場合、共働きによって、むしろ共働き世帯の収入の方が、そうでない世帯の収入に比べて高くなるという逆転現象が看取しえたのに対し、運輸建設作業者の場合、労働者として就労する配偶者の所得水準そのものがきわめて低いため、そうした逆転現象を起こすに至らないのである。すなわち、労働者として就労する配偶者の所得は、46.7%が50万円～100万円と製造工の配偶者よりはるかに低く、その結果、これを加算しても、「運輸建設作業—労働者」共働き世帯の年間収入は53.4%が400万円未満にとどまらざるを得ない。「運輸建設作業—無職層」の年間収入は66.7%が400万円以上であり、配偶者による所得追加がなくても、依然として、運輸建設作業者の世帯の中では、相対的に世帯所得水準が高くなっているのである。もとより、こうした「運輸建設作業—無職層」の世帯所得は、前述の製造工のそれに比べれば、依然として、低いものである。

労働者階級の最後として、販売サービス職作業者の世帯をみておく。ここでは、世帯としての収入は、年間400万円未満のケースが全体の52%、同じく500万円未満のケースが68%を占め、運輸建設作業者の世帯よりさらに一層低く、労働者階級の中では最低の水準に位置している。ここでの特徴は、世帯主と配偶者の双方での所得水準の低さである。「販売サービス職作業—労働者」の共働き世帯の配偶者の個人所得は、50%が50万円～100万円と、運輸建設作業者の配偶者とほぼ同様の低い水準におかれている。また共働き世帯の世帯主の個人所得も、60%が300万円未満ときわめて低い。しかし、そもそも「販売サービス職作業—無職層」の世帯主の個人所得も、販売サービス職作業者の中では相対的に高いとはいえ、それでも77%がせいぜい300万円を上回る程度である。そこで、世帯としてみた場合、「販売サービス職作業—労働者」共働き世帯の所得は、「販売サービス職作業—無職層」世帯のそれにおいつき、両者の間にそれほど差がなくなるのである。

第4項 無職世帯・配偶者なし世帯における世帯所得構造の特質

では次に、男性世帯主が無職の世帯について検討する。ここでは、世帯としての収入は、40%が年間300万円未満、56%が年間400万未満ときわめて低い水準にある。ここでの収入源は、年金が75.9%と最も大きな位置を占め、家族員の給与所得が48.3%でこれに次いでいる。ここで注目すべき点は、「無職層—無職層」の世帯の方が、「無職層—労働者階級」の世帯に比べて、むしろ世帯としての所得が若干高くなっていることである。すなわち「無職層—無職層」では、世帯としての所得は、35.7%が300万円未満であるのに対し、「無職層—その他」では、それは45.5%にも達している。これには、いくつかの要因がある。ひとつは、世帯主の年金等の額の違いである。「無職層—無職層」では、87.5%が年金による収入を得ており、その世帯主は、37.5%が200万円以上の個人所得を確保している。これに対し、「無職層—労働者階級」では、年金収入のある世帯は61.5%とやや少なく、また世帯主の個人所得も全員が200万円未満にとどまっているのである。いまひとつの要因は、世帯主と配偶者以外の家族員による所得追加の違いである。「無職層—無職層」世帯では、配偶者は、あいまいな点が多く、83.3%が100万円未満であるとはいえ、所得を確保している。これはいうまでもなく、年金その他の収入である。そしてそれに加えて、「無職層—無職層」の世帯では、50%が、何らかの給与収入——すなわち世帯主と配偶者以外の家族員による——を得ているのである。これに対し、「無職層—労働者階級」の世帯でも、確かに46.2%が給与収入を得ている。ただしその中には、高齢の配偶者が、100万円未満のきわめて低水準の給与所得を得ているというケースが少なからず含まれているのである。このような無職世帯の家族構成とそこで就業構造については、後にさらに詳しく検討することになる。

最後に、男性の世帯主がなく、女性が世帯主となっているケースをみる。この世帯では、世帯としての所得は、前述した無職層の世帯よりさらに低く、全体の最底辺を構成している。すなわちその世帯所得は、200万円未満であることが圧倒的に多いのである。この場合、世帯主(女性)が、労働者階級か都市的自営業者層かということでは、所得水準にそれほど違いはない。いずれの場合でも、個人所得・世帯所得ともに、圧倒的に200万円未満であることが多い。ただしそうした中で、あえて違いを見いだせば、労働者階級の場合、給与収入以外の収入源が少ないため、世帯所得も83.3%が200万円未満となっている。これに比べれば、都市的自営業者層では57.1%が年金収入を追加され、世帯収入としては200万円以上の世帯が33.3%ではあるが存在しているのである。

第5項 小 括

以上、検討してきたごとく、各世帯の所得水準には、資本家階級を頂点とし、次に労働者階級が、そして自営業者層が続き、そして無職層と男性世帯主がいない世帯を底辺とする、厳然たる階級間格差が刻印されていた。そしてこうした中で、配偶者の共働きによる所得の追加は、各世帯にとって大きな意味をもつものではある。しかし、だからといって配偶者の共働きによる所得の追加が、各世帯の所得水準格差を弱めるといふほど、事態は単純ではない。そもそも、世帯主の所得水準には明らかな階級間格差があり、しかもそうした世帯主の階級・階層的相違と、配偶者のそれとの間には、密接な関連があった。それゆえ、全体としてみれば、配偶者の共働きによる所得追加は、しばしば、世帯所得における階級間格差を、一層拡大させているのである。

第3章 倉敷市の階級・階層構成における地域的特質

ところで、次に指摘しておかなければならないことは、倉敷市の階級・階層構成における独特の地域的特質である。序章にも示したように、今日の倉敷市は、合併以前はそれぞれ独立した市であった旧倉敷、児島、玉島の3地区と、石油化学コンビナートが立地する水島、そして周辺農村地帯としての庄・茶屋などの地区からなっている。そしてこうした各地区は、今日においても、それぞれきわめて個性的な階級・階層構成を刻印されているのである。

第1節 倉敷市における在住（世帯）—就業（職場）地域の移動構造

まずはじめに、倉敷市民の在住地（世帯）と就業地（職場）の関係について分析しよう（表3-1・3-2参照）。

表3-1 在住地・就業地（男性）

		就 業 地						計
		倉 敷	水 島	児 島	玉 島	庄茶屋	市 外	
在 住 地	倉 敷	54(56.3)	27(28.1)	1 (1.0)	1 (1.0)		13(13.5)	96(100.0)
	水 島	6(13.3)	36(80.0)	1 (2.2)	1 (2.2)		1 (2.2)	45(100.0)
	児 島	4 (9.5)	4 (9.5)	31(73.8)			3 (7.1)	42(100.0)
	玉 島		8(19.5)		31(75.6)		2 (4.9)	41(100.0)
	庄茶屋	1 (5.3)	1 (5.3)			13(68.4)	4(21.1)	19(100.0)
	計	65(26.7)	76(31.3)	33(13.6)	33(13.6)	13 (5.3)	23 (9.5)	243(100.0)

資料：実態調査より作成

表3-2 在住地・就業地（女性）

		就 業 地						計
		倉 敷	水 島	児 島	玉 島	庄茶屋	市 外	
在 住 地	倉 敷	48(87.3)		2 (3.6)	1 (1.8)	1 (1.8)	3 (5.5)	55(100.0)
	水 島	1 (2.9)	31(91.2)	2 (5.9)				34(100.0)
	児 島	1 (3.0)		31(93.9)			1 (3.0)	33(100.0)
	玉 島		2 (7.1)		25(89.3)		1 (3.6)	28(100.0)
	庄茶屋	3(18.8)				11(68.8)	2(12.5)	16(100.0)
	計	53(31.9)	33(19.9)	35(21.1)	26(15.7)	12 (7.2)	7 (4.2)	166(100.0)

資料：実態調査より作成

第1項 通勤による地域間移動の概要

本調査結果によれば、倉敷市民は、その多くが、倉敷市内で就業している。就業者のうち、倉敷市以外に就業する者は、男性でも全体の9.5%、女性では4.2%を占めるにすぎない。

しかも、彼らは、単に倉敷市内というだけではなく、実は、それぞれの在住地区——倉敷・水島・児島・玉島・庄茶屋——の内部で就業していることが多い。いわば、市民の基本的な労働生活は、今日においても、倉敷市全体ではなく、旧市を中核とする各地区の範囲で営まれているといえよう。ここに、倉敷地域社会のひとつの大きな特徴がある。

このように各地区の内部に生業—生活の場が閉じているという傾向は、とりわけ女性に顕著にみられ、女性の88%は、在住地区と就業地区とが一致している。男性は、これに比べれば、在住地区以外での就労が多く見られるが、しかしそれでも男性の67.9%は、在住地区で就労しているのである。

在住地区の内部で就業がなされているケースが特に多い地区は、水島地区・児島地区・玉島地区である。水島地区の在住者は、男性の80%、女性の91.2%までが、水島地区の内部で就労している。また児島地区の在住者は、男性の73.8%、女性の93.9%が児島地区の内部で就労している。そして玉島地区でも、在住者のうち、男性の75.6%、女性の89.3%が玉島地区の内部で就労しているのである。なお、倉敷地区では、女性の在住者に限り、倉敷地区の内部での就労者が87.3%と大きな位置を占めている。

これに対し、在住地区以外の地域に通勤して就業しているケースが比較的多いのは、庄・茶屋地区である。庄・茶屋地区の在住者は、男性の31.6%、女性の31.3%が、庄・茶屋地区以外に通勤して就労している。また倉敷地区では、男性の在住者に限り、倉敷地区以外への通勤者が多く、43.8%を占めているのである。

他方、通勤就業先の地区についてみると、男性では、水島地区が圧倒的に多く、これに倉敷地区が次いでいる。とりわけ水島地区には、倉敷地区をはじめ、児島、玉島、庄・茶屋のすべての地区の在住者が、通勤してきている。また水島地区で就労する男性においては、水島地区の在住者よりも、むしろ他地区から通勤してきたケースの方が大きな位置を占めているのである。また倉敷地区は、水島地区ほどではないが、それでも、水島、児島、庄・茶屋の各地区に在住する男性の通勤先になっている。

また女性の場合、前述のように、在住地区の外部での就業者は、全体として少ないが、しかしその中では、倉敷地区と児島地区が主要な通勤移動先・吸収地区となっている。倉敷地区には、庄・茶屋地区をはじめ、水島地区・児島地区に在住する女性が通勤し、また児島地区には、倉敷地区・水島地区に在住する女性が通勤してきているのである。

したがって、就業に際した主要な地域間移動の経路は、次のように整理し得る。

まず男性では、(1)「倉敷・児島・玉島の各地区→水島地区」が、最も中軸的な地域間移動の経路である。倉敷地区在住者の28.1%、児島地区在住者の9.5%、玉島地区在住者の19.5%が、水島地区で就労している。そしてこれを補完する形で、(2)「水島地区・児島地区→倉敷地区」の地域間移動の経路がある。水島地区在住者の13.3%、児島地区在住者の9.5%が、倉敷地区で就労している。そして同時に(3)「倉敷地区、庄・茶屋地区→倉敷市外」への移動もある。倉敷地区在住者の13.5%、庄・茶屋地区在住者の21.1%が、倉敷市外で就労しているのである。

女性では、そもそも各地区内部での就労が圧倒的に多いことが最大の特徴ではあるが、地区外

への就労者に限定してみれば、その主要な移動経路は、次のようになる。(1)「倉敷地区・水島地区→児島地区」。倉敷地区在住者の3.6%、水島地区在住者の5.9%が、児島地区で就労している。(2)「庄・茶屋地区、児島地区、水島地区→倉敷地区」。庄・茶屋地区在住者の18.8%、児島地区在住者の3.0%、水島地区在住者の2.9%が、倉敷地区で就労している。(3)「庄・茶屋地区→倉敷市外」。庄・茶屋地区在住者の12.5%が倉敷市外で就労しているのである。

第2項 自営業者層・資本家階級における通勤・地域間移動の特質

ところで、以上のような就業に際しての地域間移動には、階級・階層構成毎に、大きな特徴がある(表3-3・3-4参照)。

すなわちまず、自営業者層と家族従業者層では、それぞれの在住地区の内部で就業するケースが最も多くみられる。自営業者層は、たとえ男性であっても95.7%までが在住地区の内部で就業しており、女性にいたっては100%すべてが在住地区で就業している。家族従業者層は、すべて女性であるが、ここでも97.9%までが、在住地区の内部で就業している。自営業者層・家族従業者層のこのような特質は、農林漁業・工運通建・販売サービス等々、業種の違いを問わず、いずれの場合にも看取しうる。

これに比べ、資本家階級には、若干、在住地区以外で就労するケースが多くなる。資本家階級では、12%が在住地区以外の倉敷市内、8%が倉敷市外で就労しているのである。ただし資本家階級の中でも、個人企業主の場合は、自営業者層と同様、やはりすべて在住地区の内部で就労している。したがって、在住地区以外での就労者は、資本家階級の中でも、会社役員・管理職に限

表3-3 男性・階級別在住地と就業地の関係

	同地区	他地区	市外	計
資本家階級	20 (80.0)	3(12.0)	2 (8.0)	25(100.0)
(1) 個人企業主	13(100.0)			13(100.0)
(2) 会社役員・管理職	7 (58.3)	3(25.0)	2(16.7)	12(100.0)
自営業主層	67 (95.7)	1 (1.4)	2 (2.9)	70(100.0)
(1) 農林漁業	15(100.0)			15(100.0)
(2) 工運通建	27 (96.4)		1 (3.6)	28(100.0)
(3) 販売サービス等	25 (92.6)	1 (3.7)	1 (3.7)	27(100.0)
労働者階級	75 (51.7)	51(35.2)	19(13.1)	145(100.0)
(1) 専門職	2 (33.3)	4(66.7)		6(100.0)
(2) 事務職	14 (46.7)	10(33.3)	6(20.0)	30(100.0)
(3) 製造工	32 (57.1)	21(37.5)	3 (5.4)	56(100.0)
(4) 運輸建設	14 (45.2)	12(38.7)	5(16.1)	31(100.0)
(5) 販売サービス	13 (59.1)	4(18.2)	5(22.7)	22(100.0)
合計	162 (67.5)	55(22.9)	23 (9.6)	240(100.0)

資料：実態調査より作成

表 3 - 4 女性・階級別在住地と就業地の関係

	同地区	他地区	市 外	計
自営業主層	21(100.0)			21(100.0)
(1) 農林漁業	9(100.0)			9(100.0)
(2) 販売サービス等	12(100.0)			12(100.0)
家族従業者層	46 (97.9)		1 (2.1)	47(100.0)
(1) 農林漁業	9(100.0)			9(100.0)
(2) 工運通建	16(100.0)			16(100.0)
(3) 販売サービス等	21 (95.5)		1 (4.6)	22(100.0)
労働者階級	79 (80.6)	13(13.3)	6 (6.1)	98(100.0)
(1) 専門職	10 (90.9)	1 (9.1)		11(100.0)
(2) 事務職	9 (64.3)	3(21.4)	2(14.3)	14(100.0)
(3) 製造工	37 (88.1)	5(11.9)		42(100.0)
(4) 運輸建設	2 (66.7)		1(33.3)	3(100.0)
(5) 販売サービス	21 (75.0)	4(14.3)	3(10.7)	28(100.0)
合計	146 (88.0)	13 (7.8)	7 (4.2)	166(100.0)

資料：実態調査より作成

表 3 - 5 在住地区以外への通勤状況（女性）

		市 内 他 地 区	市 外
家族従業者	販売サービス		歯 科 技 工 師 (倉→玉野市)
労働者階級	専 門 職	小 学 校 教 師 (児→倉)	
	事 務 職	病 院 会 計 事 務 (玉→水) 製 鉄 企 業 事 務 (玉→水) 農 協 事 務 (茶→倉)	大 学 事 務 (倉→岡山市) 公 共 職 安 事 務 (倉→笠岡市)
	製 造 工	製 造 工 (倉→茶) 被 服 縫 製 工 (倉→児) 衣 服 ゴ ム 入 れ (水→児) 被 服 縫 製 工 (水→児) 紡 績 工 (茶→倉)	
	販売サービス職	競 艇 場 両 替 (倉→児) ス ー パ ー 鮮 魚 販 売 (倉→玉) ホ ー ム ヘ ル パ ー (水→倉) 下 水 処 理 場 監 視 (茶→倉)	漆 器 製 造 企 業 営 業 係 (児→岡山市) レ ス ト ラ ン ・ ウ ェ イ ト レ ス (茶→岡山市) 生 命 保 険 セ ー ル ス (茶→岡山市)
	運 輸 作 業		土 産 物 卸 店 出 荷 作 業 (倉→岡山市)

資料：実態調査より作成

表3-6 在住地区以外への通勤状況（男性）

		市内他地区への就業	市外への就業
資 本 家	会社役員・管理職	職業訓練短大学長（倉→玉） 入国管理局管理職（玉→水） 市役所管理職（水→倉）	スーパーマーケット専務（倉→岡山市） 電気工事業管理職（茶→岡山市）
自営業主	工 運 通 建		建 築 大 工（倉→賀陽町）
	販売サービス	日用雑貨行商（倉→児）	歯 科 医 師（倉→玉野市）
労 働 者	専 門 職	化学企業電気技師（倉→水） 化学企業技師（倉→水） 中学校教師（水→児） 重機設計技師（水→玉）	
	事 務 職	化学企業事務（倉→水） 製鉄企業事務（倉→水） 化学企業事務（倉→水） 製鉄企業環境管理事務（倉→水） 製鉄企業事務（倉→水） タクシー会社事務（水→倉） 市役所事務（児→倉） 鉄工企業事務（玉→水） 製鉄企業保安調査事務（玉→水） 製鉄企業事務（玉→水）	運輸倉庫業事務（倉→岡山市） 印刷企業事務（茶→岡山市） 放送局事務（倉→岡山市） 岡山市役所事務（倉→岡山市） 総合工事業経理事務（玉→岡山市） 機械製造業総務事務（茶→岡山市）
	製 造 工	合金製造工（倉→水） 製鉄作業（倉→水） 自動車製造工（倉→水） 製鉄オペレーター（倉→水） 化学オペレーター（倉→水） 化学オペレーター（倉→水） 化学保全工（倉→水） ケミカル原料製造（倉→水） 化学製造機械運転（倉→水） 化学現場作業（倉→水） 化学ステンレス製造工（倉→水） 化学オペレーター（倉→水） 化学現場作業（倉→水） 製鉄電気工（倉→水） 製鉄機械運転（倉→水） 製鉄作業（倉→水） 機械溶接工（水→児） 製鉄作業員（児→水） 自動車エンジン組立（児→水） 化学保全工（玉→水） 石油精製作業者（玉→水）	パン菓子製造工（水→広島県単身赴任） 造船作業（児→玉野市） 造船溶接工（児→玉野市）
	運輸建設作業	運送トラック運転手（倉→水） 運輸業荷役作業（倉→水） 運輸重機運転手（倉→水） 運輸業運転手（倉→水） 運輸業運転手（水→倉） 運輸業運転手（水→倉） 土木建設作業員（水→倉） 冷蔵現場作業（児→水） 自動車製造企業運転手（児→水） タンクローリー運転手（児→水） 運輸業運転手（玉→水） 築炉建設作業（茶→水）	建設業運転手（倉→岡山市） 観光バス運転手（倉→岡山市） 海外航路船員（児→神戸市） 造園作業（玉→金光町） 線路工（茶→岡山市）
	販売サービス職	銀行営業係（児→茶） ミシン販売営業（児→倉） 製鉄寮・社宅管理（玉→水） 下水処理場計器監視（茶→倉）	家具卸小売営業（倉→岡山市） レストラン寮管理人（倉→岡山市） 電話サービス（倉→岡山市） 総合工事業営業（倉→岡山市） デパートガードマン（倉→岡山市）

資料：実態調査より作成

られている。会社役員・管理職では、在住地区以外の倉敷市内に就労する者が25%、同じく倉敷市以外で就労する者が16.7%を占めているのである。なお、このような会社役員・管理職としての資本家階級の地域間移動には、特に明確な一定の移動経路が存するわけではない。具体的には、「職業訓練短大学長（倉敷→玉島）」「入国管理局管理職（玉島→水島）」「市役所管理職（水島→倉敷）」「スーパーマーケット専務（倉敷→岡山市）」「電気工事業管理職（茶屋→岡山市）」等々、多様な地域間移動が看取しうる（表3-5・3-6参照）。

第3項 労働者階級における通勤・地域間移動の特質

そして、在住地区と就業地区の乖離が最も激しく、就業に際した地域間移動が最も著しいのは、労働者階級である。労働者階級においては、在住地区の内部で就労するケースは、男性では51.7%、女性でも80.6%にしかすぎない。男性では約半分、女性でも2割が、在住地区以外に通勤して就労しているのである。

労働者階級の中では、いずれの職業階層でも、在住地区以外への通勤者が多いが、具体的な地域間移動の経路をみると、男女で相違がある。

まず男性の労働者階級についてみよう。

男性の労働者階級では、いずれの階層においても、在住地区以外への通勤者が特に多い。専門職の66.7%、事務職の53.3%、製造工の42.9%、運輸建設作業者の54.8%、そして販売サービス職従事者の40.9%が、それぞれ、在住地区以外で就労しているのである。その際の主要な移動経路は、以下の3つである。

第1は、「倉敷を中心とする各地区→水島地区」という通勤移動経路である。この移動経路は、金属機械製造業・化学製造業・運輸通信業に従事する専門職・事務職・製造工・運輸建設作業者等に多く見られる。そしてこの移動経路が、労働者階級の地域間移動の中でも、最も中軸的なものにほかならない。具体的な事例としては、「製鉄企業事務職（倉敷→水島）（玉島→水島）」「製鉄企業環境管理事務（倉敷→水島）」「製鉄企業保安調査事務（玉島→水島）」「鉄工企業事務（玉島→水島）」「合金製造工（倉敷→水島）」「自動車組立工（倉敷→水島）」「製鉄機械運転（倉敷→水島）」「製鉄作業員（倉敷→水島）（児島→水島）」「製鉄オペレーター（倉敷→水島）」「製鉄電気工（倉敷→水島）」「自動車エンジン組立工（児島→水島）」「自動車製造業企業運転手（児島→水島）」「化学企業電気技師（倉敷→水島）」「化学企業技師（倉敷→水島）」「化学企業事務職（倉敷→水島）」「化学オペレーター（倉敷→水島）」「化学保全工（倉敷→水島）（玉島→水島）」「化学製造機械運転（倉敷→水島）」「化学ステンレス製造工（倉敷→水島）」「化学現場作業（倉敷→水島）」「ケミカル原料製造工（倉敷→水島）」「石油精製作業員（玉島→水島）」「運送トラック運転手（倉敷→水島）（玉島→水島）」「運輸重機運転手（倉敷→水島）」「運輸業荷役作業員（倉敷→水島）」「タンクローリー運転手（児島→水島）」等々、枚挙に暇がない。

第2に、これを補完するものとして、「水島地区・児島地区→倉敷地区」という通勤移動経路がある。この移動経路は、主として、運輸通信業に従事する事務職や運輸建設作業員において、もっとも典型的にみられる。具体的には、「タクシー会社事務（水島→倉敷）」「運輸業トラック運転手（水島→倉敷）」「冷蔵現場作業員（児島→倉敷）」等に示される。

そして第3の通勤移動経路は、「倉敷地区、庄・茶屋地区→倉敷市外（岡山市）」というものである。これは、サービス業・建設業・卸小売業等々、様々な業種の、事務職、及び、販売サービ

ス職の労働者に、典型的に見られる。具体的には、「放送局事務(倉敷→岡山市)」「運輸倉庫業事務(倉敷→岡山市)」「岡山市役所事務(倉敷→岡山市)」「機械製造企業総務事務(茶屋→岡山市)」「印刷企業事務(茶屋→岡山市)」「電話サービス職(倉敷→岡山市)」「家具卸小売業営業(倉敷→岡山市)」「デパートのガートマン(倉敷→岡山市)」「レストランの寮管理人(倉敷→岡山市)」「総合工事業営業(倉敷→岡山市)」等である。

他方、女性の労働者階級についてみると、専門職と製造工で、とりわけ在住地区の内部で就労しているケースが多い。専門職の90%、製造工の88.1%は、在住地区の内部で就労しているのである。これに対し、事務職と販売サービス職では、在住地区以外に通勤して就労している者が比較的多く、事務職の35.7%、販売サービス職の25%が、在住地区以外で就労している。そしてこうした女性労働者の移動経路も、大きく次の3つに整理しうる。

第1は、「倉敷地区・水島地区→児島地区」という通勤移動経路である。これは、製造工、とりわけ繊維・衣料製造業に従事する製造工に集中してみられる。すなわち、「被服縫製工(倉敷→児島)(水島→児島)」「衣服ゴム入れ作業員(水島→児島)」等である。

第2は、「庄・茶屋地区、児島地区、水島地区→倉敷地区」という通勤移動である。これは、事務職や販売サービス職等で典型的に見られる。具体的には、「小学校教師(児島→倉敷)」「農協事務(茶屋→倉敷)」「紡績工(茶屋→倉敷)」「ホームヘルパー(水島→倉敷)」「下水処理場機器監視(茶屋→倉敷)」等の事例に示されている。

第3は、「倉敷地区、庄・茶屋地区→岡山市」への通勤移動経路である。この移動は、事務職や販売サービス職の労働者に多い。具体的には、「大学事務(倉敷→岡山市)」「レストラン・ウェイトレス(茶屋→岡山市)」「生命保険セールス(茶屋→岡山市)」等のケースに示されている。

第2節 各地区の産業構造・労働市場構造の特質

さて、以上のような就業に伴う地域的移動・通勤のあり方は、いうまでもなく、倉敷市の内部における各産業・各職場の地域的配置によって基礎づけられている。そこで以下、こうした倉敷市内の各地区における産業構造・労働市場構造の基本的な特質についてみていこう。

まず、調査対象者の就業先産業・業種を、従業地区別に整理することにより、倉敷市各地区の産業構成を考察しよう(表3-7・3-8参照)。ここには、倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋という各地区毎に、きわめて個性的な産業構成の違いがみてとれる。

第1項 倉敷地区における産業構造・労働市場構造の特質

まず、倉敷地区である。ここでは、全体として農林漁業と製造業の占める位置が小さい。農林漁業への従事者は、男性で4.7%、女性でも5.7%にしかすぎない。また製造業に従事する者も、男性では29.7%と倉敷市全体の平均を大幅に下回り、女性でも倉敷市平均並の35.9%にとどまっているのである。

倉敷地区で、これらに代わりに多いのが、サービス業・卸小売業・建設業・金融保険業・運輸通信業等々、いわゆる都市的な生活関連諸機関である。男性従業者では、卸小売業は21.9%、サービス業は12.5%、運輸通信業は12.5%、金融保険業は4.7%を占めている。女性従業者でも、サービス業は26.4%、建設業は5.7%と倉敷市全体の平均を上回り、卸小売業は倉敷市平均を下回る

表 3 - 7 就業地別産業構成 (男性)

		倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
農 林 漁 業		3 (4.7)	1 (1.3)	2 (6.1)	6 (18.2)	3 (23.1)	15 (6.8)
製造業	金属機械	5 (7.8)	32 (41.6)	4 (12.1)	3 (9.1)		44 (20.0)
	化 学	3 (4.7)	16 (20.8)				19 (8.6)
	繊維衣料	3 (4.7)	1 (1.3)	11 (33.3)	3 (9.1)	3 (23.1)	21 (9.6)
	その 他	8 (12.5)	2 (2.6)		3 (9.1)	1 (7.7)	14 (6.4)
計	19 (29.7)	51 (66.2)	15 (45.5)	9 (27.3)	4 (30.8)	98 (44.6)	
建 設 業	7 (10.9)	5 (6.5)	2 (6.1)	6 (18.2)	4 (30.8)	24 (10.9)	
運 輸 通 信 業	8 (12.5)	8 (10.4)	2 (6.1)	1 (3.0)		19 (8.6)	
金 融 保 険 ・ 不 動 産	3 (4.7)					3 (1.4)	
公 務	2 (3.1)	1 (1.3)				3 (1.4)	
サ ー ビ ス 業	8 (12.5)	6 (7.8)	4 (12.1)	4 (12.1)	1 (7.7)	23 (10.5)	
卸 小 売 業	14 (21.9)	5 (6.5)	8 (24.2)	7 (21.2)	1 (7.7)	35 (15.9)	
計	64(100.0)	77(100.0)	33(100.0)	33(100.0)	13(100.0)	220(100.0)	

資料：実態調査より作成

表 3 - 8 就業地別産業構成 (女性)

		倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
農 林 漁 業		3 (5.7)	3 (9.1)	2 (5.7)	5 (19.2)	5 (41.7)	18 (11.3)
製造業	金属機械	2 (3.8)	4 (12.1)				6 (3.8)
	化 学						—
	繊維衣料	5 (9.4)	3 (9.1)	19 (54.3)	4 (15.4)	2 (16.7)	33 (20.8)
その 他	12 (22.6)			4 (15.4)	2 (16.7)	18 (11.3)	
計	19 (35.8)	7 (21.2)	19 (54.3)	8 (30.8)	4 (33.3)	57 (35.9)	
建 設 業	3 (5.7)			3 (11.5)			6 (3.8)
運 輸 通 信 業	1 (1.9)	1 (3.0)					2 (1.3)
金 融 保 険	2 (3.8)	2 (6.1)	1 (2.9)	1 (3.9)			6 (3.8)
公 務			1 (2.9)				1 (0.6)
サ ー ビ ス 業	14 (26.4)	9 (27.3)	5 (14.3)	1 (3.9)	1 (8.3)		30 (18.9)
卸 小 売 業	11 (20.8)	11 (33.3)	7 (20.0)	8 (30.8)	2 (16.7)		39 (24.5)
計	53(100.0)	33(100.0)	35(100.0)	26(100.0)	12(100.0)		159(100.0)

資料：実態調査より作成

がそれでも 20.8%を占めているのである。これらの具体的な業種内容をみるならば、サービス業は、クリーニング業・遊戯場・学校・病院・給食業・美容院・警備保障・駐車場・下水処理場・福祉施設等である。卸小売業は、飲食店（喫茶店・お好み焼き屋）・卸売業（菓子・青果）・食料品小売業（パン菓子・青果）・その他小売業（百貨店・スーパーマーケット・婦人服小売・眼鏡貴金属小売・ガス機器・教材・ミシン）等である。いずれも、都市的な生活様式に密着した業種内容といってよい。また、建設業は、空調設備工事・建設工事・電気工事・左官・解体業・土木工事等であり、金融保険業は、証券業・銀行・生命保険である。運輸通信業は、タクシー・運送業・倉庫業・冷蔵倉庫業等である。これらもまた、都市的な生産・生活関連の業種であるといえよう（表3-9・3-10参照）。

なお、倉敷地区では、製造業は、全体としては前述のごとく少ないのであるが、ただしこの中で、「その他の製造業」と整理される雑多な業種での製造業に限っては、倉敷市平均を上回っている。すなわち男性では12.5%、女性では22.6%が、「その他の製造業」に従事しているのである。この内訳は、花筵や蘭製品など倉敷地区の特産品、珍味やうどんなどの食料品、そして、住宅資材や木工、印刷、紙管等々の製造業である。

第2項 水島地区における産業構造・労働市場構造の特質

次に、水島地区についてみる。水島地区では、男女の就業先産業に大きな違いがある。

まず男性では、製造業が66.2%と圧倒的に多い点に特徴がある。こうした製造業の中でも、とりわけ機械金属製造業は41.6%、化学製造業は20.8%を占めており、これらに対して繊維・衣料製造業やその他の製造業は、倉敷市全体の平均よりむしろ少ない。機械金属製造業の内訳は、製鉄業を中心として、造船・鉄工業・金属溶接・合金・自動車・機械加工等々である。また男性では、こうした製造業とともに、運輸通信業も10.4%と相対的に大きな位置を占めている。運輸通信業の内訳は、陸上自動車運輸業を中心として、海運業や倉庫業を含んでいる。なお男性では、それ以外の業種はすべて倉敷市全体の平均を下回っているのである。

これに対し、水島地区の女性では、製造業は21.2%と倉敷市全体の平均より少ない。むしろ多いのは、サービス業の27.3%、卸小売業の33.3%等である。サービス業の内訳は、理容店・布団加工・保育園・キャバレー・病院・ビル清掃・貸アパート等であり、卸小売業のそれは、飲食店（スナック・喫茶店・お好み焼き屋・寿司屋）・時計電器店・鮮魚小売・履物小売・寝具小売等々である。なお女性では、前述のごとく製造業が少ないのだが、ただし機械金属製造業に限ってみれば、女性でも、水島地区は12.1%と倉敷市全体の平均的な構成比より多くなっている。その具体的な業種内容は、機械製造・製鉄・金属塗装・自動車部品等々、男性のそれとほぼ同じである。

第3項 児島地区における産業構造・労働市場構造の特質

次に、児島地区である。児島地区は、男女とも製造業従事者の割合が多く、男性で45.5%、女性では54.3%を占めている。とりわけ女性の中で製造業への従事者が多い点が特徴的である。製造業の中では、繊維・衣料製造業に圧倒的な部分が集中しており、男性では33.3%、女性にいたっては54.3%、つまりすべての製造業従事者が繊維・衣料製造業に従事しているのである。児島地区における製造業従事者の比率の高さ、とりわけ女性におけるそれが、繊維・衣料製造業によっ

表 3 - 9 就業地別階級構成 (男性)

		倉 敷	水 島	児 島	玉 島	庄 茶 屋
資本家階級	個人企業主	証券業・喫茶店・クリーニング業・空調設備工事・建設工事	被服製造	建築設計事務所・被服製造	かまぼこ製造・青果小売・自動車用品小売	冬布団服生地製造
	会社役員・管理	住宅資材製造・市役所	海運業・造船業・百貨店入国管理局管理職	洋服製造	職訓短大学長・青果卸小売印刷業	
自営業層	農林漁業	農業 (3 ケース)	農業 (1 ケース)	農業 (2 ケース)	農業 (5 ケース)・漁業 (1 ケース)	農業 (3 ケース)
	工 運 通 建	木工・印刷・左官・花菱製造・陶製品製造・電気工事・鉄骨・花菱製造卸小売・機械プラント・紙管製造・鉄工業	菓子製造・タイル張り・鉄工業・鉄工業・配管設備工事	板金塗装製造・作業服刺しゅう・船大工・大工	工務店・機械部品加工・左官・建設工事	建設工事・左官・軍手製造・左官
	販売サービス	不動産・遊戯場・菓子卸売・お好み焼屋・婦人服小売・眼鏡貴金属小売・パン菓子小売・食品小売	すし店・はきもの小売・理容店・鮮魚小売・寝具小売・布団加工・クレーンリース・コインランドリー	日用雑貨行商・化粧品店・雑貨店・物品小売・鮮魚小売・食肉小売	薬局・青果小売・小児科医	材木小売
労働者階級	専 門 職	中学教師	電気技師 (旭化成) 化学技師 (旭化成)	小学教師	重機設計技師 (住友重機)	大学教師
	事 務 職	郵便局・青果卸小売・百貨店・市民会館・化学製造・郵便局・タクシー・市役所	旭化成 (2 ケース)・川崎製鉄 (5 ケース)・市民運動団体・金属溶接	郵便局・被服製造・農協・登記申請手続事務所	老人ホーム・郵便局・紡績業	
	製 造 工	倉紡 (1 ケース)・クラレ (1 ケース)・ろうそく製造・自動車板金・婦人服パターンメイク・ビニール加工・金属塗装	合金製造・鉄筋溶接・造船川崎製鉄 (9 ケース)・三菱自工 (2 ケース)・旭化成 (9 ケース)・三菱化成 (2 ケース)・四国鉄工 (2 ケース)・ガス溶接金属加工・自動車木型・機械加工・コンクリート製品製造・三菱石油 (1 ケース)	金属溶接・繊維製造・染色・衣料裁断工・染色・衣服仕上げプレス・織物のりづけ・自動車部品成立	紡績 (2 ケース)・味噌仕込み・重機部品鋳造	縫製裁断・ゴムぐつ製造裁断
	運 輸 建 設 職	左官・倉庫業運転手・解体作業・運送業運転手・パン菓子製造企業運転手・運輸業運転手・土木工事作業員・冷蔵現場作業	運輸業運転手・運輸業港荷役・運輸業重機運転・運輸業運転手・川崎製鉄運輸作業 (2 ケース)・倉庫業整理作業・配管工事・三菱自工運輸作業 (1 ケース)・とび・タンクローリー運転手・運輸業運転手・築炉建設作業	塗装工	土木工事重機運転、線路保守・大工	建設業オペレーター
	サービ販売	青果卸売営業・ガス機器小売集金・警備保障ガードマン・教材小売営業・水道局計器監視・タクシー配車係・市役所駐車場管理・青果市場警備・銀行営業・ミシン小売営業・下水処理場計器監視	電機サービス・川崎製鉄社宅管理 (1 ケース)	高校用務員・青果市場販売・被服製造業営業・魚卸問屋営業	紙卸小売営業・すし屋調理師・電気修理サービス	

資料：実態調査より作成

表 3-10 就業地別階級構成（女性）

		倉 敷	水 島	児 島	玉 島	庄 茶 屋
自営業者層	農林漁業	農業（2ケース）	農業（3ケース）		農業（2ケース）	農業（2ケース）
	販売サービス	喫茶店	スナック・時計電器店・飲食店 お好み焼屋・鮮魚行商・喫茶店 貸アパート	美容院	自転車小売・日用雑貨小売 菓子小売	
家族従業者	農林漁業	農業（1ケース）		農業（2ケース）	農業（3ケース）	農業（3ケース）
	工運通建	木工・印刷・左官・電気工事 花菱製造・間製品製造 花菱製造小売・空調設備工事 紙管製造	菓子製造小売	作業服刺しゅう	工務店・左官・建設工事	軍手製造 夏布団冬服袷地製造
	販売サービス	菓子卸売・お好み焼屋 クリーニング業・喫茶店 婦人服小売・眼鏡貴金属小売 パン菓子小売・食品小売	すし店・はきもの小売・理容店・寝 具小売・布団加工	化粧品小売・雑貨店・食肉小売 物品小売・鮮魚小売	青果小売・自動車用品小売	材木小売
労働者階級	専門職	小学教員（2ケース） 病院栄養士 看護婦（3ケース）	保母	塾講師 看護婦	看護婦	看護婦
	事務職	倉庫業務・電機製造事務 製造業事務・食品製造事務 農協事務（2ケース）	キャバレー会計事務・物産卸小売事 務・金属機械製造事務・病院会計事 務・川崎製鉄事務（1ケース）	被服製造労務事務・青果市場事務		
	製造工	珍味製造・花菱製造・印刷 自動車部品・うどん・ミシン縫製 被服縫製・婦人服仕立 縫製工 倉紡（1ケース）	金属塗装工・縫製 自動車部品・作業服縫製 綿業雑役	被服縫製・衣服ゴム入れ 縫製・縫製工・特殊ミシン工 縫製工・特殊ミシン・縫製 縫製・縫製準備・学生服縫製 製袋・縫製作業・婦人服縫製 縫製・ミシン縫製・擦糸	紡績工・縫製 水産加工・線香製造 縫製工・和裁 線香たばね作業・プラスチック製造	製造工・ゴムぐつ製造
	運輸建設		運輸業出荷作業			
	販売サービス	スーパー店員・給食業調理 小売販売員・青果店店員 給食業調理・生命保険セールス 美容師・生命保険外交員・ホームヘ ルパー・下水処理場計器監視	生命保険外交員・キャバレーホステ ス・ビル清掃員・給食業調理 生命保険セールス	競艇場両替・スーパー店員 競艇場両替・生命保険外交員 市役所集金	スーパー店員・生命保険セールス ガソリンスタンド給油雑役 紙卸小売営業	喫茶店調理・ウェイトレス

資料：実態調査より作成

て支えられていることは明らかといえよう。なお繊維・衣料製造業の具体的な内訳は、被服縫製・作業服刺繍・繊維製造・染色・織物・学生服縫製・製袋・婦人服縫製・擦糸等々である。なお、こうした製造業以外では、児島地区では、卸小売業が男性の24.2%、女性の20.0%と大きな位置を占めている。具体的には、魚介卸問屋・食料品（食肉・鮮魚・青果）小売・日用雑貨小売・化粧品小売等である。

第4項 玉島地区における産業構造・労働市場構造の特質

以上の3つの地区に対し、玉島地区は、農林漁業と建設業が多い点に特徴がある。玉島地区では、農林漁業従事者は、男性の18.2%、女性の19.2%を占め、しかもここには農業従事者のみならず、漁業従事者も存している。また建設業従事者は、男性の18.2%、女性の11.5%を占め、その内訳は、倉敷地区とは異なり、左官・建設工事・建築大工工事・土木工事・線路保守等々、どちらかといえば専門化した設備工事ではなく、相対的に古い熟練・技能に基づくものである場合が多い。また玉島地区では、卸小売業も多く、男性の21.2%、女性の30.8%を占めている。この内訳は、食料品小売（青果・菓子）・日用雑貨小売・スーパーマーケット・ガソリンスタンド・自動車用品小売・自転車小売・薬品小売・紙卸小売・寿司屋等である。また玉島地区では、製造業は全体としては少ないが、「その他の製造業」の割合に限っては、倉敷市全体の平均を上回り、男性の9.1%、女性の15.4%を占める。この内訳は、蒲鉾・水産加工・味噌等の食料品、及び、線香等々の製造業である。

第5項 庄・茶屋地区における産業構造・労働市場構造の特質

最後に、庄・茶屋地区になると、農林漁業が一層大きな位置を占め、男性従業者の23.1%、女性従業者にいたっては41.7%をも占める。製造業は、男女とも少なく、ただ男性では、建設業従事者が30.8%と相対的に多い。この内訳は、左官・建設土木工事等、玉島地区と同様の特徴がみとれる。

第3節 各地区の階級・階層構成の特質

以上のような各地区の産業構造・労働市場構造の相違の中で、各地区の階級構成、その資本主義的分解の局面も、大きく異なっている。以下、その点を分析しよう(表3-9・3-10・3-11・3-12参照)。

第1項 倉敷地区における階級・階層構成の特質

まず倉敷地区である。倉敷地区の基本的な階級構成は、倉敷市全体のそれとかなり似通っている。すなわち、男性では、資本家階級が10.9%、自営業者層が34.4%、労働者階級が54.7%である。女性では、自営業者層が5.7%とやや少なく、家族従業者層34%とやや多いが、しかし労働者階級は60.4%と、ほぼ倉敷市全体と同じ構成をとっているのである。

しかしこのことは、倉敷地区が、倉敷市全体のいわばひな型・ミニチュアであることを意味しない。各階級・階層の内部をみると、そこには倉敷地区の個性ともいえるべき特徴が刻印されているのである。

表3-11 就業地区別階級構成（男性）

	倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
資本家階級	7 (10.9)	5 (6.5)	3 (9.1)	6 (18.2)	1 (7.7)	22 (10.0)
(1) 個人企業主	5 (7.8)	1 (1.3)	2 (6.1)	3 (9.1)	1 (7.7)	12 (5.5)
(2) 会社役員・管理職	2 (3.1)	4 (5.2)	1 (3.0)	3 (9.1)		10 (4.5)
自営業主層	22 (34.4)	14 (18.2)	12 (36.4)	13 (39.4)	8 (61.5)	69 (31.4)
(1) 農林漁業	3 (4.7)	1 (1.3)	2 (6.1)	6 (18.2)	3 (23.1)	15 (6.8)
(2) 工運通建	11 (17.2)	5 (6.5)	4 (12.1)	4 (12.1)	4 (30.8)	28 (12.7)
(3) 販売サービス等	8 (12.5)	8 (10.4)	6 (18.2)	3 (9.1)	1 (7.7)	26 (11.8)
労働者階級	35 (54.7)	58 (75.3)	18 (54.5)	14 (42.4)	4 (30.8)	129 (58.6)
(1) 専門職	1 (1.6)	2 (2.6)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (7.7)	6 (2.7)
(2) 事務職	8 (12.5)	9 (11.7)	4 (12.1)	3 (9.1)		24 (10.9)
(3) 製造工	7 (10.9)	32 (41.6)	8 (24.2)	4 (12.1)	2 (15.4)	53 (24.1)
(4) 運輸建設	8 (12.5)	13 (16.9)	1 (3.0)	3 (9.1)	1 (7.7)	26 (11.8)
(5) 販売サービス	11 (17.2)	2 (2.6)	4 (12.1)	3 (9.1)		20 (9.1)
合計	64(100.0)	77(100.0)	33(100.0)	33(100.0)	13(100.0)	220(100.0)

資料：実態調査より作成

表3-12 就業地区別階級構成（女性）

	倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
自営業主層	3 (5.7)	10 (30.3)	1 (2.9)	5 (19.2)	2 (16.7)	21 (13.2)
(1) 農林漁業	2 (3.8)	3 (9.1)		2 (7.7)	2 (16.7)	9 (5.7)
(2) 販売サービス等	1 (1.9)	7 (21.2)	1 (2.9)	3 (11.5)		12 (7.6)
家族従業者層	18 (34.0)	6 (18.2)	8 (22.9)	8 (30.8)	6 (50.0)	46 (28.9)
(1) 農林漁業	1 (1.9)		2 (5.7)	3 (11.5)	3 (25.0)	9 (5.7)
(2) 工運通建	9 (17.0)	1 (3.0)	1 (2.9)	3 (11.5)	2 (16.7)	16 (10.1)
(3) 販売サービス等	8 (15.1)	5 (15.2)	5 (14.3)	2 (7.7)	1 (8.3)	21 (13.2)
労働者階級	32 (60.4)	17 (51.5)	26 (74.3)	13 (50.0)	4 (33.3)	92 (57.9)
(1) 専門職	6 (11.3)	1 (3.0)	2 (5.7)	1 (3.9)	1 (8.3)	11 (6.9)
(2) 事務職	6 (11.3)	5 (15.2)	2 (5.7)			13 (8.2)
(3) 製造工	10 (18.9)	5 (15.2)	17 (48.6)	8 (30.8)	2 (16.7)	42 (26.4)
(4) 運輸建設		1 (3.0)				1 (0.6)
(5) 販売サービス	10 (18.9)	5 (15.2)	5 (14.3)	4 (15.4)	1 (8.3)	25 (15.7)
合計	53(100.0)	33(100.0)	35(100.0)	26(100.0)	12(100.0)	159(100.0)

資料：実態調査より作成

まず、倉敷地区の資本家階級は、個人企業主が7.8%と多く、会社役員・管理職が3.1%と少ない。個人企業主としての資本家の業種は、専門化した建設業（空調設備工事業・建設工事業）や、都市的生活に密着したサービス業（クリーニング業）、卸小売業（喫茶店）、金融保険業（証券業）である。

また倉敷地区の自営業者層・家族従業者層では、農林漁業のそれが少なく、工運通建と販売サービスのそれが大きな位置を占めている。農林漁業の自営業者層は、男性の4.7%、女性の3.8%、同じく農林漁業の家族従業者層は、女性の1.9%を占めるにすぎない。これに対し、工運通建の自営業者・家族従業者層は、男性の17.2%、女性の17%を占めている。また販売サービスの自営業者・家族従業者層は、男性の12.5%、女性の17%に達する。このような都市的自営業者層の業種内容は、具体的には、花筵・蕎麦製品など特産品の製造業、木工・印刷・紙管等の製造業、左官・電気工事等の専門化した建設業、遊技場などのサービス業、そして菓子卸売・お好み焼き屋・喫茶店・パン菓子・婦人服・眼鏡貴金属等々の小売業である。

さらに倉敷地区の労働者階級に注目すると、製造工の割合がきわめて少なく、事務職と販売サービス職の割合が多いことがわかる。すなわち製造工の労働者は、男性の10.9%、女性の18.9%であり、倉敷市全体の比率を大きく下回っている。これに対し、事務職の労働者階級は、男性の12.5%、女性の11.3%を占め、販売サービス職のそれは、男性の17.2%、女性の18.9%を占めているのである。事務職の具体的な内容は、郵便局・市役所や市民会館・卸小売業（百貨店・青果卸市場）・農協・製造業（食料品・電器）における総務・労務等の事務である。販売サービス職は、男性では、青果卸売市場や教材小売・銀行・ガス機器小売・ミシン小売等々の営業職、警備保障ガードマン・タクシー配車・駐車場管理人・下水水道計器監視である。女性では、スーパーマーケットや青果店の店員・生命保険のセールス・美容師・給食業調理・ホームヘルパー等である。

なお倉敷地区では、こうした事務職や販売サービス職とともに、男性では運輸建設作業者が12.5%、女性では専門職が11.3%と、それぞれ倉敷市全体の平均より多くなっている。男性の運輸建設作業者とは、解体作業者・運送業運転手・土木工事作業員・冷蔵現場作業員・トラック運転手等であり、全体として、運輸建設の自営業者や資本家に比べ、技能水準が低い場合が多い。また女性に多い専門職とは、看護婦・栄養士・教師であり、すべてがサービス業に集中している。

第2項 水島地区における階級・階層構成の特質

さて、次に水島地区についてみると、倉敷地区と全く異なった階級構成が看取しうる。水島地区の大きな特徴のひとつは、その産業構成と同様、階級構成においても、明らかな男女差が存する点にある。

すなわち水島地区の男性では、労働者階級が75.3%と圧倒的な位置を占めている。資本家階級は6.5%、自営業者層は18.2%といずれも少ないのである。

しかもこの労働者階級の職業階層をみると、製造工が41.6%と圧倒的に多い。また産業的には、製鉄を中心とする金属機械製造業、及び、化学製造業が大きな位置を占める。具体的には、製鉄各種作業員・化学各種作業員・合金製造工・鉄筋溶接工・造船作業員・石油精製工・機械加工工・自動車部品加工工等々である。そしてこうした重化学製造業の製造工の就業先には、川崎製鉄・三菱重工・旭化成・三菱化成等々、巨大企業が多くみられるのである。

このような製造工に、運輸建設作業員・事務職・専門職が続く。そしてこれらの職種の中にも、

前述の金属機械・化学製造業大企業の関係者が多い。たとえば、「旭化成＝電気技師・化学技師・事務職」「川崎製鉄＝事務職・出荷等運輸作業員」「三菱自工＝運転手」等である。またそれ以外にも、水島地区の運輸業者や建設業者には、これら大企業の下請企業で働いている労働者が多く含まれているのである。なお、水島地区では、販売サービス職の労働者はきわめて少ない。しかしここにも川崎製鉄の寮社宅管理人があり、総じて、水島地区の労働者階級は、製造工を中心としつつも、いずれの職種においても、重化学工業大企業、及び、その下請企業での就労が機軸的な位置を占めているのである。

このような男性に対し、同じ水島地区の就労者でも、女性の階級構成は、大きく異なっている。水島地区の女性には、自営業者層が30.3%と多く、これに家族従業者を含めると全体の5割にも達する。そうした自営業の業種内容は、スナック・飲食店・お好み焼き屋・喫茶店・寿司屋・理容店・貸アパート等々、前述の男性労働者とその家族の生活に結び付いた販売サービス業である。

したがって水島地区の女性では、労働者階級は5割にとどまる。その上、労働者階級の中でも、男性と異なり、製造工は15.2%と少なく、事務職や販売サービス職がそれぞれ15.2%と、倉敷市全体の平均より多くなっている。ここには、川崎製鉄をはじめとする金属機械製造業の事務職や、キャバレーの会計事務やホステス、生命保険のセールス、ビル清掃婦、給食業調理等が含まれている。

第3項 児島地区における階級・階層構成の特質

さて、児島地区でも、水島地区同様、その階級構成は、男女で大きく異なっている。しかしその基本的な構造は、水島地区とは全く逆である。

すなわち児島地区では、むしろ男性において、自営業者層が36.4%とやや分厚くなっている。男性では、労働者階級は54.5%と、倉敷市全体の平均比率に比べれば少ないのである。男性の自営業者層の中でも特に多いのは、販売サービス業であり、その内容は、日用雑貨・化粧品・鮮魚・食肉等、日常生活と密着した小売業である。

これに対し、児島地区の女性では、労働者階級が74.3%と圧倒的に大きな位置を占めている。労働者階級の中でも、とりわけ製造工が48.6%と圧倒的に多い。そしてその製造工は、ほとんどが、繊維・衣料製造業従事者にほかならない。具体的には、被服縫製工・衣服ゴム入れ作業員・特殊ミシン工・縫製準備作業員・学生服縫製工・婦人服縫製工・製袋工・捺糸作業員等々である。また製造工以外の職種でも、たとえば被服製造企業の事務職等、繊維・衣料製造業に関わった労働者が少なくない。

なお、児島地区の男性の労働者階級についてみると、ここでも繊維・衣料関係が多くみられる。被服製造企業の事務職や営業職、繊維製造工・染色工・衣料生地裁断工・衣料仕上げプレス工・織物糊付工等はその事例である。総じて、児島地区は、女性労働者を中心とした“繊維・衣料の街”と特徴づけられよう。

第4項 玉島地区における階級・階層構成の特質

次に、玉島地区である。玉島地区の特徴は、資本家階級と自営業者層・家族従業者層が大きな位置を占め、労働者階級が相対的に少ない点にある。

玉島地区では、資本家階級は男性の18.2%、自営業者層は男性の39.4%、女性の19.2%、そし

て家族従業者層は女性の30.8%を占めている。

玉島地区の資本家階級は、個人企業主と会社役員・管理職とが相半ばしている。個人企業主は、蒲鉾製造・青果小売・自動車用品小売等の資本家であり、会社役員・管理職は、職業訓練短大・青果卸小売・印刷等に勤務する管理職である。

玉島地区の自営業者層の特徴は、都市的自営業者ではなく、むしろ農林漁業自営業者が多い点にある。農林漁業自営業者は、男性の18.2%、女性の7.7%、農林漁業家族従業者は女性の11.5%を占めている。それ以外のいわゆる都市自営業者層は、男性ではむしろ倉敷市全体の平均的な割合より低く、また女性でも特に多いとはいえないのである。

そして玉島地区の労働者階級は、男性の42.4%、女性の50%であり、倉敷市全体の平均を大きく下回る。また、水島や児島・倉敷のような明確な産業的・階層的な特徴がなく、地場にある紡績業の紡績工・食糧品製造工(味噌・水産加工)、線香製造工が目立つ程度である。

第5項 庄・茶屋地区における階級・階層構成の特質

最後に、庄・茶屋地区をみる。この地区では、玉島地区以上に自営業者層がきわめて多い。男性の61.5%、女性の16.7%が自営業者層であり、女性の50%が家族従業者層である。自営業者層で特に多いのは、農林漁業と工運通建である。農林漁業の自営業者層は、男性の23.1%、女性の16.7%、農林漁業家族従業者は、女性の25%を占める。また工運通建の自営業者層・家族従業者層は、男性の30.8%、女性の16.7%を占め、その業種内容は、建設工事・左官工事・軍手製造等である。なお庄・茶屋地区では、資本家階級は男性の7.7%、労働者階級は、男性の30.8%、女性の33.3%と、玉島地区以上に少なくなっている。

第4節 各地区の所得水準と世帯所得の構造

さて、以上のような各地区における産業・階級構成の違いは、いうまでもなく、各地区で得られる所得水準にも、大きな相違を刻印している。

第1項 男性の個人所得における地区別格差構造

まず男性の個人所得の水準についてみる(表3—13参照)。全体として、男性の所得水準は、水島地区でもっとも高く、水島地区では46%が年間400万円以上に達している。これに次ぐのが倉敷地区と玉島地区で、倉敷地区では66.1%が100万円～400万円、玉島地区でも100万円～400万円に67.9%が集中している。そして児島地区と庄・茶屋地区が全体の最底辺に位置する。児島地区で就労する男性の45.4%は年間300万円未満の個人所得しか確保してなく、また庄・茶屋地区の男性は、53.9%が年間300万円未満の所得水準にとどまっているのである。

このような男性の所得水準における各地区毎の格差は、労働者階級においてもっとも典型的にみてとれる。すなわち男性の労働者階級では、水島地区においては、400万円以上の者が52.6%を占めており、もっとも高い。これに倉敷地区と玉島地区が次ぎ、それぞれ300万円～400万円に、倉敷地区では47.1%、玉島地区では38.5%が集中している。そして児島地区と庄・茶屋地区は、全体の最底辺に位置し、それぞれ300万円未満の所得しか得ていない労働者が、児島地区では44.5%、庄・茶屋地区では50%に達するのである。

表 3-13 階級・就業地別・個人年間所得（男性）

		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計
資 本 家	倉敷	2(28.6)	1(14.3)	2(28.6)	2(28.6)					7(100.0)
	水島	2(40.0)	1(20.0)	1(20.0)		1(20.0)				5(100.0)
	児島		1(33.3)		2(66.7)					3(100.0)
	玉島	1(20.0)	1(20.0)		3(60.0)					5(100.0)
	庄茶屋		1(100.0)							1(100.0)
	計	5(23.8)	5(23.8)	3(14.3)	7(33.3)	1(4.8)				21(100.0)
都 市 自 営 業	倉敷	1(6.7)	1(6.7)	2(13.3)	1(6.7)	3(20.0)	6(40.0)	1(6.7)		15(100.0)
	水島	1(9.1)	1(9.1)	1(9.1)	4(36.4)	3(27.3)	1(9.1)			11(100.0)
	児島		3(30.0)		1(10.0)	1(10.0)	3(30.0)	2(20.0)		10(100.0)
	玉島	1(16.7)	1(16.7)		1(16.7)	2(33.3)	1(16.7)			6(100.0)
	庄茶屋	1(20.0)		1(20.0)	1(20.0)	2(40.0)				5(100.0)
	計	4(8.5)	6(12.8)	4(8.5)	8(17.0)	11(23.4)	11(23.4)	3(6.4)		47(100.0)
農 業 自 営 業	倉敷					1(33.3)	2(66.7)			3(100.0)
	水島						1(100.0)			1(100.0)
	児島				1(50.0)			1(50.0)		2(100.0)
	玉島					1(25.0)	2(50.0)	1(25.0)		4(100.0)
	庄茶屋					3(100.0)				3(100.0)
	計				1(7.7)	5(38.5)	5(38.5)	1(7.7)	1(7.7)	13(100.0)
勞 働 者	倉敷	1(2.9)	4(11.8)	5(14.7)	16(47.1)	4(11.8)	4(11.8)			34(100.0)
	水島	3(5.3)	10(17.5)	17(29.8)	17(29.8)	7(12.3)	2(3.5)	1(1.8)		57(100.0)
	児島	1(5.6)	2(11.1)	3(16.7)	4(22.2)	7(38.9)	1(5.6)			18(100.0)
	玉島		2(15.4)	2(15.4)	5(38.5)	2(15.4)	2(15.4)			13(100.0)
	庄茶屋	1(25.0)			1(25.0)	1(25.0)	1(25.0)			4(100.0)
	計	6(4.8)	18(14.3)	27(21.4)	43(34.1)	21(16.7)	10(7.9)	1(0.8)		126(100.0)
計	倉敷	4(6.8)	6(10.2)	9(15.3)	19(32.2)	8(13.6)	12(20.3)	1(1.7)		59(100.0)
	水島	6(8.1)	9(12.2)	19(25.7)	21(28.4)	14(18.9)	4(5.4)	1(1.4)		74(100.0)
	児島	1(3.0)	6(18.2)	3(9.1)	8(24.2)	8(24.2)	4(12.1)	2(6.1)	1(3.0)	33(100.0)
	玉島	2(7.1)	4(14.3)	2(7.1)	9(32.1)	5(17.9)	5(17.9)	1(3.6)		28(100.0)
	庄茶屋	2(15.4)	1(7.7)	1(7.7)	2(15.4)	6(46.2)	1(7.7)			13(100.0)
	計	15(7.2)	26(12.6)	34(16.4)	59(28.5)	41(19.8)	26(12.6)	5(2.4)	1(0.5)	207(100.0)

資料：実態調査より作成

このような労働者階級の所得水準の各地区毎の格差は、資本家階級や都市的自営業者層の所得にも、ある程度、反映している。資本家階級や都市的自営業者層では、労働者階級ほどには、地区別の所得格差は明確ではないが、それでもやはり、労働者階級と同様の地区別格差が一定看取しうるのである。資本家階級では、水島地区の資本家階級の40%が700万円以上、60%が500万円以上の所得を得ている。倉敷地区では500万円以上が42.9%でこれに次いでいる。そして児島地区や玉島地区では、400万未満に6割強が集中し、相対的に低くなっている。また都市的自営業者層についてみても、水島地区では、6割強が300万円以上を確保しているのに対し、玉島地区は200万円～400万円に50%、倉敷地区は50万円～300万円に60%が集中している。そして児島地区では、50%が200万円未満ときわめて低くなっているのである。

男性の場合、以上のような所得水準の格差構造、とりわけ労働者階級におけるそれが、いうまでもなく、本章第1節で検討した就業に際しての地域的移動・通勤経路と直接に対応している。すなわち、もっとも高い所得水準が得られる水島地区、そしてそれに次ぐ倉敷地区への移動は、このような所得水準の格差によって基礎づけられていたのである。

第2項 女性の個人所得における地区別格差構造

ところで、女性の所得水準についてみると、ほぼ、男性と同様の地区別格差構造が看取しうる(表3—14参照)。すなわち、女性でも、水島地区では34.6%が200万円以上と最も高い個人所得が確保されており、倉敷地区が27.5%が200万円以上とこれに次いでいる。玉島地区では100万円～200万円に50%、庄・茶屋地区では50万円～200万円にすべてが集中している。そして児島地区は、100万円未満に71.5%が堆積し、全体の最底辺をなしているのである。

このような各地区における所得水準の格差は、とりわけ労働者階級で顕著にみられる。すなわち女性の労働者階級においては、水島地区で就業する者の41.2%が200万円以上、倉敷地区の34.5%が200万円以上を確保し、玉島地区では63.6%が100万円～200万円、庄・茶屋地区ではすべてが50万円～200万円にとどまっている。そして児島地区では63.7%が100万円未満と、全体の中でもっとも低くなっているのである。また都市的自営業者層や都市的家族従事者についても、ほぼ同様の傾向がみとれる。すなわち水島・倉敷の両地区では、自営業者層・家族従業者層とも100万円以上の所得を得ている者がみられる。玉島地区では、自営業者層にのみ、100万円以上の者がある。そして児島地区では、いずれもが100万円未満の所得しか得られていないのである。

このような女性における所得水準の地区別格差をふまえるとき、我々は、それが、必ずしも、本章第1節で検討した、就業に際した地区間移動・通勤経路に対応していないことを確認しうる。すなわち、女性では、そもそも地区間移動が少なく、在住地区で就業している者が多い上、通勤移動する場合も、もっとも所得水準が低いはずの児島地区への通勤移動が多いのである。このことには、いくつかの要因が考えられる。ひとつは、女性の所得水準が全体として低く押えられ、それゆえそこでの地区別のわずかな違いがそれほど重要な意味をもたないことである。またそれともかわり、女性の場合、児島地区以外では、たとえ低所得であったとしても就業先を確保することが困難であり、そこで繊維・衣料製造業における女性労働力の需要が豊富に存する児島地区に移動するというところもある。さらに、こうした労働市場側の要因のみならず、女性においては、所得水準の多寡が、就業先選択の第1の基準に必ずしもならず、労働時間や通勤の便利等々、

表 3-14 階級・就学地別 個人年間所得（女性）

		700万～	500万～	400万～	300万～	200万～	100万～	50万～	50万未満	計
都市自営	倉敷						1(100.0)			1(100.0)
	水島					1(33.3)	2(66.7)			3(100.0)
	児島								1(100.0)	1(100.0)
	玉島						2(66.7)		1(33.3)	3(100.0)
	庄茶屋									
	計					1(12.5)	5(62.5)		2(25.0)	8(100.0)
都市家従	倉敷					1(14.3)	1(14.3)	4(57.1)	1(14.3)	7(100.0)
	水島					1(25.0)	1(25.0)	1(25.0)	1(25.0)	4(100.0)
	児島							3(100.0)		3(100.0)
	玉島							4(100.0)		4(100.0)
	庄茶屋									
	計					2(11.1)	2(11.1)	12(66.7)	2(11.1)	18(100.0)
農業自営 農業家従	倉敷						1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)	3(100.0)
	水島						1(50.0)		1(50.0)	2(100.0)
	児島							2(100.0)		2(100.0)
	玉島									
	庄茶屋						1(33.3)	2(66.7)		3(100.0)
	計					3(30.0)	3(30.0)	4(40.0)		10(100.0)
労働者	倉敷			2(6.9)	2(6.9)	6(20.7)	9(31.0)	8(27.6)	2(6.9)	29(100.0)
	水島	1(5.9)			2(11.8)	4(23.5)	4(23.5)	4(23.5)	2(11.8)	17(100.0)
	児島					1(4.6)	7(31.8)	12(54.6)	2(9.1)	22(100.0)
	玉島						7(63.6)	3(27.3)	1(9.1)	11(100.0)
	庄茶屋						2(50.0)	2(50.0)		4(100.0)
	計	1(1.2)		2(2.4)	4(4.8)	11(13.3)	29(34.9)	29(34.9)	7(8.4)	83(100.0)
合計	倉敷			2(5.0)	2(5.0)	7(17.5)	12(30.0)	13(32.5)	4(10.0)	40(100.0)
	水島	1(3.8)			2(7.7)	6(23.1)	8(30.8)	5(19.2)	4(15.4)	26(100.0)
	児島					1(3.6)	7(25.0)	15(53.6)	5(17.9)	28(100.0)
	玉島						9(50.0)	7(38.9)	2(11.1)	18(100.0)
	庄茶屋						3(42.9)	4(57.1)		7(100.0)
	計	1(0.8)		2(1.7)	4(3.4)	14(11.8)	39(32.8)	44(37.0)	15(12.6)	119(100.0)

資料：実態調査より作成

経済的側面以外の生活諸局面と結びついた条件が重要な意味をもってくることもある。こうした点に関する一層詳細な分析は、後に、各階層の生活様式を具体的に把握する中で行う。

第3項 世帯構成・世帯所得にみる各地区の特質

それでは、最後に、世帯（家族）を単位として、各地区の就業構造の特徴をみておこう（表3—15参照）。ここでは、就業地よりもむしろ在住地が重要な意味をもつ。また、男性世帯主の多くは就労しているので、配偶者を中心とする女性の就業動向が、決定的な違いとなる。

こうした点に留意して分析すると、まず女性の無職層（専業主婦）が多いのは、倉敷地区と水島地区に在住する世帯である。倉敷地区では42.6%、水島地区では39.7%の女性（配偶者）が無職層となっている。また倉敷地区と水島地区では、就業している女性の中でも労働者階級が相対的に少なく、自営業者層や家族従業者層が多くみられる。他方、就業する女性が比較的多い地区の中でも、児島地区では、労働者階級が44.4%を占めているのに対し、玉島地区や庄・茶屋地区では、自営業者層と家族従業者層が、それぞれ26%（玉島）、36.4%（庄・茶屋）と多くなっている。いわば、相対的に個人所得水準が高かった倉敷地区や水島地区で無職層（専業主婦）が多く、もっとも所得水準が低かった児島地区で、労働者の共働き世帯が大きな位置を占めているのである。そして玉島地区や庄・茶屋地区では、自営業に基づく共働きが、一定の位置を占めているといえよう。

そこで前述した各地区における個人所得水準の格差ともあいまって、各地区の世帯としての収入にも、明らかな地区別格差がみてとれる（表3—16参照）。すなわち、個人所得としては中位に位置した玉島地区や庄・茶屋地区では、共働きの多さや資本家階級の一定の厚みによって、世帯としての所得は、相対的に高くなっている。玉島地区では51%、庄・茶屋地区では59%の世帯が、年間500万円以上の収入を得ているのである。これに対し、個人所得ではもっとも高かった水島地区や倉敷地区では、共働きの少なさや特に所得の低い女性の自営業者層・家族従業者層の多さもあいまって、世帯としての所得は低くなっている。倉敷地区では57.7%、水島地区では55.8%の世帯が、500万円未満の収入にとどまっているのである。そして個人所得では最底辺に位置していた児島地区では、その共働きの多さ、とりわけ女性の労働者階級としてのそれに支えられ、玉島・庄・茶屋と倉敷・水島との中間的な世帯所得を確保し得ているのである。

表 3-15 在住地区別世帯階級・配偶者階級

		倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
資本家	家 従	3 (2.8)			1 (2.0)	1 (4.5)	5 (1.7)
	無 職	5 (4.6)	2 (3.2)	1 (1.9)	4 (8.0)		12 (4.0)
	労働者		1 (1.6)	2 (3.7)	1 (2.0)	1 (4.5)	5 (1.7)
	自営		2 (3.2)				2 (0.7)
	なし	8 (7.4)	5 (7.9)	3 (5.6)	6 (12.0)	2 (9.1)	24 (8.1)
都市自営	家 従	15 (13.9)	6 (9.5)	6 (11.1)	4 (8.0)	2 (9.1)	33 (11.1)
	無 職	2 (1.9)	5 (7.9)	1 (1.9)	2 (4.0)	1 (4.5)	11 (3.7)
	労働者	3 (2.8)		2 (3.7)		1 (4.5)	6 (2.0)
	自営	1 (0.9)	2 (3.2)			1 (4.5)	4 (1.3)
	なし	1 (0.9)			1 (2.0)		2 (0.7)
	計	22 (20.4)	13 (20.6)	9 (16.7)	7 (14.0)	5 (22.7)	56 (18.9)
農業自営	家 従	1 (0.9)		2 (3.7)	3 (6.0)	3 (13.6)	9 (3.0)
	無 職		1 (1.6)		3 (6.0)		4 (1.3)
	労働者	1 (0.9)					1 (0.3)
	自営	1 (0.9)					1 (0.3)
なし	3 (2.8)	1 (1.6)	2 (3.7)	6 (12.0)	3 (13.6)	15 (5.1)	
労働者	労働者	26 (24.1)	12 (19.0)	11 (20.4)	12 (24.0)	5 (22.7)	66 (22.2)
	無 職	32 (29.6)	10 (15.9)	16 (29.6)	6 (12.0)	4 (18.2)	68 (22.9)
	自営	1 (0.9)	2 (3.2)		3 (6.0)		6 (2.0)
	なし	4 (3.7)	2 (3.2)	1 (1.9)	1 (2.0)		8 (2.7)
	計	63 (58.3)	26 (41.3)	28 (51.9)	22 (44.0)	9 (40.9)	148 (49.8)
無 職	労働者	1 (0.9)	1 (1.6)	4 (7.4)	1 (2.0)		7 (2.4)
	無 職	7 (6.5)	3 (4.8)	2 (3.7)	3 (6.0)	1 (4.5)	16 (5.4)
	自営				1 (2.0)		1 (0.3)
	なし	1 (0.9)	2 (3.2)		2 (4.0)		5 (1.7)
計	9 (8.3)	6 (9.5)	6 (11.1)	7 (14.0)	1 (4.5)	29 (9.8)	
な し	労働者	2 (1.9)	4 (6.3)	5 (9.3)	1 (2.0)	1 (4.5)	13 (4.4)
	無 職		4 (6.3)				4 (1.3)
	自営	1 (0.9)	4 (6.3)	1 (1.9)	1 (2.0)	1 (4.5)	8 (2.7)
なし	3 (2.8)	12 (19.0)	6 (11.1)	2 (4.0)	2 (9.1)	25 (8.4)	
合 計	家 従	19 (17.6)	6 (9.5)	8 (14.8)	8 (16.0)	6 (27.3)	47 (15.8)
	労働者	33 (30.6)	18 (28.6)	24 (44.4)	15 (30.0)	8 (36.4)	98 (33.0)
	自営	3 (2.8)	10 (15.9)	1 (1.9)	5 (10.0)	2 (9.1)	21 (7.1)
	無 職	46 (42.6)	25 (39.7)	20 (37.0)	18 (36.0)	6 (27.3)	115 (38.7)
	なし	7 (6.5)	4 (6.3)	1 (1.9)	4 (8.0)		16 (5.4)
	計	108(100.0)	63(100.0)	54(100.0)	50(100.0)	22(100.0)	297(100.0)

資料：実態調査より作成

表 3-16 階級・在住地別 世帯年間所得

		1000万～	700～1000	500～700	400～500	300～400	200～300	100～200	50～100	50万円以下	計
資 本 家	倉敷	3(37.5)		1(12.5)	2(25.0)						8(100.0)
	水島		4(80.0)		1(20.0)						5(100.0)
	児島			1(33.3)	2(66.7)						3(100.0)
	玉島	1(16.7)	2(33.3)	1(16.7)		2(33.3)					6(100.0)
	庄茶屋	1(50.0)		1(50.0)							2(100.0)
	計	5(20.8)	8(33.3)	4(16.7)	5(20.8)	2(8.3)					24(100.0)
都市自営	倉敷	2(10.0)		8(40.0)	2(10.0)	4(20.0)	2(10.0)	1(5.0)	1(5.0)		20(100.0)
	水島	1(10.0)	1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)	3(30.0)	1(10.0)	1(10.0)			10(100.0)
	児島		1(12.5)	3(37.5)		2(25.0)	1(12.5)		1(12.5)		8(100.0)
	玉島		3(42.9)	1(14.3)		3(42.9)					7(100.0)
	庄茶屋	1(20.0)	1(20.0)		2(40.0)		1(20.0)				5(100.0)
	計	4(8.0)	6(12.0)	14(28.0)	5(10.0)	12(24.0)	5(10.0)	2(4.0)	2(4.0)		50(100.0)
農業自営	倉敷					1(33.3)	2(66.7)				3(100.0)
	水島										
	児島		1(50.0)			1(50.0)					2(100.0)
	玉島		1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)		1(20.0)			5(100.0)
	庄茶屋			2(66.7)		1(33.3)					3(100.0)
	計		2(15.4)	3(23.1)	1(7.7)	4(30.8)	2(15.4)	1(7.7)			13(100.0)
労働者	倉敷	1(1.6)	4(6.3)	21(33.3)	14(22.2)	18(28.6)	3(4.8)	1(1.6)	1(1.6)		63(100.0)
	水島		2(8.0)	10(40.0)	3(12.0)	3(12.0)	4(16.0)	2(8.0)		1(4.0)	25(100.0)
	児島		4(14.8)	7(25.9)	8(29.6)	3(11.1)	5(18.5)				27(100.0)
	玉島		5(25.0)	5(25.0)	3(15.0)	5(25.0)		2(10.0)			20(100.0)
	庄茶屋	1(11.1)		5(55.6)	1(11.1)			2(22.2)			9(100.0)
	計	2(1.4)	15(10.4)	48(33.3)	29(20.1)	29(20.1)	12(8.3)	7(4.9)	1(0.7)	1(0.7)	144(100.0)
無 職	倉敷		2(28.6)			2(28.6)	2(28.6)		1(14.3)		7(100.0)
	水島		1(20.0)	1(20.0)			2(40.0)	1(20.0)			5(100.0)
	児島			1(16.7)	1(16.7)	2(33.3)	2(33.3)				6(100.0)
	玉島			3(50.0)	1(16.7)		1(16.7)	1(16.7)			6(100.0)
	庄茶屋				1(100.0)						1(100.0)
	計		3(12.0)	5(20.0)	3(12.0)	4(16.0)	7(28.0)	2(8.0)	1(4.0)		25(100.0)
な し	倉敷					1(33.3)		2(66.7)			3(100.0)
	水島			1(14.3)		1(14.3)		4(57.1)	1(14.3)		7(100.0)
	児島			1(25.0)				3(75.0)			4(100.0)
	玉島								1(100.0)		1(100.0)
	庄茶屋			1(50.0)				1(50.0)			2(100.0)
	計			3(17.6)		2(11.8)		10(58.8)	2(11.8)		17(100.0)
合 計	倉敷	6(5.8)	8(7.7)	30(28.8)	18(17.3)	26(25.0)	9(8.7)	4(3.8)	3(2.9)		104(100.0)
	水島	1(1.9)	8(15.4)	14(26.9)	5(9.6)	7(13.5)	7(13.5)	8(15.4)	1(1.9)	1(1.9)	52(100.0)
	児島		6(12.0)	13(26.0)	11(22.0)	8(16.0)	8(16.0)	3(6.0)	1(2.0)		50(100.0)
	玉島	1(2.2)	11(24.4)	11(24.4)	5(11.1)	11(24.4)	1(2.2)	4(8.9)	1(2.2)		45(100.0)
	庄茶屋	3(13.6)	1(4.5)	9(40.9)	4(18.2)	1(4.5)	1(4.5)	3(13.6)			22(100.0)
	計	11(4.0)	34(12.5)	77(28.2)	43(15.8)	53(19.4)	26(9.5)	22(8.1)	6(2.2)	1(0.4)	273(100.0)

資料：実態調査より作成

第4章 倉敷市における階級・階層構成の世代的変動

これまで、現段階における倉敷市の階級・階層構成の社会・経済的特質を、諸個人、及び、世帯を単位として、しかも倉敷市における各地区の独自性を浮き彫りにする形で、把握してきた。これらをふまえ、本章以下では、こうした現段階の階級・階層構成が、いかなる歴史的な歩みの中で形成されてきたのかを解明する。本章では、まず、現在の世帯主の(1)祖父以前の代、(2)祖父の代、そして(3)父親の代における階級・階層構成と地域的在住状況をみることにより、各世帯の、そして倉敷地域社会の歴史的変遷過程を明らかにする。

第1節 祖父以前の代の階級・階層構成と地域的配置

まず、祖父以前の代における各世帯の職業階層と在住地域を分析する(表4-1・4-2参照)。祖父以前の代までさかのぼると、職業階層・在住地域とも、不明の世帯が多い。全体の46.8%が職業階層不明、62%が在住地不明である。このことは、それ自体、倉敷市民各世帯の形成過程の一端を示すものではあるが、以下では、職業階層や在住地域が明確になっているケースに限定して、分析を進める。

第1項 祖父以前の代の職業階層

まず、職業階層についてみる。祖父以前の代においては、農業自営業者層が72.2%と最も多く、漁業自営業者層も8.2%存している。総じて、3代さかのぼると、第1次産業の自営業者層が80.4%を占めるのである。

また、農業自営業者層に次いで、都市的自営業者層が10.1%と大きな位置を占める。農漁業自営も含め、様々な業種での自営業者層が、全体の9割以上を占めることになる。都市的自営業者層の具体的な業種内容をみると、染色業・船大工・傘屋・醤油醸造業・日傘紺紙染業・大工等、製造業と建設業の職人が多い。そしてこれに、食料品や雑貨等の小売業・商家が、若干、付加されている。

なお、以上のような自営業者層を除いては、武士が3.8%、地主が1.9%、網元が1.3%、管理職(郵便局長)が0.6%、専門職(神主・僧侶・医者)が1.9%と、それぞれごくわずかつ見られるにすぎない。

第2項 祖父以前の代の在住地域

さて祖父以前の代の在住地についてみると、現在の倉敷市地域内に在住していたケースが全体の71.6%を占めている。もちろん後述のごとく、その後、倉敷市地域内外での移動はあるにせよ、現在の倉敷市という地域的範囲への各世帯の根づきは、相対的に深いといえよう。現在の倉敷市以外の諸地域についてみると、岡山県内と県外がそれぞれ14.2%ずつで相半ばしている。具体的には、岡山県内では、総社市・岡山市・山手村・矢掛町・真備町などの近隣市町村から、御津町・牛窓町・北房町・賀陽町・成羽町・備中町・勝山町・作東町・芳井町など遠隔地も含めて、岡山

表4-1 祖父以前の世代における職業階層・在住地域

	現倉敷地域内						計	市外	県外	小計	N A	計
	旧倉敷	児島	玉島	水島	庄茶屋							
農業自営	13 (76.5)	6 (54.5)	18 (85.7)	11 (68.8)	8 (80.0)	56 (74.7)	(72.7)	13 (16.9)	8 (10.4)	77(100.0)	37	114 (72.2)
漁業自営		4 (36.4)	2 (9.5)	4 (25.0)		10 (13.3)	(90.9)		1 (9.1)	11(100.0)	2	13 (8.2)
地主	2 (11.8)					2 (2.7)	(66.7)	1 (33.3)		3(100.0)		3 (1.9)
網元				1 (6.3)		1 (1.3)	(100.0)			1(100.0)	1	2 (1.3)
武士									3(100.0)	3(100.0)	3	6 (3.8)
都市自営	2 (11.8)	1 (9.1)	1 (4.8)		2 (20.0)	6 (8.0)	(60.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	10(100.0)	6	16 (10.1)
管理職											1	1 (0.6)
専門職								1 (50.0)	1 (50.0)	2(100.0)	1	3 (1.9)
小計	17(100.0)	11(100.0)	21(100.0)	16(100.0)	10(100.0)	75(100.0)	(70.1)	16 (15.0)	16 (15.0)	107(100.0)	51	158(100.0)
N A		1	2	3		6				6	133	139
計	17	12	23	19	10	81	(71.6)	16 (14.2)	16 (14.2)	113(100.0)	184	297

資料：実態調査より作成

表4-2 祖父以前の職業階層・在住地域の事例

	県外	市外	市内	N A
農業自営	宮崎県延岡市・えびの市・西都市 鳥取県鳥取市 香川県観音寺市・坂出市 滋賀県大津市 鹿児島県知覧町	総社市, 吉備郡真備町 御津郡御津町, 上房郡北房町・賀陽町 邑久郡牛窓町, 川上郡成羽町・備中町 都窪郡山手村, 真庭郡勝山町 小田郡矢掛町, 英田郡作東町		
漁業自営	九州			
地主		赤磐郡		
武士	熊本県宇土市 (細川藩士) 佐賀県佐賀市 (鍋島藩士) 愛媛県松山市 (松山藩士)			(郷士) (池田家家臣)
都市自営	佐賀県佐賀市 (染色業) 和歌山県勝浦町 (船大工) 愛媛県温泉郡 (大工)	後月郡芳井町 (商業)	倉敷 (傘屋・商屋) 児島 (醤油醸造業) 玉島 (商家) 庄茶屋 (食料品販売・雑貨小売)	(八百屋) (雑貨小売) (日傘の紺紙染め)
その他	広島県三原市 (神主)	岡山市 (僧侶)		(郵便局長) (警官)

資料：実態調査より作成

県全域に広がっている。また岡山県外では、九州・四国を中心として、西日本一帯に広がっている。九州では、宮崎県の延岡市・えびの市・西都市、鹿児島県知覧町、熊本県宇土市、佐賀県佐賀市等があり、四国では、香川県の観音寺市・坂出市、愛媛県の松山市・温泉郡等がある。その他の西日本は、鳥取県鳥取市・広島県三原市などの中国地方、滋賀県大津市・和歌山県勝浦町など近畿地方である。

第3項 祖父以前の代の職業階層と在住地域の関連

このような祖父以前の代の職業階層と在住地との間には、一定の相関関係が存している。

すなわちまず、農業自営業者層と漁業自営業者層には、現在の倉敷市地域内の在住者が特に多くみられる。農業自営業者層の72.7%、漁業自営業者層にいたっては90.9%までが、現在の倉敷市地域内に在住していた。またこれらに準ずる網元や地主も、比較的、倉敷市内の在住者が多くみられる。

これに対し、都市的自営業者層では、4割が現在の倉敷市以外、特に岡山県外の在住者であり、6割が倉敷地域内の在住者である。農漁業の自営業者層に比べ、倉敷地域内の在住者が、やや少ないといえよう。具体的な業種内容でみると、倉敷市内の在住者では、醤油醸造業と傘屋以外では、食料品・雑貨などの小売業・商家が大きな位置を占めている。他方、岡山県外の在住者には、染色業（佐賀県佐賀市）・船大工（和歌山県勝浦町）・大工（愛媛県温泉郡）など、製造業・建設業の職人が多くなっている。また武士と専門職も、すべてが倉敷市外の在住者であり、武士は肥後細川藩・肥前鍋島藩・伊予松山藩等の在住者、専門職は広島県三原市（神主）・岡山市（僧侶）等である。

第4項 祖父以前の代の倉敷市地域社会構成

さて、これらをふまえ、現在の倉敷市地域内の在住者に限定して職業構成と在住地区をみることにより、祖父以前の代の倉敷市地域社会の構造を復元してみよう。

全体として、農業自営業者層が74.7%、漁業自営業者層が13.3%と、全体の88%が第1次産業の自営業者からなる。都市的自営業者層は8%と少ない。倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋の各地区は、いずれも過半数が農業自営業者層であり、漁業自営業者層を含めると8割前後に達する点で共通している。まさに当時の倉敷地域社会は、各地区ともおしなべて、農村と漁村から成り立っていたといっても過言ではない。

ただしその上で、各地区には、すでに一定の相違・個性が生まれつつある。すなわち、倉敷地区では、地主が11.8%、都市的自営業者層が11.8%とやや大きな位置を占めている。この都市的自営業者層は、傘屋と各種の商家である。当時から、倉敷地区には、都市的機能の集積が、萌芽的にみられるのである。これに対し、児島地区と水島地区では、漁業自営業者層の占める割合が高く、児島地区では36.4%、水島地区では25%に達している。主として、農村と漁村であったといえる。また児島地区には、代々引き続いてきた醤油醸造業もあった。そして玉島地区と庄・茶屋地区では、農業自営業者層への集中がもっとも著しく、全体の8割以上を農業自営業者層が占めていたのである。

第2節 祖父の代の階級・階層構成と地域的配置

それでは次に、祖父の代について分析しよう（表4-3・4-4参照）。

祖父の代でも、依然として、職業階層・在住地域ともに不明の世帯が多い。全体の38%が職業階層不明、56.6%が在住地不明である。

第1項 祖父の代の職業階層

職業階層が明確な世帯についてみると、農業自営業者層が、全体の57.1%を占めている。祖父以前の代に比べればかなり減少したが、それでもまだ過半数を農業自営業者層が占めているのである。これに漁業自営業者層の7.1%を加えると、第1次産業の自営業層は合計64.2%にも達していた。

とはいえ、祖父の代には、それ以前の代にはみられなかったいくつかの新たな特徴がある。

第1の特徴は、都市的自営業者層の急増である。都市的自営業者層は23.9%を占め、祖父以前の代の2倍以上にまで増加している。祖父の代に新たに登場した都市的自営業者層の業種内容は、多種多様である。大まかに整理しても、卸売業（畳表問屋・被服卸売・青果卸売）、専門化した製造小売業（船具商・売薬製造・菓子製造小売・米屋・油屋・線香製造販売・真田紐製造販売・飴屋・鮮魚小売・牛乳製造販売・瓦製造・土器製造）、サービス業（人力車・芸者の置屋）、そして注目すべきことに、生産手段の製造業（板金塗装業・染料製造・鉄工業）等々も生まれてきている。

第2に、武士（士族）・地主・網元は急速に減少した。祖父の代、武士（士族）は1.1%、地主は1.6%、網元は1.1%にそれぞれ減少したのである。

第3に、ごく部分的にはあるが、近代的な資本家階級と労働者階級が登場してきている。資本家階級は1ケースのみであるが、「地区内にある3軒の大きな綿屋の1軒で、50人ほど人を雇って、蔵にドイツ製のモーターを据え付けて綿製造をしていた」というものである。労働者階級は、専門職（歯科技工士・教員）、事務職（公務事務・税務官・海軍工廠事務員）、その他（学校用務員・警察官）等である。労働者階級には、全体として公務関係者が多い。

第2項 祖父の代の在住地域

祖父の代の在住地域をみると、現在の倉敷市地域内が75.2%を占め、祖父以前の代より、ますます倉敷市内に集中してきている。現在の倉敷市地域以外では、岡山県内が11.6%、岡山県以外が13.2%と、双方とも微減している。岡山県内が、近隣市町村と相対的遠隔地を含むこと、岡山県外が、九州・四国を中心に西日本一帯に広がっていることは、祖父以前の代と同じである。

第3項 祖父の代の職業階層と在住地域の関連

祖父の代の職業階層と在住地域との関係をみると、次のような特徴がよみとれる。

まず、農業自営業者層と漁業自営業者層は、祖父以前の代と同様、現在の倉敷市地域内の在住者が多い。農業自営業者層では75.6%、漁業自営業者層では90%までが、現在の倉敷市地域内に在住していたのである。

また祖父の代に急増した都市的自営業層も、現在の倉敷市地域内での増加がとくに著しい。都

表4-3 祖父の世代における職業階層・在住地域

	現倉敷地域内					計	市外	県外	小計	N A	計	
	旧倉敷	児島	玉島	水島	庄茶屋							
農業自営	16 (69.6)	6 (42.9)	13 (56.5)	14 (66.7)	10 (76.9)	59 (62.8)	(75.6)	11 (14.1)	8 (10.3)	78(100.0)	27	105 (57.1)
漁業自営		4 (28.6)	2 (8.7)	3 (14.3)		9 (9.6)	(90.0)		1 (10.0)	10(100.0)	3	13 (7.1)
地主	2 (8.7)					2 (2.1)	(66.7)	1 (33.3)		3(100.0)		3 (1.6)
網元				1 (4.8)		1 (1.1)	(100.0)			1(100.0)	1	2 (1.1)
武士									1(100.0)	1(100.0)	1	2 (1.1)
都市自営	5 (21.7)	4 (28.6)	7 (30.4)		3 (23.1)	19 (20.2)	(73.1)	2 (7.7)	5 (19.2)	26(100.0)	18	44 (23.9)
資本家				1 (4.8)		1 (1.1)	(100.0)			1(100.0)		1 (0.5)
専門職								1 (33.3)	2 (66.7)	3(100.0)	2	5 (2.7)
製造工			1 (4.3)			1 (1.1)	(100.0)			1(100.0)	3	4 (2.2)
事務職				2 (9.5)		2 (2.1)	(100.0)			2(100.0)	1	3 (1.6)
その他											2	2 (1.1)
小計	23(100.0)	14(100.0)	23(100.0)	21(100.0)	13(100.0)	94(100.0)	(74.6)	15 (11.9)	17 (13.5)	126(100.0)	58	184(100.0)
N A	1		1 1			3	(100.0)			3	110	113
計	24	15	24	21	13	97	(75.2)	15 (11.6)	17 (13.2)	129(100.0)	168	297

資料：実態調査より作成

表 4 - 4 祖父の職業階層・在住地域の事例

	県 外	市 外	市 内	N A
農業自営	宮崎県西都市・えびの市・延岡市 鳥取県鳥取市 香川県観音寺市・坂出市 鹿児島県知覧町 滋賀県大津市	上房郡北房町・賀陽町, 吉備郡真備町 川上郡備中町 御津郡御津町 総社市 邑久郡牛窓町 真庭郡勝山町 川上郡成羽町 英田郡作東町 都窪郡山手町		
漁業自営	九州			
地 主		赤磐郡		
網 元	宮崎県門川町			
武 士	熊本県宇土市			(池田家家臣)
都市自営	佐賀県佐賀市(染色業)(人力車) 福岡県北九州市(船具商) 和歌山県勝浦町(船大工) 愛媛県温泉郡(大工)	後月郡芳井町(商業) 小田郡矢掛町(瓦製造)	倉敷(土器製造・大工・八百屋・畳表問屋) 玉島(雑貨小売・売薬製造・菓子製造小売 米屋・油屋・線香製造販売・大工) 児島(雑貨小売・醤油醸造業・鮮魚小売業 真田組製造販売) 庄茶屋(食料品小売・飴屋・雑貨小売)	(菓子店)(芸者の置屋) (大工)(板金塗装業) (雑貨小売)(牛乳製造販売) (鮮魚小売)(染料製造) (被服卸)(日傘の紺紙染め) (鉄工業)(青果卸売)
そ の 他	愛知県名古屋市(教員) 広島県三原市(神主)	岡山市(僧侶)	水島(税務官・公務事務・資本家)	(大学教授)(海軍工廠事務員) (歯科技工士)(学校用務員) (警察官)

資料：実態調査より作成

市的自営業者層の73.1%までが、ここに在住していた。したがって倉敷市地域内の都市的自営業者層の業種内容は、祖父の代に一举に多様化した。まず祖父以前の代から多かった卸小売業でも、食料品や雑貨の小売のみならず、八百屋・米屋・油屋・鮮魚小売・飴屋・畳表問屋等々に多様化・専門化が進んだ。またそれ以外に、土器製造・売薬製造・菓子製造小売・線香製造販売・醬油醸造・真田紐製造販売など、特産品を含む製造業の自営業者層が一举に増加したのである。これに対し、岡山県外の都市自営業者層では、船具商・人力車など一部に新たな業種がみられるが、ほとんどは、祖父以前の代と同様の業種に限られている。

しかも、祖父の代に新たに創出されてきた資本家階級と労働者階級についてみると、専門職労働者を除き、すべてが現在の倉敷市地域内に在住していた。

以上の諸事実は、現在の世帯主の祖父の代に、とりわけ倉敷市地域社会の都市的産業基盤が展開し、しかもその中で資本主義的な分解過程が進展していたことを示唆している。

第4項 祖父の代の倉敷市地域社会構成

とはいえ、祖父の代に現在の倉敷市地域に在住していた世帯の職業階層・在住地域から、当時の倉敷市地域社会を復元してみると、前述の資本主義的な分解・発展の過程は、まだまだ萌芽的な段階にとどまっていたことがわかる。

すなわち、倉敷市地域では、祖父の代には、依然として、農業自営業者層が62.8%、漁業自営業者層が9.6%を占め、第1次産業での自営業者層がきわめて大きな位置を保っていた。都市的自営業者層は、増加したとはいえ、全体の20%にとどまっているのである。

そして倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋のいずれの地区においても、過半数の世帯は、農業・漁業自営業者層であった。ただその中で、倉敷地区と庄・茶屋地区では、都市的自営業者層が2割以上と若干多くなっている。その業種内容は、倉敷地区では、土器製造・大工・八百屋・畳表問屋など多様な産業に分散している。これに対し、庄・茶屋地区では、飴・食品・雑貨など日用品の小売業に限定されている。他方、児島地区と玉島地区では、都市的自営業者層が3割前後と、倉敷地区をも上回る割合を有している。このことは、児島地区や玉島地区が、明らかに倉敷地区とは独自の都市的形を遂げつつあったことを示唆している。児島地区の都市的自営業者層は真田紐製造販売等であり、玉島地区のそれは、売薬・菓子・線香等の製造販売である。そして最後に水島地区についてみると、ここでは都市自営業者層は全くなく、依然として農業・漁業自営業者層が圧倒的に大きな位置を占めていた。ただし、当時の倉敷市地域社会の中で、新たな資本家階級と労働者階級とが萌芽的に生み出されつつあったのは、この水島地区にほかならなかった。

第3節 父親の代の階級・階層構成と地域的配置

それでは次に、現在の世帯主の父親の代をみていこう（表4-5・4-6参照）。

第1項 父親の代の職業階層

まず、職業階層である。父親の代には、農業自営業者層が34.1%と、祖父の代に比べて20%以上減少し、全体の半数を割るにいたった。漁業自営業者層も3.7%と大幅に減少した。第1次産業の自営業者層は、全体の37.8%にとどまるのである。また武士（士族）・地主・網元も、父親の代

表 4 - 5 父の世代の職業階層・在住地域

	現倉敷地域						市 外	県 外	小 計	N A	計	
	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄茶屋	計						
農業自営	14 (34.1)	9 (29.0)	12 (38.7)	13 (39.4)	10 (58.8)	58 (37.9)	(79.5)	8 (11.0)	7 (9.6)	73(100.0)	1	74 (34.1)
漁業自営		3 (9.7)	1 (3.2)	3 (9.1)		7 (4.6)	(87.5)		1 (12.5)	8(100.0)		8 (3.7)
都市自営	15 (36.6)	11 (35.5)	10 (32.3)	10 (30.3)	5 (29.4)	51 (33.3)	(78.5)	6 (9.2)	8 (12.3)	65(100.0)	1	66 (30.4)
管理職					1 (5.9)	1 (0.7)	(100.0)			1(100.0)		1 (0.5)
専門職	1 (2.4)		1 (3.2)	1 (3.0)		3 (2.0)	(30.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	10(100.0)		10 (4.6)
事務職	3 (7.3)	2 (6.5)	2 (6.5)			7 (4.6)	(50.0)	2 (14.3)	5 (35.7)	14(100.0)		14 (6.5)
製造工	6 (14.6)	5 (16.1)	4 (12.9)	4 (12.1)	1 (5.9)	20 (13.1)	(60.6)	4 (12.1)	9 (27.3)	33(100.0)		33 (15.2)
その他	2 (4.9)	1 (3.2)	1 (3.2)	1 (3.0)		5 (3.3)	(55.6)	4 (44.4)		9(100.0)		9 (4.1)
無職				1 (3.0)		1 (0.7)	(50.0)		1 (50.0)	2(100.0)		2 (0.9)
小 計	41(100.0)	31(100.0)	31(100.0)	33(100.0)	17(100.0)	153(100.0)	(71.2)	27 (12.6)	35 (16.3)	215(100.0)	2	217(100.0)
N A	10	5	7	5	3	30	(38.5)	22 (28.2)	26 (33.3)	78(100.0)	2	80
計	51	36	38	38	20	183	(62.5)	49 (16.7)	61 (20.8)	293(100.0)	4	297

資料：実態調査より作成

表 4 - 6 父の職業階層・在住地域の事例

	国 外	県 外	市 外	市 内
農業自営	フィリピン	宮崎県西都市・えびの市・延岡市／鹿児島県知覧町 鳥取県鳥取市／滋賀県大津市	上房郡北房町・賀陽町／川上郡備中町 真庭郡勝山町／英田郡作東町／御津郡御津町 邑久郡牛窓町／吉備郡真備町	
漁業自営		九州		
都市自営		宮崎県門川町(鮮魚商)／佐賀県唐津市(建設業) 福岡県北九州市(船具商)・福岡市(商業) 香川県観音寺市(商業)・飯山町(自転車小売) 和歌山県勝浦町(船大工)／鳥根県浜田市(水産加工)	高梁市(大工)／岡山市(大工) 上房郡有漢町(商業)／川上郡成羽町(商業) 後月郡芳井町(商業)／小田郡矢掛町(瓦製造)	倉敷地区＝青果小売・鮮魚小売・八百屋・雑貨小売 酒造・いぐさ製品製造販売・畳表花むしろ 卸売・花むしろミシン加工・豆腐製造 旅館・運送・証券・建築・理容 児島地区＝鮮魚小売・雑貨小売・乾物小売・大工・醤油醸造 縫製・機織・洋裁仕立・染色・鉄工 板金塗装 玉島地区＝米屋・炭屋・雑貨小売・煙草屋・小鳥小売 大工・菓子製造小売・酒造・かまぼこ製造 売薬製造・海運・回船問屋 水島地区＝すし店・はきもの小売・飲食店・被服卸売・船大工 鮮魚行商・瓦製造・左官・布団加工・庄茶屋 建設・造園・雑貨小売・花むしろ製造・大工
専門職	朝鮮・韓国(教師)	愛知県名古屋市の(教師)／大阪府大阪市の(教師) 静岡県島田市の(教師)	岡山市(農業技術者)／玉野市の(教師) 岡山市(僧侶)	倉敷地区＝歯科医／玉島地区＝医師 水島地区＝小学校教師
管理職				庄茶屋＝銀行支店長
製造工	中国(製造工)	山口県(製造工)／大阪府(精錬所製造工) 愛媛県(製造工)／徳島県(製造工)／宮崎県(木材製材) 愛媛県温泉郡(製造工)／福岡県北九州市(製造工)	高梁市(製造工)／久米郡棚原町(製造工) 赤磐郡吉井町(製造工)／後月郡芳井町(製造工)	倉敷地区＝紡績製造工・化学繊維製造工 児島地区＝織工・化学工・縫製工 玉島地区＝電気工・紡績工・日雇土工 水島地区＝コンクリート製造工／庄茶屋＝はきもの製造工
事務職	朝鮮・韓国(銀行員)	京都府福知山市(銀行員)／長野県松本市(事務員) 佐賀県佐賀市(事務員)／兵庫県揖保郡(事務員) 広島県(国鉄事務員)	吉備郡真備町(公務事務)	倉敷地区＝公務事務・製紙会社事務・銀行事務 児島地区＝公務事務・繊維会社事務 玉島地区＝郵便局事務・銀行員
その他	アメリカ(コック) 朝鮮・韓国(警察官)		岡山市(自動車教習場受付)(国鉄運転士) 総社市(警察官)	倉敷地区＝洗濯外交員・電力会社営業 児島地区＝海外航路船員／水島地区＝運送
無職		福岡県大牟田市		
N A	中国	広島県福山市・海田町／三重県河芸町・三重市 福岡県北九州市・三橋町・須恵町／島根県 宮崎県西米良村・延岡市／大分県別府市 香川県高松市／愛媛県今治市／大阪府大阪市 富山県滑川市／鳥取県鳥取市／高知県／山口県	岡山市／津山市／高梁市／総社市／笠岡市 井原市／赤磐郡山陽町／川上郡備中町 都窪郡早島町・山手村／阿哲郡哲西町 上房郡北房町・賀陽町／真庭郡津田村	

資料：実態調査より作成

には皆無になった。

これらに対し、都市的自営業層は30.4%と、祖父の代より一層増加した。ただしその増加率は、祖父以前の代から祖父の代への変化に比べると、かなり鈍っている。父親の代になって新たに生まれてきた都市的自営業層の業種内容は、製造業（水産加工・蒲鉾製造販売・蕎麦製品製造販売・花筵ミシン加工・縫製・機織・洋裁仕立・染色・布団加工・酒造等）を中心として、建設業（左官・造園業等）、運輸業（運送・海運・回船問屋等）、そして卸小売・サービス業（畳表花筵卸売・旅館・自転車小売・青果小売・豆腐製造販売・理容・乾物小売・炭屋・たばこ屋・小鳥小売・寿司屋・履物小売・飲食店等々）と、多岐にわたっている。総じて、第1章で検討した現代の世帯主のそれとも共通する業種が増加しているといえよう。またこの段階では、証券業としての都市自営業者も創出されており、資本主義の進展を端的にうかがわせる。

そして父親の代のより一層大きな特徴は、労働者階級——被雇用者層——、及び、資本家階級が一挙に増大し、都市的自営業層のそれと並び立つにいたったことであろう。父親の代、労働者階級は全体の29%を占めていた。労働者階級の具体的な職種内容も多様化し、専門職（教師・農業技術者）、製造工（精錬所作業員・木材製造工・紡績工・化学繊維製造工・織工・縫製工・化学工・電気工・コンクリート製造工・ゴム加工工等）、事務職（銀行員・国鉄事務・公務事務・製紙会社事務・繊維会社事務・郵便局事務等）、その他（土工・コック・警察官・自動車教習所受付・国鉄運転手・洗濯外交員・電力会社営業・海外航路船員・運送運転手等）がみられる。事務職に若干、公務関係者がみられるが、全体として、祖父の代とは大きく異なり、民間企業の労働者階級が中心になっているのである。また父親の代の資本家階級も、祖父の代のような個人企業主ではなく、銀行の役員・管理職という、新たな形態の資本家階級である。

第2項 父親の代の在住地域

さて、父親の代の在住地域をみると、現在の倉敷市地域内に在住していた者は62.5%で、祖父の代よりやや減少している。このことには、2つの要因が考えられる。ひとつは、祖父の代に在住地不明であった世帯が父親の代に倉敷市以外への在住が明確になったという場合である。そしていまひとつは、祖父の代には倉敷市地域内に在住していた世帯が、父親の代になってから市外に移動したという場合である。このいずれの要因が大きいかについては、各世帯の世代的変遷を追う第6章で明らかにする。

いずれにせよ父親の代には、現在の倉敷市地域以外に在住する者が、全体の37.5%を占めるのである。そしてその在住地域は、岡山県内であることが16.7%、岡山県以外が20.8%である。岡山県内では、祖父の代に見られなかった市町村に限ってみても、玉野市・笠岡市・井原市・早島町等の近隣市町村のみならず、高梁市・有漢町・柵原町・吉井町・津山市・山陽町・哲西町・津山市等、岡山県一帯に広範囲に広がっている。また岡山県外では、祖父の代と同様、九州と四国を中心に西日本一帯に広がっているが、祖父の代より一層多くの市町村に分散している。とりわけ九州では、佐賀県唐津市、福岡県の福岡市・大牟田市・海田町・三橋町・須恵町、宮崎県西米良町、大分県別府市等がみられる。また四国では、香川県飯山町、愛媛県、徳島県、高知県に分散する。中国でも、島根県浜田市・山口県・広島県等がみられる。近畿では、大阪府大阪市、京都府福知山市、兵庫県揖保郡、三重県の三重市・河芸町等が、祖父の代にはみられなかった在住地である。

そして父親の代の在在地における新たな特徴として、ひとつは、一部ではあるが、愛知県名古屋・静岡県島田市・長野県松本市・富山県滑川市など、中部地方にまで、その在在地が広がっていることである。そしていまひとつのより大きな特徴は、父親の代に、韓国・朝鮮・中国(旧「満州国」)・フィリピン等々、植民地をはじめとする国外に在住していた者が、少なくとも10ケースを占めていることである。

第3項 父親の代の職業階層と在在地域の関連

このような父親の代の在在地域と職業階層には、次のような関連がみられる。

まず、植民地をはじめとする国外に在住した者は、多様な職業階層をとっている。韓国・朝鮮や中国では、教師や警察官、銀行員が多い。フィリピンでは麻栽培の農場経営が行われていた。また植民地ではないが、この段階にアメリカに渡った者は、コックとして働いていた。

日本国内に限定してみると、農業自営業者層・漁業自営業者層・都市的自営業者層は、祖父の代と同様、現在の倉敷市地域内に在住していた者が多い。農業自営業者層の79.5%、漁業自営業者層の87.5%、都市的自営業者層の78.5%が、倉敷市地域内に在住していたのである。これに対し、父親の代に一挙に増加した労働者階級は、現在の倉敷市地域以外に在住していた場合が多い。専門職の70%、事務職の50%、製造工の40%、その他の労働者44.4%が倉敷市以外に在住していた。

このように、総じて、父親の代に大幅に進んだ労働者階級の増大は、主として、倉敷市以外の諸地域——国外植民地を含む——でなされたといえよう。倉敷市地域内では、父親の代でも、むしろ農漁業自営業者層が依然として大きな位置を占め、またそこでの新たな変化としては、労働者階級の増加というよりむしろ、都市的自営業者層の増加が顕著に進んだのである。

第4項 父親の代の倉敷市地域社会構成

現に、倉敷市地域に在住していた父親の職業階層から、当時の倉敷市地域社会を復元すると、依然として農業自営業者層や漁業自営業者層が多く、同時に、都市的自営業者層も33.3%と一定の位置を占めている。労働者階級は、それほど多くないのである。倉敷市の内部では、庄・茶屋地区を除き、各地区とも都市的自営業者層が3割を突破しており、庄・茶屋地区でもまた3割近くが都市的自営業者層によって占められている。

その上で、倉敷市内の各地区は、ますます、その独自の個性をもった産業・職業構成を形成してきている。

まず倉敷地区では、都市的自営業者層が36.6%と、農業自営業者層の34.1%をも上回るにいたっている。ここには、都市的自営業者層の堆積が、もっとも顕著にみられるのである。その具体的な業種内容は、日常生活に密着した都市的商業(青果小売・鮮魚小売・雑貨小売・豆腐製造小売)、金融サービス業(旅館・運送・証券・建築・理容)、そして倉敷地区の特産品にかかわる業種(酒造・蘭製品製造販売・畳表花筵卸売・花筵加工)からなっている。また倉敷地区では、労働者階級の比率も、他の地区に比べれば相対的に高く、紡績製造工(倉敷紡績)・化学繊維製造工(クラレ)・公務事務・銀行事務・洗濯外務員・電力会社営業等の労働者が在住していた。

児島地区では、都市的自営業者層は35.5%で倉敷地区に次いで多い。そしてその業種は、都市的商業のほか、繊維・衣料を中心とする製造業(縫製・機織・洋裁仕立・染色)が大きな位置を

占めている。また児島地区では事務職と製造工の労働者も比較的多く、これもまた、縫製工・織工・繊維会社事務など、繊維・衣料製造業と密接に結び付いているのである。明らかに、“繊維・衣料の街＝児島”としての産業形成が進んでいるといえよう。

玉島地区は、都市的自営業者層が32.3%である。その業種内容は、食料品をはじめとする雑多な製造業（菓子製造販売・酒造・蒲鉾製造・売薬製造）、及び、海を介した運輸業（海運・回船問屋）であり、現在の玉島地区にも連なる特徴がよく示されている。労働者階級は、製造工と建設作業者を中心にみられ、具体的には紡績工・土工・電気工等々である。

これらの各地区に対し、水島地区と庄・茶屋地区では、依然として農業・漁業自営業者層が多く、都市的自営業者層や労働者階級は少ない。水島地区では、農業自営業者層が39.4%、漁業自営業者層が9.1%と、合計48.5%を占め、庄・茶屋地区では農業自営業者層が58.8%に達しているのである。庄・茶屋地区については、農業自営業者層が一定の位置を占めることが、現段階における特徴でもある。しかし水島地区については、少なくとも父親の代には、現代の重化学工業地帯としての面影は、ほとんど看取しえないのである。

以上のように、倉敷・児島・玉島、及び、庄・茶屋の各地区については、父親の代に、すでに第1章で検討した現在の産業構成が、すでに萌芽的な形で形成されていた。もとよりそれらの地区においても父親の代にはまだ、農業・漁業・都市的自営業者層が多く、資本家階級や労働者階級が圧倒的に少なかった。しかしそれにもかかわらず、都市的商業と金融サービスを中軸とする倉敷地区、繊維・衣料製造業の児島地区、そして食料品を中心とする雑多な製造業の玉島地区、農業が大きな位置を占める庄・茶屋地区という基本的な構図は、すでに父親の代によみとれるのである。これらに対し、水島地区は、まだその重化学工業を中軸とする産業構成を現していない。そこでは農業と漁業の自営業者層が、すくなくとも父親の代までは、主要な産業的・階級的基盤をなしていたのである。

第5章 倉敷市における階級・階層の世代的移行過程

前章では、祖父以前、祖父、父親のそれぞれの世代における職業階層と在住地域の特徴を検討することにより、各世帯、及び、倉敷市地域社会における階級・階層構成の変化を把握してきた。これをふまえ、本章では、各世帯の世代的継承—断絶のレベルにまでおりて、祖父以前から祖父へ、祖父から父親へ、そして父親から現在の世帯主へと、いかなる階級的・地域的変遷のプロセスを歩んできたのかを明らかにし、この側面から、現段階における階級・階層の史的形成過程を考察する。

第1節 祖父以前から祖父への階層・地域移動

第1項 祖父以前から祖父への世代的階層移動

まず、祖父以前の代から祖父の代への階級的継承—断絶の実態をみる（表5—1参照）。

この段階では、全体の86.1%の世帯が祖父以前の職業階層を継承している。階層移動した世帯は14.9%と、きわめて少ないのである。

とりわけ祖父以前の階層を継承したケースが多いのは、各種の自営業者層である。祖父以前の代に農業自営業者層であった世帯の88.6%、同じく漁業自営業者層の92.3%、都市的自営業者層の87.5%、及び、網元の100%は、いずれも祖父の代になっても、それぞれ同様の階級・階層を継承している。また都市的自営業者層の内部で見ても、業種の継承は明らかである（表5—2参照）。醤油醸造・大工・染色・船大工・日傘紺紙染め・雑貨小売・食料品小売等々の業種内容は、すべて、祖父以前の代から祖父の代に継承されている。都市的自営業者層を継承しつつも業種転換をしているのは、「傘屋→大工」に転換した1ケースのみである。

表5—1 階層移動（祖父以前→祖父）

	農業自営	漁業自営	武 士 地 主	網 元	都市自営	その他	計	NA	計
農業自営	101(88.6)	1 (0.9)			10 (8.8)	2 (1.8)	114(100.0)		114
漁業自営		12(92.3)				1 (7.7)	13(100.0)		13
武 士 地 主	1(16.7)		2(33.3)		1(16.7)	2(33.3)	6(100.0)		6
網 元				2(66.7)	1(33.3)		3(100.0)		3
都市自営					2(100.0)		2(100.0)		2
その他	1 (6.3)		1 (6.3)		14(87.5)		16(100.0)		16
計	1(25.0)					3(75.0)	4(100.0)		4
計	104(65.8)	13 (8.2)	2 (1.3)	3 (1.9)	2 (1.3)	26(16.5)	8 (5.1)	158(100.0)	158
N A	1				18	7	26	113	139
計	105	13	2	3	2	44	15	184	297

資料：実態調査より作成

表 5 - 2 祖父以前（都市自営）→祖父の階層・地域移動

	都 市 自 営		そ の 他 の 業 種	
	同 地	地 域 移 動	同 地	地 域 移 動
倉 敷	傘屋→大工		商家→地主	
水 島				
児 島	醤油醸造→醤油醸造			
玉 島	雑貨小売→雑貨小売			
庄 茶 屋	食品小売→食品小売 雑貨小売→雑貨小売			
市 外	雑貨小売→雑貨小売（芳井町） 大工→大工（愛媛県）			
県 外	染色業→染色業（佐賀県） 船大工→船大工（和歌山県）			
N A	雑貨小売→雑貨小売（NA） 雑貨小売→雑貨小売（NA） 日傘紺紙染め→同左（NA）	雑貨小売（NA） →雑貨小売（児島）	商業→農業（NA）	八百屋（NA）→八百屋（倉敷）

資料：実態調査より作成

表 5 - 3 祖父以前（農漁業自営）→祖父の階層・地域移動

	農 業 継 承		農 業 以 外		計	漁 業 継 承		漁業以外
	同地	地域移動	同 地	地域移動		同地	地域移動	同 地
倉 敷	13				13			
水 島	11				11	3		税務官
児 島	6				6	3	1（児島内）	
玉 島	12	1（水島）・1（玉島内）	雑貨小売(1)・線香製造販売(1) 製 造 工(1)・米・油屋(1)		18	2		
庄茶屋	8				8			
市 外	11		瓦製造業(1)矢掛町	飴屋(1)矢掛町→茶屋	13			
県 外	8				8	1		
N A	3	2（倉敷）・1（茶屋）	雑貨小売(2) 売薬製造(1) 漁 業(1)・染料製造(1) 製 造 工(1)	雑貨小売(1)→倉敷	13	2		
計	72	5	11	2	90			

資料：実態調査より作成

表5-4 祖父以前（自営層以外）→祖父の階層・地域移動

	継 承	非 継 承
武士・士族	(熊本県)1 (NA)1	教員(愛知県)1・警察官(NA)1 人力車(佐賀県)1・農民(NA)1
地 主	(倉敷)1 (赤磐郡)1	畳表問屋(倉敷)1
網 元	(水島)1 (NA)1	
そ の 他	神主(広島県)1 僧侶(岡山市)1	郵便局長→大学教授(NA)1 医者→農業自営(NA)1

資料：実態調査より作成

これに対し、祖父以前から祖父にかけての階層移動のもっとも主要なルートは、「農業自営業層→都市的自営業層」で10ケースある。そうした都市的自営業層の業種内容をみると、雑貨小売が4ケースともっとも多く、それ以外に線香製造販売・米油屋・瓦製造・売薬製造・染料製造・飴屋がそれぞれ1ケースずつある。雑貨小売を除き、祖父以前の代の都市的自営業層に

は見られなかった新たな業種の開始である（表5-3参照）。

これ以外の階層移動は、ごくわずかの階級・階層に限られている（表5-4参照）。すなわちまず祖父以前に武士・士族であった世帯の66.7%が、祖父の代には農業自営業・人力車自営・教師・警察官等に移動している。また地主の1ケースが畳表問屋自営へ、都市的自営（商業）が地主と農業自営業層へ、そして医師が農業自営業層へという移動である。これらは、もともと数が少ない階層なので、その移動も全体の中では、大きな位置を占めない。

第2項 祖父以前から祖父への世代的地域移動

さて、祖父以前の代から祖父の代にかけての地域的移動についてみると、地域移動がなかった世帯が、全体の98.2%を占めている。同じ地区内部での移動を含めても、地域移動はきわめてまれである。ごく例外的に、農業自営業層で「玉島→水島」「玉島地区内移動」、漁業自営業層で「児島地区内移動」、そして「市外（矢掛町）・農業自営業→庄茶屋地区・都市自営業（飴屋）」という移動が看取しうるのみである（表5-5参照）。

第2節 祖父から父親への階層・地域移動

次に、祖父から父親の代にかけての階級・地域移動の動向をみる。

第1項 祖父から父親への世代的階層移動

まず階層移動である（表5-6参照）。祖父から父親へ、同一の職業階層が継承された世帯は、全体の62%を占める。基本的には、職業階層を継承した世帯が多いといえよう。しかし、祖父から父親の代にかけて階層移動を経験した世帯も28%を占め、これは、祖父以前から祖父の代に比べれば、約2倍の移動率である。

この段階で特に階層移動が顕著にみられるのは、祖父が地主・網元・武士（士族）等であった世帯である。これらの世帯で、父親がそれを継承したものは皆無である。祖父が地主であった世帯では、父親は証券業自営・畳表花筵問屋・教師に移動している。この際、父親の階層は、いず

表 5-5 祖父以前→祖父への地域移動

	倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	市外	県外	計	NA	計
倉敷	17(100.0)							17(100.0)		17
水島		19(100.0)						19(100.0)		19
児島			12(100.0)					12(100.0)		12
玉島		1 (4.3)		22(95.6)				23(100.0)		23
庄茶屋					10(100.0)			10(100.0)		10
市内計	17 (21.0)	20 (24.7)	12 (14.8)	22(27.2)	10 (12.3)			81(100.0)		
市外					1 (6.3)	15(93.8)		16(100.0)		16
県外							16(100.0)	16(100.0)		16
計	17 (15.0)	20 (17.7)	12 (10.6)	22(19.5)	11 (9.7)	15(13.3)	16 (14.2)	113(100.0)		113
N A	7	1	2	3	2		1	16	168	184
計	24	21	14	25	13	15	17	129	168	297

資料：実態調査より作成

れも資金ないし学歴の必要なものであり、そこに、地主としての祖父の経済力が階層移動のひとつの基盤となったことが示唆されている。また網元であった世帯は、鮮魚小売や国鉄事務職に転じている。そして武士（士族）であった世帯は、教師や豆腐製造自営として生業を営んでいる。なお祖父の代に1ケースのみ見られた資本家階級（綿製造業）も、父親の代には健康を壊して没落し、「土地や家の売り食い」という生活に陥っている（表5-7参照）。

これらに対し、祖父の職業階層が、父親にも継承されているのは、農業・漁業の自営業者層、及び、労働者階級である（表5-8・5-9参照）。祖父が農業自営業者層であった世帯では67.6%、漁業自営業者であった世帯では61.5%、そして労働者階級であった世帯では64.3%が、それぞれ父親の世代にもそれらの職業階層を受け継いでいるのである。労働者階級の中では、とりわけ専門職や製造工など、それぞれの職業階層の中での継承が顕著にみられ、たとえば「教員→教員」「大学教員→小学校教員」「歯科技工士→歯科医」「海軍工廠事務→銀行事務員」「製造工→製造工」等のように、職業階層レベルでの一定の継承性がみとれるのである。

そして都市的自営業者層は、上二者の中間に位置している（表5-10参照）。すなわち祖父が都市的自営業者層であった世帯では、59.1%が父親も都市的自営業者層である。しかも、そうした世帯では、多くの場合、具体的な営業業種をも継承している。すなわち、醤油醸造・売薬製造・瓦製造・船大工・菓子製造販売・被服製造・鉄工所等の製造業、大工等の建設業、食料品・鮮魚・雑貨・船具等の卸小売業が、祖父から父親へと継承されているのである。

しかし、このような祖父から父親への階層移動全体において、主要なルートは、各種自営業者層と労働者階級の多さを反映して、以下の通りとなる。

まず第1に、「農業・漁業自営業者層→都市的自営業者層」で、これが18ケース存する。すなわち、農業・漁業自営業者層から、製造業（鉄骨製造・花筵ミシン加工・水産加工・酒造業）、建

表 5 - 6 階層移動 (祖父→父)

	農業自営	漁業自営	地主	網元	武士	都市自営	資本家	専門職	製造工	事務職	その他	無職	小計	NA	計
農業自営	71(67.6)					14 (13.3)	1(1.0)	1 (1.0)	11(10.5)	4 (3.8)	3(2.9)		105(100.0)		105
漁業自営		8(61.5)				4 (30.8)					1(7.7)		13(100.0)		13
地主						2 (66.7)		1 (33.3)					3(100.0)		3
網元						1 (50.0)				1(50.0)			2(100.0)		2
武士						1 (50.0)		1 (50.0)					2(100.0)		2
都市自営	1 (2.3)					26 (59.1)		2 (4.5)	5(11.4)	7(15.9)	2(4.5)	1 (2.3)	44(100.0)		44
資本家												1(100.0)	1(100.0)		1
専門職								5(100.0)					5(100.0)		5
製造工						1 (25.0)			3 (75.0)				4(100.0)		4
事務職						2 (66.7)				1(33.3)			3(100.0)		3
その他						2(100.0)							2(100.0)		2
小計	72(39.1)	8 (4.4)				53 (28.8)	1(0.5)	10 (5.4)	19(10.3)	13(7.1)	6(3.3)	2 (1.1)	184(100.0)		184
NA	2					13			14	1	3		33	80	113
計	74	8				66	1	10	33	14	9	2	217	80	297

資料：実態調査より作成

表 5 - 7 祖父（自営業以外）→父への階層地域移動

	職 業 継 承		職 業 移 動	
	同 地	地 域 移 動	同 地	地 域 移 動
倉 敷			地主→畳表花筵問屋 地主→証券業自営	
水 島			税務官事務→瓦製造自営 公務事務→布団加工自営 綿屋資本家→無職	網元→国鉄事務（広島県）
児 島				
玉 島			製造工→大工自営	
庄 茶 屋				
市 外	僧侶（岡山市）			地主（赤磐郡）→教師（静岡県）
県 外	教員（名古屋市）		武士→教師（熊本県）	神主（広島県）→小学校師（大阪府）
N A		製造工（中国→徳島） 製造工（棚原町） 製造工（茶屋）		大学教師→小学教師（倉敷） 網元→鮮魚小売（宮崎県） 歯科技工師→歯科医（倉敷） 海軍工廠事務→銀行員（朝鮮） 武士→豆腐製造自営（倉敷） 学校用務員→左官自営（水島） 警察官→洋服仕立業自営（児島）

資料：実態調査より作成

表 5 - 8 祖父（農業自営）→父への階層・地域移動

	農 業 継 承			農 業 以 外		
	同地	地域移動	計	同 地	地 域 移 動	
倉 敷	11	倉敷地区内(3)	14	公務事務(1)	鉄骨製造自営（倉敷地区内）(1)	
水 島	12	倉敷(1)	13	製造工(1)		
児 島	4	児島地区内(2)	6			
玉 島	11		11	製造工(1) 銀行員(1)		
庄 茶 屋	8		8	大工自営(1) 花菱製造自営(1)		
市 外	8	フィリピン(1) 庄茶屋(1)	10		コック(アメリカ)(1)	
県 外	6		6	雑貨小売(1)	製造工(倉敷)(1)	
N A	1	児島(1) 玉島(1)	3	理容店自営（倉敷）(1) 建築自営（倉敷）(1) 花菱ミシン加工（倉敷）(1) すし店自営（水島）(1) コンクリート製造工（水島）(1) 鮮魚行商（水島）(1) 化学工（児島）(1) 電機製造工（玉島）(1) 銀行支店長（茶屋）(1) 化学繊維製造工（倉敷）(1) 自営業（倉敷）(1) 青果店自営（倉敷）(1)	公務事務（真備町）(1) 農林技術者（岡山市）(1) 警察官（総社市）(1) 製造工（吉井町）(1) 大工自営（岡山市）(1) 雑貨小売（有楽町）(1) 製造工（高梁市）(1)	銀行員（京都府）(1) 製造工（山口県）(1) 民間事務（兵庫県）(1) 製造工（愛媛県）(1) 雑貨小売（福岡県）(1)

資料：実態調査より作成

表 5 - 9 祖父（漁業自営）→父への階層・地域移動

	漁業継承	漁業以外	
	同地	同地	地域移動
水島	3		
児島	3	乾物小売自営(1)	
玉島	1	雑貨煙草店自営(1)	
県外	1		
N A			自動車教習所受付（岡山市）(1) 水産加工自営（島根県）(1) 酒造業自営（玉島）(1)

資料：実態調査より作成

設業（建築大工）、卸小売サービス業（雑貨小売・理容店・寿司屋・鮮魚行商・青果店・乾物小売）等、祖父の代にはみられなかった新たな都市的自営業者層を開業する形での移動である。

第2は、「農業・漁業自営業者層→労働者階級」への移動で、20 ケースある。ここではとりわけ製造工（コンクリート製造工・化学工・電器製造工・化学繊維製造工）、事務職（公務事務・民間事務・銀行員）、その他、コック・農林技師・警察官・自動車教習所受付等々への移動がみられる。

第3は、「都市的自営業者層→労働者階級」の16 ケースである。都市的自営業者層は、一方で第1のルートのように農漁業自営業者層から新たな参入を受けつつ、他方で、労働者階級への分解を進めている。具体的には、「土器製造→洗濯外交員」「雑貨小売→銀行員」「大工自営→製造工」「畳表問屋→製紙会社事務」「真田紐製造販売→繊維会社事務」「染色業→電器会社事務」「雑貨小売→公務事務」「小売業→海外航路船員」「染料製造→製造工」「菓子屋→製造工」「小売業→教師」等々の移動である。

そして最後に第4として、「労働者階級→都市自営業者層」への移動が5 ケースある。都市自営業者層は、まさに新たな参入と分解の渦中にあったといってよい。具体的には、「税務事務→瓦製造自営」「公務事務→布団加工自営」「製造工→大工自営」「歯科技工士→歯科医自営」「学校用務員→左官自営」「警察官→洋服仕立自営」である。

表 5-10 祖父（都市自営）→父への階層・地域移動

	都 市 自 営 継 承		都 市 自 営 以 外	
	同 地	地 域 移 動	同 地	地 域 移 動
倉 敷	八百屋		土器製造→洗濯外交員・雑貨小売→銀行員 大工→製造工	畳表問屋→製紙会社事務（倉敷地区内）
水 島				
児 島	醤油醸造・雑貨小売 鮮魚小売			真田組製造販売→繊維会社事務（児島地区内）
玉 島	売薬製造・大工 線香製造→小鳥小売	雑貨小売（倉敷） 菓子製造小売（玉島地区内）	米油屋→銀行員 雑貨小売→郵便局事務	
庄茶屋	食品小売→建設 鮎屋→造園 雑貨小売			
市 外	雑貨小売・瓦製造			
県 外	船具商・船大工	人力車→船大工（水島）	大工→製造工	染色業（佐賀県）→電気会社事務（長野県）
N A	雑貨小売	被服製造（水島） 建設（児島） 鉄工所（児島） 鮮魚小売（倉敷） 雑貨小売（成羽町） 牛乳製造販売→自転車小売（香川県） 青果卸売→米炭店（玉島）		雑貨小売→公務事務（児島）菓子店→製造工（長野県） 小売→海外航路船員（児島）小売業→教員（津山市） 染物業→農業（児島）鉄工所→無職（福岡県） 大工→製造工（水島） 染料製造→製造工（児島） 雑貨小売→医者（玉島）

資料：実態調査より作成

第2項 祖父から父親への世代的地域移動

次に、祖父から父親への地域移動をみる（表5-11参照）。

ここで特徴的なことは、祖父から父親への地域移動が、全体としてきわめて少ないことである。祖父と父親の在住地区が一致しているケースは、全体の92.9%を占めている。また各地区の内部での移動を含めても、依然として地域移動は多くない。したがって、前章で、父親の代に、市外・県外在住者の割合が増加していることを指摘したが、これは主として、祖父の代に在住地不明だったケースの中で、父親の代に市外・県外在住が明確になったケースが多いためであるといえよう。必ずしも父親の代に、市内から市外・県外への移住が多く発生したわけではないのである。

その上で、各地区毎に特徴をみると、倉敷地区では、地区内での地域的移動が様々な階層で合計5ケースみられ、児島地区ではそれが3ケースみられる。これに対し、水島地区・玉島地区・庄・茶屋地区では、地区内での移動もふくめ、地域的移動が特に少なくなっている。また父親の代に特徴的であった外国への移住は、主として、倉敷市以外の岡山県からなされているのである。

そして各地区の主要な階層移動ルートについてみると、倉敷地区では、「都市的自営業者層→労働者階級」への移動が特に多くみられ、都市的自営業者層の分解がもっとも顕著である。これに対し、児島地区と庄・茶屋地区では、「農業自営業者層→都市的自営業者層」への移動がわずかにみられるのみで、都市的自営業者層そのものの分解は存しない。玉島地区と水島地区には、さまざまなルートが混在している。

表5-11 祖父→父への地域移動

	倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計	市外	県外	合計
倉敷	23(100.0)					23(100.0)			23(100.0)
水島	1 (4.8)	19 (90.5)				20 (95.2)		1 (4.8)	21(100.0)
児島			14(100.0)			14(100.0)			14(100.0)
玉島	1 (4.4)			22 (95.7)		23(100.0)			23(100.0)
庄茶屋					13(100.0)	13(100.0)			13(100.0)
計	25 (26.6)	19 (20.2)	14 (14.9)	22 (23.4)	13 (13.8)	93 (98.9)		1 (1.1)	94(100.0)
市外					1 (6.7)	1 (6.7)	11 (73.3)	3 (20.0)	15(100.0)
県外	1 (5.9)	1 (5.9)				2 (11.8)		15 (88.2)	17(100.0)
合計	26 (20.7)	20 (15.9)	14 (11.1)	22 (17.5)	14 (11.1)	96 (76.2)	11 (8.7)	19 (15.1)	126(100.0)
N A	10 (18.2)	6 (10.9)	9 (16.4)	5 (9.1)	2 (3.6)	32 (58.2)	11 (20.0)	12 (21.8)	55(100.0)

資料：実態調査より作成

第3節 父親から現世帯主への階層・地域移動

では次に、父親の代から現在の世帯主の代にいたる階層・地域移動の実態をみよう。

第1項 父親から現世帯主への世代的階層移動

まず、階層的継承—断絶の動向は、各階層毎に、明らかに異なっている（表5—12参照）。

すなわちまず、父親の代に農漁業自営業者層であった世帯についてみると、それを継承した世帯主は19.3%にしかすぎない。これらの世帯の42.2%は、製造工や運輸建設職を中心とする労働者階級に移動し、19.3%は工運通建をはじめとする都市的自営業者層に移動している。そして7.2%は、会社役員・管理職をはじめとする資本家階級へと移動しているのである。

これに対し、父親が都市的自営業者層であった世帯では、36.8%が都市的自営業者層を、現在の世帯主の代にも継承している。都市的自営業者層の中でも、とりわけ、父親が工運通建の分野の場合、現世帯主もそうである場合が多く、父親が販売サービス部門の都市的自営業者層である場合、現世帯主も同様のことが多い。またここでは、11.8%が、現世帯主の代には個人企業主を中心とする資本家階級へと成長し、39.7%が労働者階級に移動している。いわば、資本主義的な両極分解が進行しているのである。なお、労働者階級に移動した世帯についてみても、父親が工運通建の自営業者層であった世帯では、現世帯主は運輸建設職の労働者階級になっている場合が多く、父親が販売サービスの自営業者層であった世帯では、現世帯主も販売サービス職の労働者となっている場合が多い。

さて、父親が労働者階級であった世帯についてみると、現在の世帯主の代でも69.8%までが、やはり労働者階級である。自営業者層へは14.3%、資本家階級へは9.5%が、それぞれ移動しているにすぎない。

ただこうした労働者階級の内部に立ち入ってみると、それは必ずしも一括して扱えない階層移動の経路を有している。

すなわちまず、父親が専門職労働者であった世帯では、現在の世帯主は、22.2%が個人企業主をはじめとする資本家階級に移動し、また同じく22.2%が販売サービス等の自営業者層に移動している。労働者階級としての世代的再生産が、相対的に少ないのである。

他方、父親が事務職労働者であった世帯では、現在の世帯主は、33.3%が会社役員をはじめとする資本家階級に移動している。また労働者階級としての再生産をしている世帯でも、「事務職→事務職」というそれが、41.7%を占めている。

これらに対し、父親が製造工労働者であった世帯では、労働者階級としての世代的再生産が80.6%の世帯で行われ、最も顕著である。その中でもとりわけ、「製造工→製造工」という再生産を行っている世帯は、全体の45.2%に達しているのである。

表5-12 父→現世帯主への階層移動

現世帯主	父 親				労働者階級						その他	合 計
	自営業者層				専 門 職	事 務 職	製 造 工	運 輸 建 設	販 売 サ ー ビ ス	計		
	農 漁 業	工 運 建	販 売 サ ー ビ ス	計								
資本家階級	6 (7.2)	5 (13.5)	3 (9.7)	14 (9.3)	2 (22.2)	4 (33.3)				6 (9.5)		20 (9.2)
(1)個人企業主	1 (1.2)	4 (10.8)	2 (6.5)	7 (4.6)	2 (22.2)	1 (8.3)				3 (4.8)		10 (4.6)
(2)会社役員・管理職	5 (6.0)	1 (2.7)	1 (3.2)	7 (4.6)		3 (25.0)				3 (4.8)		10 (4.6)
自営業主層	32 (38.6)	13 (35.1)	12 (38.7)	57 (37.7)	2 (22.2)		4 (12.9)	2 (40.0)	1 (16.7)	9 (14.3)	1 (25.0)	67 (30.7)
(1)農林漁業	16 (19.3)			16 (10.6)								16 (7.3)
(2)工運通建	12 (14.5)	8 (21.6)	1 (3.2)	21 (13.9)			2 (6.5)		1 (16.7)	3 (4.8)	1 (25.0)	25 (11.5)
(3)販売サービス等	4 (4.8)	5 (13.5)	11 (35.5)	20 (13.2)	2 (22.2)		2 (6.5)	2 (40.0)		6 (9.5)		26 (11.9)
労働者階級	35 (42.2)	13 (35.1)	14 (45.2)	62 (41.1)	5 (55.6)	8 (66.7)	25 (80.6)	2 (40.0)	4 (66.7)	44 (69.8)	3 (75.0)	109 (50.0)
(1)専門職	2 (2.4)		1 (3.2)	3 (2.0)		1 (8.3)				1 (1.6)		4 (1.8)
(2)事務職	7 (8.4)		2 (6.5)	9 (6.0)	1 (11.1)	5 (41.7)	4 (12.9)		2 (33.3)	12 (19.0)	2 (50.0)	23 (10.6)
(3)製造工	14 (16.9)	2 (5.4)	3 (9.7)	19 (12.6)	2 (22.2)	1 (8.3)	14 (45.2)	1 (20.0)	1 (16.7)	19 (30.2)		38 (17.4)
(4)運輸建設	9 (10.8)	8 (21.6)	1 (3.2)	18 (11.9)	1 (11.1)		4 (12.9)		1 (16.7)	6 (9.5)	1 (25.0)	25 (11.5)
(5)販売サービス	3 (3.6)	3 (8.1)	7 (22.6)	13 (8.6)	1 (11.1)	1 (8.3)	3 (9.7)	1 (20.0)		6 (9.5)		19 (8.7)
無 職	10 (12.0)	6 (16.2)	2 (6.5)	18 (11.9)			2 (6.5)	1 (20.0)	1 (16.7)	4 (6.3)		22 (10.1)
合 計	83(100.0)	37(100.0)	31(100.0)	151(100.0)	9(100.0)	12(100.0)	31(100.0)	5(100.0)	6(100.0)	63(100.0)	4(100.0)	218(100.0)

資料：実態調査より作成

第2項 父親から現世帯主への世代的地域移動

さて、このような階層移動は、各世帯の地域的移動とどのように関連しているのだろうか（表5-13参照）。

表5-13 父→現世帯主への地域移動

	倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計
倉敷	41 (85.4)	4 (8.3)	2 (4.2)	1 (2.1)		48(100.0)
水島	3 (7.9)	35 (92.1)				38(100.0)
児島			34(100.0)			34(100.0)
玉島	2 (5.0)	1 (2.5)		37 (92.5)		40(100.0)
庄茶屋	2 (10.0)				18 (90.0)	20(100.0)
県内	28 (62.2)	5 (11.1)	3 (6.7)	7 (15.6)	2 (4.4)	45(100.0)
県外	30 (46.2)	16 (24.6)	12 (18.5)	5 (7.7)	2 (3.1)	65(100.0)

資料：実態調査より作成

まず、父親が倉敷市内の各地区に在住していた場合、現在の世帯主は、ほぼそのまま同じ地区に在住している。父親が倉敷地区に在住していた世帯の85.4%、水島地区の92.1%、児島地区の100%、玉島地区の92.5%、そして庄・茶屋地区の90%が、現在の世帯主も、同様の地区に在住しているのである。

そこで、父親の代から現世帯主の代にかけての地域移動は、基本的には、倉敷市内の各地区相互の移動ではなく、市外・県外から倉敷市への来住ということになる。各地区は、それぞれ独立した形で、県外・市外から来住者を受け入れてきたのである。そして倉敷市以外の岡山県、及び、岡山県以外の諸地域からの来住は、それぞれ次のような特徴をもっている。

まず、倉敷市以外の岡山県内からの来住は、倉敷地区と玉島地区への来住が多い。県内からの移動のうち、倉敷地区へのそれは62.2%、玉島地区へは15.6%を占めているのである。そして県内から移動してきた世帯は、父親の代に自営業者層であったものが約6割に達するが、それをも含め、来住後、世帯主は、その8割までが労働者階級となっている（表5-14参照）。

これに対し、岡山県外からの来住は、倉敷地区へのそれが46.2%と、県内からの移動に比べれば少なく、むしろ水島地区の24.6%、児島地区の18.5%が大きな位置を占めている。そして県外から移動してきた世帯は、父親の代から、57%が労働者階級であった。しかし、これらの世帯では、来住後、現在の世帯主が労働者階級となっているケースは64.9%と、県内からの移動世帯に比べれば、それほど多くない。とりわけ、父親の代に労働者階級であった世帯では、現世帯主の代にも労働者階級である世帯は6割にとどまり、2割が資本家階級へ、1割が自営業者層へと階層移動を遂げているのである（表5-15参照）。

表5-14 父→現世帯主/父=県内在住

			父 親										合 計			
			自営業				労働者					計				
			農 業	工運建	販売サービス	計	専門職	事務職	製造工	運輸建設	販売サービス					
現 世 帯 主	都市自営	倉敷	1			1						1	2			
		水島	1			1							1			
		児島 玉島 庄茶屋 計				2 (14.3)						1 (10.0)	3 (12.5)			
	労働者階級	倉敷	4		2	6	1	1	3			2	7	13		
		水島	1		1	2							2	2		
		児島											1	1		
玉島			1	1							1	2				
庄茶屋			1	1								1	1			
計		5	2	3	10 (71.4)	1	1	4	1	2	9 (90.0)	19 (79.2)				
無職層	倉敷	1			1								1			
	水島															
児島																
玉島																
庄茶屋																
計		1			1 (7.1)								1 (4.2)			
資本家	倉敷			1	1 (7.1)								1 (4.2)			
合計		8	3	3	14(100.0)	2	1	4	1	2	10(100.0)	24(100.0)				
倉敷	水島	児島	玉島	庄茶屋	計	5	1	2	8 (57.1)	2	1	3		2	8 (80.0)	16 (66.7)
					計	3		1	4 (28.6)							4 (16.7)
					計			1	1 (7.1)						1 (10.0)	1 (4.2)
					計			1	1 (7.1)			1	1		1 (10.0)	2 (8.3)
				庄茶屋	計		1		1 (7.1)					1 (4.2)		

資料：実態調査より作成

表5-15 父→現世帯主/父=県外在住

		父 親										合 計	
		自営業				労働者					計		
		農 業	工運建	販売サービス	計	専門職	事務職	製造工	運輸建設	販売サービス			計
現 世 帯 主	都市自営	倉敷 水島 児島 玉島 庄茶屋 計	1	1	1	1 2	1	1		1	1	2 3	
	労働者	倉敷 水島 児島 玉島 庄茶屋 計	3 1 1 1 6	1	1	4 2 3 2 11 (68.8)	2	2	3 1 4 8		1	7 1 5 2 13 (61.9)	11 3 8 2 24 (64.9)
	無 職	倉敷 水島 児島 玉島 庄茶屋 計	1			1					1	1	
	資本家	倉敷 水島 計									1	1	
	合 計		8	3	5	16(100.0)	4	5	9	1	2	21(100.0)	37(100.0)
	倉敷計		3		2	5 (31.3)	4	4	3		1	12 (57.1)	17 (46.0)
	水島計		2	2		4 (25.0)		1	1	1		3 (14.3)	7 (19.0)
児島計		2		2	4 (25.0)			4		1	5 (23.8)	9 (24.3)	
玉島計			1		1 (6.3)			1			1 (4.8)	2 (5.4)	
庄茶屋計		1		1	2 (12.5)						2 (9.5)	2 (5.4)	

資料：実態調査より作成

第3項 小 括

以上、父親の代から現在の世帯主の代にいたる階層・地域移動の実態を考察してきた。そこで特徴を簡単に総括しておこう。

まず、父親の代に存した農業・都市的自営業者層の中で、現世帯主の代まで引き継がれたものは、2～3割程度にしかすぎない。それらのほぼ4割は労働者階級に移行し、また1割程度は資本家階級に移行した。さらに農業自営業者層では、2割が都市的自営業者層へと移動したのである。そしてこうした中で、都市的自営業者層から資本家階級や労働者階級に移動した世帯においては、そこに明らかな業種的継承が刻印されている。すなわち資本家階級は、父親の世代に営んでいた都市的自営を一層拡大することにより、個人企業主を中心とする資本家階級へと成長したのであり、他方、労働者階級に移動した者は、「運輸建設自営→運輸建設労働者」「販売サービス自営→販売サービス労働者」という形で、業種的継承性をもって、階級移動を遂げてきたのである。

また、父親の代からすでに労働者階級であった世帯では、7割までが、現世帯主も労働者階級である。しかもそこには「事務職→事務職」「製造工→製造工」という職業的継承性があり、さらにいえば、「金属機械製造工→金属機械製造工」「繊維衣料繊維→繊維衣料製造工」等の業種的継承性をも伴っていた。しかしながらこうした労働者階級の中で、専門職や事務職の一部には、現世帯主の代に、管理的職員としての資本家階級や都市的自営業者層に移動してきたものも存在する。

そしてこのような父親から現世帯主の代にかけては、主要には、3つの地域的移動ルートがあった。すなわち第1は、倉敷市内の各地区が、それぞれ相互間の移動を伴わないで、そのまま父親から現世帯主に継承されるルートである。第2は、岡山県内の各市町村の自営業者層から、とりわけ倉敷地区・玉島地区に、労働者階級として来住するルートである。そして第3は、西日本一帯の岡山県外の労働者階級から、水島地区・児島地区等に、資本家階級・自営業者層、そして労働者階級として来住するというルートであった。

第4節 現世帯主における出身階層（父親の階層）と現階層の関連

さて以上、父親の代から現在の世帯主の代へという階層・地域移動をみてきたわけだが、ここで、現在の世帯主の側から、その世代的形成過程として、出身階層（父親の階層）と現在の階層との関連を総括しておこう（表5—12・5—16・5—17・5—18参照）。

第1項 資本家階級の出身階層の特質

まず、現在、資本家階級である世帯主の出身階層は、7割までが自営業者層である。農漁業自営業者層が3割、都市的自営業者層が4割を占める。そして自営業者層以外では、専門職と事務職の労働者階級の出身者が多い。このような出身階層の違いは、資本家階級のあり方に、大きくかかわっている。

すなわち資本家階級の中でも、特に個人企業主の場合、都市的自営業者層、及び、専門職の出身者が多い。ここには、父親が証券業・被服製造業・縫製業・蒲鉾製造業等の自営業者層であり、それを現在の世帯主が発展させて個人企業主となったケースが多いのである。また、父親が建築

表 5 - 16 父親(農漁業自営)→現在の世帯主への階層・地域移動

	農業漁業継承		都市自営		労働者階級		その他	
	同地	地域移動	同地	地域移動	同地	地域移動	同地	地域移動
倉敷	3		左官業 花菱製造販売	食品販売(地区内) 紙管製造(地区内) 建築工事(水島)	運輸重機運転手	鉄工溶接工(地区内) タクシー事務(水島)	スーパーマーケット 管理職	無職(水島) 無職(児島)
水島		水島地区内(1)	クレーンリース業 鮮魚小売		製鉄船積荷役・中学校教員 倉庫整理・自動車木型生産 造船作業	キャバレー会計(女性)(地区内) 土木作業員(地区内)・コンクリート製造(地区内) 重機設計技師(地区内)	市役所管理職 無職・百貨店管理職 無職	無職(地区内)
児島	2			食肉小売(地区内) 大工(地区内)	学生服縫製・自動車部品製造 造船溶接工 織物のりづけ	郵便局仕わけ事務(地区内) 生命保険外交(女性)(地区内) 海外航路船員(地区内)	無職	
玉島	5	玉島地区内(1)	鉄工業	花菱製造(倉敷)		鉄工製造工(水島) 重機製造工(地区内) 建設業経理事務(地区内)	印刷業管理職 無職	
庄茶屋	4		左官業	鉄工業(倉敷)	下水処理計器監視	建設オペレーター(地区内)	電気工事業管理職	繊維加工個人業 主(地区内)
県内				賀陽町→建築大工(倉敷) 真備町→タイル張り(水島)		北房町→郵便局事務(倉敷) 備中町→アパートガードマン(倉敷) 勝山町→運輸業トラック運転手(倉敷) 作東町→製鉄企業重機運転(倉敷) 牛窓町→製鉄出荷作業(水島)		御津郡→無職 (水島)
県外				フィリピン→配管設備工事(水島)		宮崎県→化学保全工(倉敷) 宮崎県→化学企業事務(倉敷) 鳥取県→製鉄オペレーター(水島) 宮崎県→運輸業事務職(倉敷) 鹿児島県→製鉄作者(児島) 滋賀県→炭炉作者(茶屋)		九州→無職 (児島)
N A								無職(倉敷)

資料：実態調査より作成

表5-17 父親(都市自営)→現在の世帯主への階層・地域移動

	都市自営継承		労働者階級		その他	
	同地	地域移動	同地	地域移動	同地	地域移動
倉敷	理容店→お好み焼屋 陶製品製造販売 商家→時計眼鏡小売 花菱ミシン加工→パン菓子小売 鉄骨業・歯科医院	青果小売(玉島)	旅館→合金製造工 建築業→警備保障ガードマン 花菱餅問屋→教材会社営業 八百屋→下水処理場計器監視 鮮魚小売→鮮魚販売(女性)		運送業→無職 証券業→証券業資本家	鉄工業→無職(地区内) 豆腐製造→無職(地区内)
水島	菓子製造・はきもの小売 布団加工・すし屋 左官→魚行商(女性)		船大工→保母(女性) 瓦焼→運輸運転手		被服製造→同資本家 飲食店→無職 魚行商→無職	
児島	物品小売 乾物業→船大工	大工→化粧品小売(地区内)	鉄工所→冷蔵現場作業		醤油醸造→無職 鮮魚小売→建築設計資本家 染色業→無職	縫製業→同資本家(地区内) 洋服仕立→被服製造管理職 (地区内)
玉島	大工 建築→板金塗装 綿織→雑貨小売 医院	医薬品販売(地区内)	廻船問屋→建設重機運転手 酒造業→縫製工(女性) 日用雑貨小売→鉄工業事務 菓子製造小売→紡績業事務 小島販売→石油精製作業 大工自営→大工			かまぼこ製造→ 同資本家(地区内) 米・炭小売→ 青果市場管理職(地区内)
庄茶屋	花菱製造→軍手製造 建設業		商売→喫茶店調理(女性) 大工→線路工夫		造園業→無職	
市外				商業(成羽町)→青果市場ガードマン(倉敷) 商業(芳井町)→運輸トラック運転手(水島) 商家(有菜町)→レストランの寮管理(倉敷) 瓦製造(矢掛町)→運輸運転手(玉島) 大工(岡山市)→木材小売(茶屋)		大工(高梁市)→ 空調設備工事資本家(倉敷)
県外		水産加工(島根県)→ 寝具販売(水島) 建設業(佐賀県)→建設業(玉島) 船具商(福岡)→日用品小売(倉敷)		自転車小売(香川県)→青果市場販売(児島) 商業(香川県)→銀行員(児島) 船大工(和歌山県)→建設配管工(水島) 鮮魚小売(宮崎県)→化学オペレーター(倉敷) 商業(福岡県)→大学教師(茶屋)		
N A				自営業→とび職(水島)		

資料：実態調査より作成

表 5-18 父親(労働者階級)→現在の世帯主への階層・地域移動

	労働者階級継承		都市自営層		その他	
	同地	地域移動	同地	地域移動	同地	地域移動
倉敷	洗濯外交員→左官 化学繊維製造工→ろうそく製造工 製紙会社事務→市役所事務 銀行員→建設業営業	製造工→建設機械運転手(地区内) 製造工→登記事務(児島) 化学繊維製造→公務事務(地区内)	紡績工→木工 製造工→喫茶店 電力会社営業→電気工事			
水島	製造工→倉庫整理 運輸作業→機械製造ガス溶接工 製造工→パン製造工	製造工→自動車製造工(倉敷)	コンクリート製造工→ 理容店			教師→喫茶店個人企業主(倉敷)
児島	化学技師→衣料裁断工 繊維会社事務→衣料製造事務 公務事務→公務事務 化学工→自動車組立工	染色工→染色工(地区内) 製造工→建設塗装工(地区内)	海外航路船員→鮮魚小売		織物工→無職	
玉島	重機電気技師→化学保全工 製造工→郵便局事務 紡績工→紡績工 郵便局事務→製鉄会社事務		製造工→左官		銀行員→自動車用品小売 個人業主 土工→無職	
庄茶屋		製造工→ゴムぐつ裁断工(地区内) 製造工(総社市)→紙卸小売営業(玉島)				
市外		公務事務(真備町)→郵便局事務(倉敷) 警察官(総社市)→化学企業事務(倉敷) 製造工(芳井町)→化学オペレーター(倉敷) 教員(津山市)→電話局サービス職(倉敷) 自動車教習所受付(岡山市)→婦人服試作(倉敷) 製造工(高梁市)→駐車場管理人(倉敷) 製造工(棚原町)→製鉄業事務(倉敷) 国鉄運転手(岡山市)→ミシン営業販売(児島)		農業技師(岡山市)→不動産(倉敷)		
県外		電材企業事務(長野県)→化学技師(倉敷) 製造工(山口県)→化学現場作業(倉敷) 教師(韓国)→化学企業事務(倉敷) 教師(大阪府)→製鉄業荷役作業(倉敷) 銀行員(朝鮮)→金属塗装工(倉敷) 精密作業(大阪府)→金属溶接工(水島) 警察官(韓国)→衣服製造業事務(児島) 製造工(愛媛県)→自動車製造業運転手(児島) 製造工(徳島県)→染色工(児島) 材木製造工(宮崎県)→魚類卸売営業(児島) 製造工(愛媛県)→衣服仕上げプレス(児島) 製造工(長野町)→紡績仕上げ保全(倉敷) 製造工(中国)→製鉄オペレーター(倉敷)		国鉄職員(広島県)→ コインランドリー(水島) 教師(静岡県)→洋品販売(倉敷)		銀行員(京都府)→職訓短大学長(倉敷) 教員(愛知県)→遊戯場個人企業(倉敷) コック(アメリカ)→無職(倉敷) 事務職(兵庫県)→海運業管理職(水島) 製造工(福岡県)→無職(玉島) 公務事務(福岡県)→ 住宅資材製造管理職(倉敷)

資料：実態調査より作成

大工の自営で、現世帯主が空調設備工事の個人企業主のように、類似した業種での展開もみられる。なお、現在、都市的小売サービス（喫茶店・遊技場）を営む個人企業主には、父親が専門職（教員）である者が多くなっている。

他方、会社役員・管理職としての資本家階級では、農漁業自営業者層、及び、事務職の出身者が多くなっている。具体的には、父親が農業自営業者であり、現在の世帯主が、スーパーマーケット・市役所・百貨店・印刷業・電気工事等々の会社役員・管理職になっている世帯であり、また、「銀行員→職業訓練短大校長」「民間事務職→海運業管理職」「公務事務職→住宅資材製造管理職」等々の事例である。

第2項 自営業者層の出身階層の特質

このような資本家階級に対し、自営業者層の世帯では、自営業者層内部での再生産がきわめて多い。現在の世帯主が自営業者層の世帯では、85.1%がその父親も自営業者層なのである。とりわけ現在、農漁業自営業者層の世帯では、そのすべてが父親の代にも農漁業自営業者層にほかならない。また現在、都市的自営業者層の世帯でも、80.4%がその父親も自営業者層、とりわけ49%が父親も都市的自営業者層である。またここには、父親が労働者階級であった世帯も、17.7%であるが含まれている。

都市的自営業者層の中でも、業種毎に、その形成過程には違いがある。

まず工運通建の自営業者層では、父親の代にも、鉄骨業・菓子製造業・大工建築業・菌製品製造業等の自営業者層であり、これをそのまま継承した者が多い。またここでは、父親が農漁業自営業者層であった世帯も48%と大きな位置を占めている。すなわち父親が農業自営業者であり、現在の世帯主が、建設業を中心とする都市的自営業者層（左官業・建築大工・タイル張り・配管工事・花筵製造・紙管製造・鉄工業）であるケースが少なくないのである。

他方、販売サービス業種の自営業者層では、一方で、父親が同様の業種の自営業者で、それをそのまま継承した世帯（履物小売・布団加工・寿司屋・医院・薬局等）があるとともに、販売サービス業の枠内で業種転換した世帯（「理容店→お好み焼き屋」「船具商→日用品小売」）もみられる。またここでは、農漁業自営業者層の出身者よりもむしろ労働者階級の出身者が23.1%と多く、「製造工→喫茶店」「コンクリート製造工→理容店」「国鉄運転士→コインランドリー」「教員→洋品販売」等の事例が存している。

第3項 労働者階級の出身階層の特質

次に労働者階級の世帯では、その出身階層は、大きく3つに分かれる。すなわち労働者階級世帯では、その40.4%が父親も労働者階級であり、32.1%が農漁業自営業者、そして24.8%が都市的自営業者層である。資本家階級や自営業者層に比べれば、労働者階級出身者が圧倒的に多いといえるが、しかし、自営業者層の分解によって労働者階級に移動した世帯も、かなり大きな位置を占めているのである。

ただしこのような労働者階級の中でも、階層毎の相違は明らかである。

すなわちまず専門職労働者の世帯主は、その75%までが自営業者層の出身である。具体的には、「農業自営→中学教員」「農業自営→重機設計技師」「商業自営→大学教員」等である。

これに対し、事務職や製造工の労働者では、父親は、労働者階級、あるいは農漁業を中心とす

る自営業者層であることが多い。そしてとりわけ父親が労働者階級である場合、現代の世帯主との間には、「事務職→事務職」、あるいは「製造工→製造工」という、明らかな階層再生産がみられる。具体的には、事務職では、「製紙会社事務→市役所事務」「繊維衣料事務→衣料製造事務」「郵便局事務→製鉄会社事務」「公務事務→郵便局事務」であり、製造工では、「化学繊維製造工→蠟燭製造工」「化学工→自動車組立工」「紡績工→紡績工」「染色工→染色工」「精錬作業→金属溶接工」等である。ここには単に「製造工→製造工」という継承のみならず、機械金属製造工、ないし繊維・衣料製造工等々、さらに細かい業種内容レベルでの世代的継承までみられるのである。

さて、労働者階級の中でも、運輸建設作業や販売サービス作業は、都市的な自営業者層の出身者であることが多い。しかも、そうした自営業者層出身者の中では、「運輸建設関係の自営業者→運輸建設作業労働者」、「販売サービス関係の自営業者→販売サービス作業労働者」といった、一定の業種的な継承性が見られる。すなわち、「大工自営→大工」「大工自営→線路工夫」「船大工→建設配管工」、あるいは、「鮮魚小売自営→鮮魚販売作業」「自転車小売自営→青果市場販売作業」等の事例である。

現代の世帯主が無職層である世帯についてみると、全体の81.8%が自営業者層の出身者である。農漁業の自営業者層出身者が45.5%、運送業・飲食店・鮮魚行商・染色業・豆腐製造販売等々、零細な都市的自営業者層が36.4%を占めている。なお、それ以外は、主として労働者階級の出身者であるが、その中には、専門職や事務職は全くない。製造工や販売サービス作業、運輸建設作業の子弟のみである。

第4項 小 括

以上、現世帯主の側からみれば、次のような階層形成過程が浮き彫りとなった。

まず個人企業主としての資本家階級は、都市的自営業者層出身で、その事業を継承・発展させてきた者が多く、これに対し、会社役員・管理職の資本家階級は、事務職や農漁業自営業者層の出身者で、全く個人的な経歴の中で資本家階級になった者が多い。

農漁業・都市的自営業者層は、その多くが、父親の事業を継承したものであるが、ただし、都市自営の一部に、事務職や専門職の労働者階級出身で自力で事業を開始した者が含まれる。

そして労働者階級は、4割が父親も労働者階級の労働者二代目であり、それ以外は、父親が農漁業・都市的自営業者の労働者一代目である。とりわけ、事務職や製造工では、労働者階級と農漁業自営業者層の出身者が多く、しかも労働者階級二代目においては、「事務職→事務職」・「製造工→製造工」という世代的な職業継承がみられた。他方、労働者階級の中でも、運輸建設作業や販売サービス作業の場合、都市的自営業者層の出身者が大きな位置を占め、しかもそこには、「運輸建設関係の自営業者→運輸建設作業労働者」「販売サービス関係の自営業者→販売サービス作業労働者」という業種的な世代的継承傾向が看取されたのである。

第5節 現世帯主における出身地（父親の在住地）と現住地の関連

しかもこのような階級・階層移動は、地域的な移動過程と密接に関連している（表5—13・5—19参照）。

表 5 - 19 父親と現世帯主の居住地

		父 親 の 在 住 地				計	
		当該地区	その他市内	市外	県外		
現 世 帯 主 の 在 住 地 ・ 階 層	倉 敷	資 本 家	3 (33.3)	1 (11.1)	2 (22.2)	3 (33.3)	9(100.0)
		農 業 自 営	3(100.0)				3(100.0)
		都 市 自 営	14 (66.7)	2 (9.5)	2 (9.5)	3 (14.3)	21(100.0)
		労 働 者	18 (27.3)	3 (4.5)	23 (34.8)	22 (33.3)	66(100.0)
		無 職	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	8(100.0)
		計	42 (39.3)	7 (6.5)	28 (26.2)	30 (28.0)	107(100.0)
	水 島	資 本 家	3 (60.0)			2 (40.0)	5(100.0)
		農 業 自 営	1(100.0)				1(100.0)
		都 市 自 営	9 (56.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	4 (25.0)	16(100.0)
		労 働 者	16 (59.3)	3 (11.1)	1 (3.7)	7 (25.9)	27(100.0)
		無 職	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	9(100.0)
		計	34 (58.6)	5 (8.6)	4 (6.9)	15 (25.9)	58(100.0)
	児 島	資 本 家	3(100.0)				3(100.0)
		農 業 自 営	2(100.0)				2(100.0)
		都 市 自 営	6(100.0)				6(100.0)
		労 働 者	20 (62.5)		3 (9.4)	9 (28.1)	32(100.0)
		無 職	4 (66.7)	1 (16.7)		1 (16.7)	6(100.0)
		計	35 (71.4)	1 (2.0)	3 (6.1)	10 (20.4)	49(100.0)
	玉 島	資 本 家	5 (83.3)		1 (16.7)		6(100.0)
		農 業 自 営	6(100.0)				6(100.0)
都 市 自 営		7 (63.6)	1 (9.1)		3 (27.3)	11(100.0)	
労 働 者		14 (60.9)		7 (30.4)	2 (8.7)	23(100.0)	
無 職		5 (71.4)			2 (28.6)	7(100.0)	
計		37 (69.8)	1 (1.9)	8 (15.1)	7 (13.2)	53(100.0)	
庄茶屋	資 本 家	2(100.0)				2(100.0)	
	農 業 自 営	4(100.0)				4(100.0)	
	都 市 自 営	4(100.0)				4(100.0)	
	労 働 者	7 (63.6)		2 (18.2)	2 (18.2)	11(100.0)	
	無 職	1(100.0)				1(100.0)	
	計	18 (81.8)		2 (9.1)	2 (9.1)	22(100.0)	

資料：実態調査より作成

第1項 倉敷地区在住者の地域移動の特質

まず、現在、倉敷地区に在住している世帯主の父親で、倉敷地区に在住していた者は39.3%と相対的に少ない。倉敷地区の在住者の多くは、現在の世帯主の代になってから、倉敷市以外、岡山県以外から来住したのである。父親の在住地は、倉敷市以外の岡山県内であることが26.2%、岡山県外であることが28%となっている。

とりわけ、倉敷地区の資本家階級では、その半数以上が、倉敷市以外の出身者である。具体的に、父親の在住地・職業階層と、現世帯主の職業階層を示すと、「高梁市・大工→空調設備工事業個人企業主」「京都府・銀行員→職業訓練短大学長」「愛知県・教員→遊技場個人企業主」「福岡県・公務事務→住宅資材製造管理職」等である。

また、倉敷地区で、いまひとつ倉敷市以外の出身者が多いのは、労働者階級である。ただしこの労働者階級の具体的内容をみると、その多くは、倉敷地区に在住しているものの、実際の就労は、水島地区で行っている場合が多い。具体的には、「宮崎県・農民→化学保全工」「宮崎県・農民→化学企業事務」「宮崎県・農民→運輸業事務」「宮崎県・鮮魚小売→化学オペレーター」「長野県・電器事務→化学技師」「韓国・教師→化学企業事務」「大阪府・教師→製鉄荷役作業」「中国・製造工→製鉄オペレーター」「総社市・警察官→化学企業事務」「吉井町・製造工→化学オペレーター」「棚原町・製造工→製鉄事務」等である。その意味で、倉敷地区への労働者階級の来住は、主要には、水島地区コンビナートのインパクトによるものといわねばならない。

第2項 水島地区在住者の地域移動の特質

そこで水島地区についてみると、その父親が水島地区に在住していた世帯は58.6%にすぎず、市外、とりわけここでは岡山県外から、現在の世帯主の代になってから来住した者が26.5%と大きな位置を占めている。そしてその多くは労働者階級であり、「大阪府・精錬作業→金属溶接工」「鳥取県・農民→製鉄オペレーター」等、水島地区のコンビナートに就労する労働者階級の来住者が多いのである。

第3項 児島地区在住者の地域移動の特質

これらに対し、児島地区では、父親が児島地区に在住していた世帯は71.4%に達する。また、市外、とりわけ岡山県外からの来住者も26.5%と多い。その多くは労働者階級としての来住ではあるが、ここでは、倉敷地区や水島地区とは異なり、水島地区コンビナートのインパクトというよりは、むしろ児島地区独自の産業基盤に支えられた来住であることが多い。確かに児島地区にも、「鹿児島県・農民→製鉄作業」「愛媛県・製造工→自動車製造企業運転手」等、水島地区への通勤就業者が来住している。しかしそれ以上に、「徳島県・製造工→染色工」「愛媛県・製造工→衣服仕上げプレス」「韓国・警察官→衣服製造業事務」等、繊維・衣料関係の労働者が県外から来住し、また、対岸の香川県からは、「香川県・自転車小売自営→青果市場販売」「香川県・商業自営→銀行員」等、様々な業種で、来住がみられるのである。

第4項 玉島地区・庄・茶屋地区在住者の地域移動の特質

そして玉島地区と庄・茶屋地区では、市外・県外からの来住者が少なく、同地区内部の出身者が多い。玉島地区では70%、庄・茶屋地区では81.8%の世帯で、その父親も同地区に在住してい

たのである。

第5項 小 括

以上の地域的移動のルートは、次のことを示している。

まず、水島の重化学工業地帯の形成は、何よりもまず水島地区に、そして倉敷地区に、西日本一帯から、膨大な労働者階級を吸収した。現在、倉敷地区に在住している世帯主の6割、そして水島地区の4割は、水島重化学コンビナートに就労する労働者階級を中心として、倉敷市以外の岡山県内、及び、岡山県以外から、世帯主自身の代に來住してきたのである。

しかしながら、このことは、児島地区や玉島地区、庄・茶屋地区には、必ずしも均質のインパクトを与えたわけではない。児島地区では、児島地区出身者を中心としつつも、繊維・衣料製造業という独自の産業基盤に支えられ、戦後段階においても、倉敷市外、特に岡山県外から、多くの労働者階級を吸収してきた。また玉島地区と庄・茶屋地区では、倉敷市外・岡山県外からの新たな來住者は少なく、それぞれの地区内部で代代的な再生産が行われてきているのである。

このような各地域における産業構成・労働市場構造の構造変動の違いに基礎づけられた各階級・階層の史的形成過程の相違は、いうまでもなく、現段階における各階級・階層の存在様式、そこでの生活様式と市民社会のあり方にも、大きな影響を刻印せざるをえないといえよう。

第 2 部

住民諸階級の生活様式と 地域社会の階級構造に関する分析

(別刊予定)

産業教育計画研究施設研究報告書・研究紀要既刊

研究報告書	第 1 号	農業の近代化と農民の生産意欲 第 1 編 ……………	1962 年 4 月
		—農業未共同化グループと共同化グループの比較研究—	
	第 2 号	農業の近代化と農民の生産意欲 第 2 編 ……………	1963 年 3 月
		—農業未共同化グループと共同化グループの比較研究—	
	第 3 号	産業社会における教育の役割 ……………	1964 年 11 月
		—賃金決定における教育的要因の分析—	
	第 4 号	労働類型と熟練形成過程 ……………	1964 年 11 月
	第 5 号	地域開発と学卒労働力移動 ……………	1964 年 11 月
		—北海道における中・高・大学卒業者の労働市場圏の研究—	
	第 6 号	地域開発と産業教育Ⅰ・地域開発と地域社会変動構造 ……………	1966 年 10 月
		—道央・苫小牧地域を中心とした地域変動の実証的研究—	
	第 7 号	地域開発と産業教育Ⅱ・労働移動と職業意識 ……………	1966 年 5 月
		—苫小牧地方労働市場の変動構造と産業教育訓練生の意識構造—	
	第 8 号	地域開発と産業教育Ⅲ・地域開発と労働者教育 ……………	1967 年 10 月
		—苫小牧地域工業化にともなう産業教育の展開過程に関する実証的研究—	
	第 9 号	建設業の構造変化にともなう建設職人層の賃労働者化と労働組合運動 ……………	1971 年 7 月
		—親方制的雇用構造の解体過程の進行と養成訓練の変容に関する実証的研究—	
	第 10 号	教育とコンピューター ……………	1971 年 7 月
	第 11 号	鉄鋼業の「合理化」と企業内教育Ⅰ ……………	1974 年 3 月
		—M製鉄所および構内社外企業の企業内教育展開過程についての実証的研究—	
	第 12 号	酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程 第 1 編 ……………	1976 年 3 月
		—北海道標茶町虹別地区Ⅰ及びS部落と大樹町尾田地区T部落における比較研究—	
	第 13 号	鉄鋼業の「合理化」と企業内教育Ⅲ ……………	1977 年 3 月
		—大手独占体系列企業の「合理化」と企業内教育展開過程についての実証的研究—	
	第 14 号	鉄鋼業の「合理化」と企業内教育Ⅱ（上） ……………	1977 年 3 月
		—大手独占体M製鉄所の「合理化」と鉄鋼労働運動の 変貌過程についての実証的研究—	
	第 15 号	酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程 第 2 編 ……………	1978 年 3 月
		—北海道標茶町虹別地区Ⅰ及びS部落と大樹町尾田地区T部落における比較研究—	
	第 16 号	農村社会における「家」の解体と老人生活 ……………	1978 年 7 月
		—北海道・新酪農地帯・大樹町における家族と老人生活に関する地域研究—	
	第 17 号	産業と教育 第 1 号 ……………	1979 年 7 月
	第 18 号	酪農生産力の現段階と酪農民の主体形成 ……………	1980 年 3 月

第 19 号	産業と教育 第 2 号	1981 年 3 月
第 20 号	低所得層の研究 I	1981 年 3 月
第 21 号	工業化と東北村落社会の構造的変質	1982 年 3 月
第 22 号	低所得層の研究 II	1982 年 3 月
	一札幌調査・1973 年の追跡・1978 年による 世帯の変化と生活水準の変動に関する実証的研究一	
第 23 号	地域社会の構造変化と地域教育計画に関する基礎的研究	1982 年 3 月
	一北海道常呂町における事例研究一	
第 24 号	漁村における過剰人口の堆積と出稼労働市場の構造	1983 年 3 月
第 25 号	産業と教育 第 3 号	1983 年 3 月
第 26 号	産業と教育 第 4 号	1984 年 3 月
第 27 号	地域農業構造再編下における農民の主体形成	1985 年 5 月
第 28 号	構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成 (上)	1986 年 3 月
第 29 号	構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成 (下)	1987 年 2 月
第 30 号	産業と教育 第 5 号	1986 年 3 月
第 31 号	産業と教育 第 6 号	1988 年 3 月
第 32 号	地域農業構造再編下における農民の主体形成 (続)	1988 年 3 月
第 33 号	産業と教育 第 7 号	1989 年 3 月
第 34 号	地場中小企業の構造転換と労働者諸階層の生産・労働一生活過程	1989 年 3 月
第 35 号	産業と教育 第 8 号	1990 年 2 月
第 36 号	産業と教育 第 9 号	1991 年 2 月
第 37 号	製造業都市における階級・階層構成一構造と市民諸階層の生活様式 (第一編)	1991 年 2 月
	一瀬戸内, 倉敷市 (倉敷・水島・児島・玉島) における実態分析一	
研究紀要 第 1 号	アジア地域労働の質の比較研究 (中間報告)	1968 年 11 月
	農業近代化と農業後継者教育	
	地域工業化に伴う農村社会変動と農民教育	

執筆者紹介

布施 鉄 治 (北海道大学教育学部・教授)

浅野 慎 一 (北海道大学教育学部・助手)

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設 研究報告書 第 37 号

平成 3 年 3 月 13 日 印刷

平成 3 年 3 月 18 日 発行

発行機関 北海道大学教育学部
附属産業教育計画研究施設
060 札幌市北区北 11 条西 7 丁目

発行者 道 又 健 治 郎

印刷所 (株)共同印刷